

# 2024

DISCLOSURE

第一勸業信用組合

# 相互扶助の精神に基づき、 皆さまとともに 地域・社会の永続的な発展に 貢献いたします。

当組合は、東京都内全域および千葉県浦安市・市川市を営業エリアとし、主に中小企業や個人事業主、個人取引先を対象に、組合員になっていただいた方々と相互扶助の理念に基づいて経営している協同組織の地域金融機関です。

常に様々な顧客ニーズに、的確かつ迅速にお応えできるよう、地域とのふれあいを大切に、地域の一員として寄り添い、皆さまの幸せに貢献することを実践しています。

## 当組合の沿革

- 大正10年 7月** ● 日本勧業銀行職員を対象として、産業組合法に基づき、保証責任信用購買利用組合互援会を設立。事務所を東京都千代田区内幸町1-1の日本勧業銀行本店内に置く。
- 昭和40年 3月** ● 東京昼夜信用組合を救済する形で東京都23区内一円を営業地域とする地域組合に改組するとともに、名称を日本勧業信用組合に改称。
- 昭和40年 5月** ● 本店を東京都新宿区神楽坂5-3に置き、地域組合としての業務を開始。
- 昭和46年10月** ● 旧日本勧業銀行と旧第一銀行の合併に伴い、第一勧業信用組合と改称。
- 昭和56年10月** ● 宝成信用組合と合併。
- 昭和57年11月** ● 東京都新宿区四谷2-13に新本店完成。
- 平成10年 8月** ● 逓信信用組合から事業譲渡を受ける。営業地区を東京都内全域に拡大。
- 平成14年 6月** ● 都民信用組合北支店から事業譲渡を受ける。
- 平成29年 7月** ● 東京一円、千葉県浦安市、千葉県市川市に営業地区を拡張。
- 令和 2年 4月** ● 市川法人営業所を開設。



## 当組合の概要(2024年3月末現在)

名称	第一勧業信用組合 (略称 かんしん)
所在地	東京都新宿区四谷2-13
設立	1965年(昭和40年)5月10日
事業内容	中小企業ならびに 一般個人のための金融機関
営業地区	東京一円、千葉県浦安市、 千葉県市川市
店舗数	27店舗 (22支店(本店営業部含む)、 4出張所、1法人営業所)
出資金	167億8,845万円
純資産	204億1,770万円
預金・積金	3,607億円
貸出金	2,830億円
組合員数	44,543名
役職員数	358名 ※パートタイマー・派遣社員を除く

## 目次

ごあいさつ	1
財務内容ハイライト	2
中期経営計画	4

### 当組合の取り組み

「人とコミュニティの金融」を実践	6
「ともに成長する金融」で未来を創造	9
「つなぐ力」で社会に貢献	16
地域・コミュニティの発展に貢献できる 魅力ある人材を育成	18
当組合のSDGsの取り組み	24

### 組織について

総代会	26
当組合の組織図/役員一覧	28
当組合の子会社/当組合の沿革と みずほフィナンシャルグループとの関係	29
リスク管理	30
コンプライアンス	32

### 監督指針の要請等に基づく開示

地域密着型金融への取り組み状況/ お客さまニーズへの対応	35
「経営者保証に関するガイドライン」への 対応/金融円滑化の取り組み	36
苦情処理措置および紛争解決措置の 内容	37

### 商品・サービス・手数料のご案内

商品・サービスのご案内	38
営業時間のご案内	41
手数料のご案内	42

### 財務諸表

経営資料(単体)	44
経営資料(連結)	55
自己資本比率規制への対応(単体)	57
自己資本比率規制への対応(連結)	62
営業店一覧	67

## ごあいさつ

平素より皆さまのご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。  
ございます。

金融機関の存在意義とは何でしょうか。当組合は、集まる情報を結び付けて、世の中に有用なモノやサービスが生まれることを後押しすることも金融機関の存在意義であり、責務であると考えています。

その際に、我々が大切にしていることは、人と人との信頼関係であります。重要な情報も信頼あればこそ入手できるものであり、また、それを結びつける場合も、どんな組織であれ担い手が人である以上、その過程で当事者の機微に触れた判断が必要です。もちろん、一次的な情報の結び付けは、デジタル技術を活用すればよいと思いますが、本物の情報の入手と情報の結び付けの仕上げには、Face to Faceのやり取りが欠かせません。デジタルやAI等の進展で金融機関職員の活躍の場が縮小していくと言われますが、問題意識を醸成し、課題解決に向けて伴走していくという面では、人としての金融機関職員の存在意義がむしろ高まっていくと考えています。

ただし、こうした責務を果たしていくうえで、格好を付けたり、目立ったりする必要はないとも思っています。むしろ、組合員の皆さま、ひいては地域・世の中のために本当に役立つことを地道に行うことで、地域・コミュニティになくてはならない存在になることが大切です。野球に例えれば、我々はもちろんスター選手ではありません。では、コーチあるいは監督かと言うと、それも違います。強いて言えば、グラウンドキーパーのようなものです。主役はあくまで組合員の皆さまです。組合員の皆さまが、伸び伸びと活動し、その力を十分発揮できるよう環境を整え、お支えするのが我々の役目であると心得ております。

昨年にコロナ感染症が2類から5類に移行し、世の中が平常に戻りつつありますが、一方で、ロシアによるウクライナ侵攻、中東ガザ地区でのイスラム組織ハマスとイスラエルの紛争、あるいは、中国経済の減速、米国大統領選挙の動向によってはさらに高まる世界分断リスク等、世界情勢は不透明感を増しています。国内情勢に目を転じて、人手不足やインフレ懸念等、油断できない状況であります。組合員の皆さまもご苦勞が続くことと思います。

しかし、こうした中だからこそ、当組合は、金融機関の存在意義と責務、そしてそれを果たしていく上での姿勢を改めて確認しつつ、皆さまのお役に立つよう努力してまいります。

今後とも、何卒よろしく願いいたします。



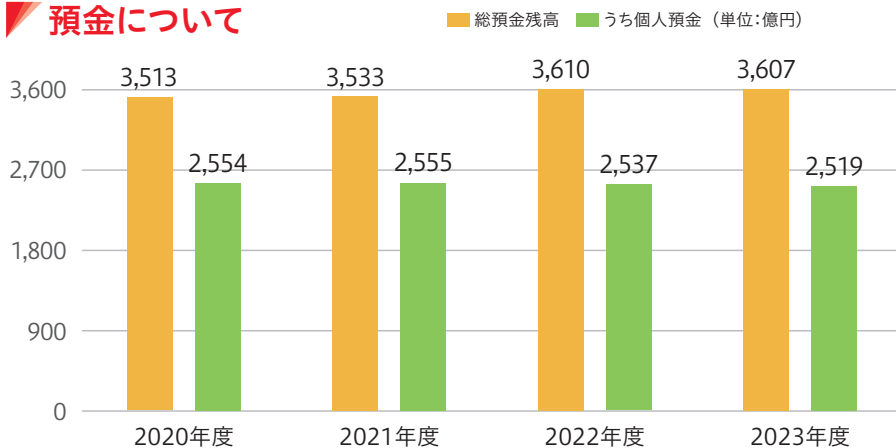
理事長

新島 勉

当組合は、地域の組合員の皆さまとともに事業の発展および資産の形成に貢献できるよう努めてまいりました。

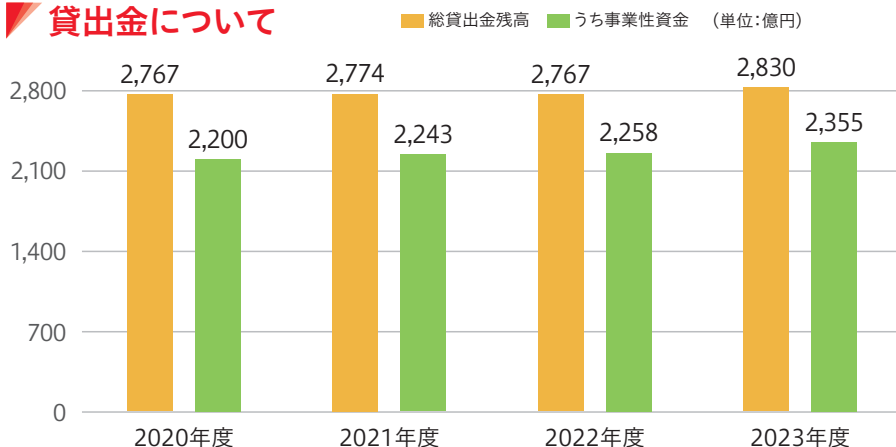
2024年3月末の預金残高は前年度を3億円下回り3,607億円、総貸出金残高は前年度を62億円上回り2,830億円となりました。損益につきましては、おかげさまで13億円の当期純利益を確保いたしました。この結果、2024年3月末の自己資本比率は8.41%となり、引き続き国内基準である4%を上回る健全な水準を維持しております。

## 預金について



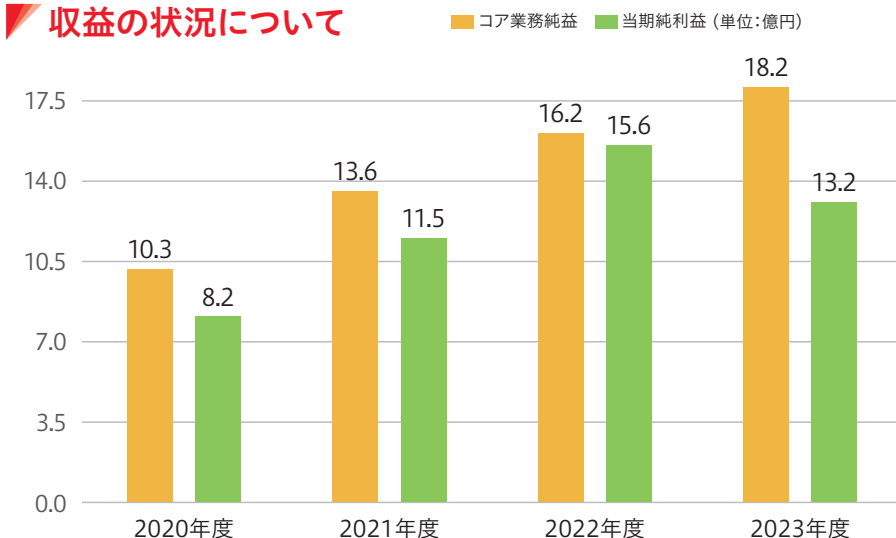
前年度を3億円下回りましたが、引き続き3,600億円を上回る残高を確保しております。

## 貸出金について



組合員の皆さまの資金ニーズに対応し、事業性資金を中心に残高が62億円増加しました。

## 収益の状況について



法人税等が2.6億円増加しましたが、13億円の当期純利益を確保いたしました。

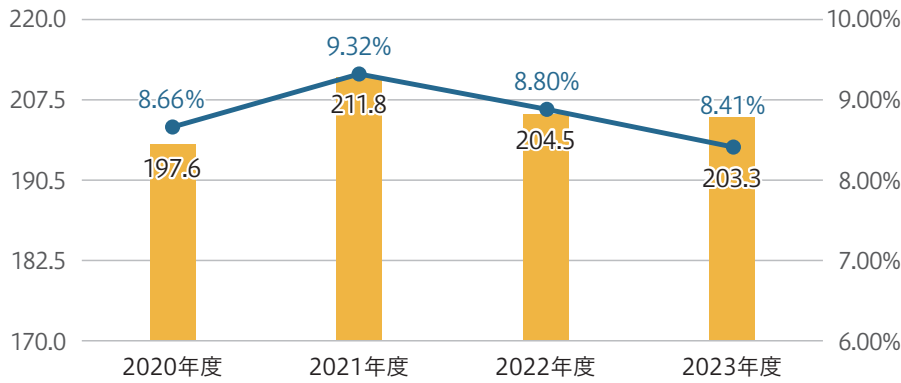
コア業務純益とは？

「業務純益」から一時的な変動要因(一般貸倒引当金繰入額や国債等債券関係損益)を除いたものです。金融機関の本来業務による収益力を表しています。

$$\text{コア業務純益} = \left[ \text{業務純益} \right] + \left[ \text{一般貸倒引当金繰入額} \right] - \left[ \text{国債等債券関係損益} \right]$$

## 自己資本の状況について

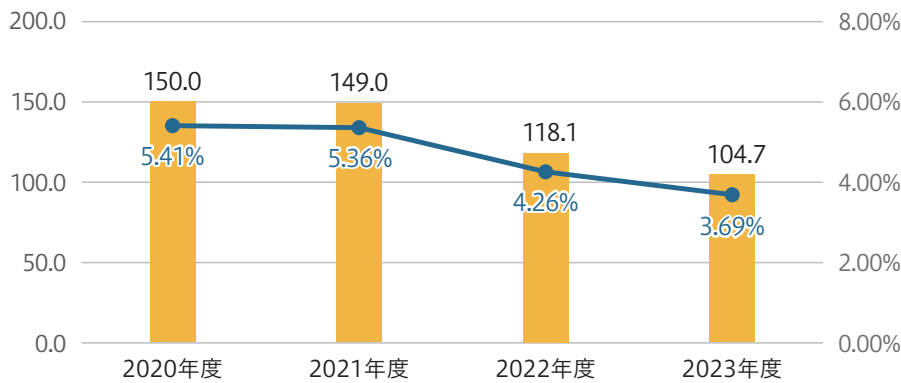
■ 自己資本額 — 自己資本比率 (単位: 億円/%)



優先出資消却を  
2年連続('22年度25億円、  
'23年度15億円) 行いましたが、  
組合員の皆さまからのご出資と  
利益の積み上げにより自己資本比率は  
8.41%となり、引き続き8%以上を維持  
しております。

## 不良債権について

■ 不良債権残高 — 不良債権比率 (単位: 億円/%)



組合員の皆さまの事業の安定や経営改善に貢献  
できるよう努めた結果、不良債権比率は減少  
いたしました。

## 主要な経営指標の推移

区分	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	千円	6,144,325	6,403,899	6,603,482	7,063,860	7,089,349
実質業務純益	千円	871,601	1,053,921	1,380,810	1,621,224	1,828,245
業務純益	千円	894,757	984,819	1,419,235	1,621,224	1,828,245
経常利益	千円	366,728	803,812	1,143,221	1,790,363	1,771,568
当期純利益	千円	422,375	825,178	1,158,107	1,561,087	1,328,179
未処分剰余金	千円	2,909,655	3,588,636	4,555,926	3,388,227	2,956,347
預金残高	百万円	324,335	351,374	353,390	361,030	360,722
貸出金残高	百万円	256,912	276,755	277,445	276,722	283,012
有価証券残高	百万円	6,260	6,742	6,799	6,515	6,199
総資産残高	百万円	408,729	447,277	452,146	457,574	459,945
純資産残高	百万円	17,584	19,616	21,557	20,525	20,417
自己資本比率	%	8.00	8.66	9.32	8.80	8.41
個人						
組合員数	人	35,441	35,263	34,630	34,817	35,215
普通出資金	百万円	2,711	3,151	3,600	4,005	4,030
法人						
組合員数	人	8,698	8,936	8,949	9,099	9,328
普通出資金	百万円	4,920	5,835	6,163	6,058	6,257
合計						
組合員数	人	44,139	44,199	43,579	43,916	44,543
普通出資金	百万円	7,632	8,987	9,763	10,064	10,288
出資口数	千口	19,264	21,974	23,527	23,878	24,176
うち普通出資口数	千口	15,264	17,974	19,527	20,128	20,576
うち優先出資口数	千口	4,000	4,000	4,000	3,750	3,600
出資金に対する配当金	千円	102,684	107,816	112,787	103,058	94,909
うち普通出資金	千円	36,684	41,816	46,787	50,808	50,909
うち優先出資金	千円	66,000	66,000	66,000	52,250	44,000
役員員数	人	383	392	393	382	358

※パートタイマー・派遣社員を除く

## ミッション

相互扶助の精神に基づき、皆さまとともに地域・社会の持続的な発展に貢献します

## 経営理念

「人とのつながり」「地域とのふれあい」を大切にし、真に必要とされ、皆さまの支えとなる金融機関になります

## ビジョン

地域・コミュニティの金融機関としての使命を抱き、選ばれる金融機関になります

1

信頼度

2

利用度

3

親しみ度

地域**No.1**を  
目指します

## 中期経営計画

実施期間

2023年4月～2026年3月(3カ年計画)

愛称

「想いを形に 皆さまとともに」

### 基本方針Ⅰ

#### 「人とコミュニティの金融」を実践します

- 地域・コミュニティの絆を大切にし、人と人との信頼に基づく金融を実践することにより、持続的な発展に貢献します。
- 「信頼関係」を構築し、地域に無くてはならない金融機関を目指します。



### 基本方針Ⅱ

#### 「ともに成長する金融」で地域・社会の未来を創造します

- ライフステージ・ビジネスサイクルに応じたコンサルティング、金融サービスを提供します。
- 挑戦する経営者を応援し、地域・社会の未来を創造します。
- 地域、社会、環境の変化に対応し、皆さまが抱える課題の解決に努めます。



### 基本方針Ⅲ

#### 「つなぐ力」で社会に貢献します

- 当組合が保有するネットワークを活用・融合し、地域の皆さまのシンカ(進化・新化)を支援します。
- 金融の枠にとらわれない新たな価値を創造します。



### 基本方針Ⅳ

#### 地域・コミュニティの発展に貢献できる魅力ある人材を育成します

- 地域・コミュニティの発展に貢献できる人材を育成します。
- 働きがいのある職場を実現し、多様な価値観や個性を認め合える人材を育成します。



# 当組合の取り組み

## 「人とコミュニティの金融」の実践 ..... P.6～P.8

### ● 地域・コミュニティの活性化への取り組み

- ▶ かんしん子供応援定期預金
- ▶ コミュニティローン
- ▶ かんしん文化の会
- ▶ インターネットラジオ
- ▶ かんしんビジネスクラブ
- ▶ ふれ愛くらぶ
- ▶ かんしんテレビ
- ▶ しんくみブランド表彰

### ● お客さまのライフステージに応じた資産形成提案

- ▶ お客さまの資産形成に貢献
- ▶ ライフプラン・ライフイベントに対応した当組合商品のご紹介

## 「ともに成長する金融」で地域・社会の未来を創造 ..... P.9～P.15

### ● お客さまのライフステージ・ビジネスサイクルに応じた総合コンサルティングの実施

- ▶ ライフステージ・ビジネスサイクルに応じた総合的な伴奏支援
- ▶ 経営改善・事業再生への取り組み
- ▶ お客さまへのサポートのイメージ
- ▶ ビジネスマッチング
- ▶ 創業支援
- ▶ ビジネスモデルの変革への取り組み
- ▶ 外国人起業家の支援
- ▶ お客さまのライフステージ・ビジネスサイクルに応じたソリューションの展開
- ▶ WORX K<sup>2</sup> (Fintech・DX対応PT、環境問題対応PT、人事戦略革新PT)
- ▶ 事業継承・M&A支援
- ▶ ソーシャルビジネス支援
- ▶ みらデジ

## 「つなぐ力」で社会に貢献 ..... P.16～P.17

### ● 連携ネットワークの価値向上

- ▶ 連携ネットワークの拡充

## 地域・コミュニティの発展に貢献できる魅力ある人材を育成します ..... P.18～P.23

### ● 「この人に相談したい。この人にお願いしたい。」とお願いいただけるように

- ▶ 多様性を受容・活用する人
- ▶ 自分事として取り組む人
- ▶ 実践力の向上

## 当組合のSDGsの取り組み ..... P.24～P.25



「人とコミュニティの金融」を実践します

子供たちの未来を応援します **かんしん子供応援定期預金** 

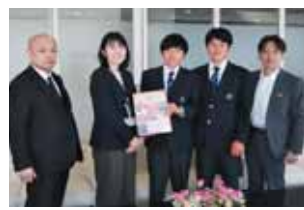
子供たちの育成を目的として、2020年度より「かんしん子供応援定期預金」の取り扱いを開始しました。この定期預金は、ご新約いただいた残高に応じて小中学校等に教育資材を寄付する定期預金です。多くの組合員の皆さまからのご賛同により、毎年、地域の小中学校等に教育資材の寄付を行っております。2023年度はSDGsに関連した書籍等を48校に寄付いたしました。



当組合は、これからも継続して子供たちの育成に貢献してまいります。



▲新宿区立四谷中学校 (本店営業部)



▲学校法人修徳学園 修徳中学校(青戸支店)

2023年度は  
48校に寄付いたしました



▲モンテッソーリ こどものいえ (千田町支店)

懸命に仕事に取り組む現役経営者を応援します **かんしんビジネスクラブ**  

かんしんビジネスクラブは「一所懸命仕事に取り組む現役経営者」を応援することを目的として、2017年10月に発足しました。

第6期(2022年10月～2023年9月)は、経済動向や、少子高齢化・介護離職等の経営上の課題についてのセミナーや講演会等を4回開催し、たくさんの会員の皆さまにご参加いただきました。

会員同士の情報交換等に活用できる交流サイトも開設しております。

今後も会員の皆さまのお役に立てるよう、運営してまいります。



詳しくはこちらをご覧ください

地域の皆さま、コミュニティに属するお客さまを応援します 

**コミュニティローン**

地域・コミュニティに属するお客さまや地域の皆さまを金融面で応援するため、当組合が独自に開発した融資商品(原則、無担保対応)です。営業店ごとにその地域の特性に合った個性豊かなコミュニティローンを取り揃えており、地域・コミュニティの発展に貢献するよう取り組んでおります。

- 融資金額 上限500万円程度
- 担保 原則不要
- 融資期間 3年～5年以内
- 保証人 法人代表者
- 利率 3.00%程度

ご利用一覧	
融資限度額	500万円
融資期間	3年～5年以内
利率	3.00%程度
担保	原則不要
保証人	法人代表者

コミュニティローン取り扱い実績<残高>

2024年3月末  
**2,367**  
百万円



入会・年会費は無料で、特典が満載です

## ふれ愛くらぶ

第一勧信年金友の会「ふれ愛くらぶ」は、当組合で年金をお受け取りいただいているお客さま「ふれ愛くらぶゴールド会員」で構成しております（入会・年会費は無料です）。会員数は、約10,000名となりました。

特典

1 お誕生日プレゼント

毎年、お誕生日に素敵なプレゼントをお届けします。

2 観劇会

年1回、特別料金でご案内します。

3 ふれ愛の旅

1泊2日の旅行にご優待します。

4 お得な定期預金

優遇金利で定期預金をご案内します。

5 年金感謝デー

年金お受け取り日（偶数月15日）に来店された方に、先着で地方物産品などをプレゼントいたします。



明治座創業 150 周年  
梅沢富美男・研ナオコ  
特別公演



観劇会

2023年7月に明治座特別公演観劇会を開催いたしました。

当組合のお客さまの他、連携先金融機関のお客さまにも大勢ご参加いただき、「明治座創業150周年記念 梅沢富美男・研ナオコ」特別公演のお芝居や歌謡ショー、舞踊をお楽しみいただきました。

今後も皆さまにお楽しみいただける催し物を企画してまいります。

伝統文化を通して皆さまの人生を豊かにします

## かんしん文化の会

お客さまへのサービスの一環として、各種文化のイベント情報や、各種文化に触れる機会のご提供を目的として2020年4月に発足しました。

2023年度は、舞台鑑賞や千秋楽祝賀会へのご招待などを実施いたしました。

同じ目的・目標や、似た趣味趣向をお持ちの方・コミュニティが相互に交流するための場としても、ぜひご活用ください。



日々の情報発信や、会員の皆さまとのコミュニケーションの機会を提供していきます

## かんしんテレビ

当組合がお届けするインターネットテレビです。

「地域をもっと元気になりたい!」「世の中を少しでも良くしたい!」という熱意で日々事業に取り組んでいる若手経営者・女性経営者の方や、当組合の取り組みに関する番組をお届けしています。

ぜひご覧ください。



▲その他詳しくは  
かんしんテレビの  
HPをご覧ください

<https://kanshintv.com/index.html>

## インターネットラジオ 「かんしんの"未来へのかけはし!"」

中小企業ネットワーク「スモールサン」が運営するYouTube「インターネットラジオ」です。当組合の創業支援先やソーシャルビジネス支援先など、さまざまな分野でご活躍中の経営者の皆さまの生の声を、理事長の野村との対談形式でお届けしています。

3~4か月毎に内容を更新しております。ぜひご視聴ください。



▲ご視聴は  
こちらからどうぞ

### 「しんくみブランド表彰」を受賞しました



「しんくみブランド表彰」は、信用組合の認知度やブランドイメージの向上、信用組合の基本理念である相互扶助を浸透させることを目的として、2021年にスタートしました。

2023年度は、当組合の幅広い階層を対象にした金融リテラシーの向上に関する活動を評価され、優秀賞を受賞いたしました。おかげさまで2年連続での受賞です。

「人とコミュニティの金融」を実践します

## お客様の資産形成に貢献します

### 個人のお客様

お客様のご資産、家族構成、投資に関する方針に応じて、定期預金、投資信託、保険などの豊富なラインアップの中から、最適なポートフォリオをご提案したり、NISAや生命保険料にかかる所得控除など、お客様のお役に立つ制度の活用アドバイスも積極的に行っております。

資産形成相談（定期預金、投資信託、各種保険）

ライフプランなどくらしとお金に関する相談全般



新NISA(ニーサ)に対応した商品もそろえております!

## お客様のライフプラン・ライフイベントに対応した当組合商品のご紹介

ライフプランとは、ご自身やご家族の人生設計です。お子さまの教育、マイホーム、セカンドライフの夢など、それぞれのライフプランに応じた商品をご案内いたします。

商品の詳細はP38～P40の「商品・サービスのご案内」をご覧ください。

ライフプランから検討する

フリー	マイカー	住宅	教育	セカンドライフ	セカンドライフ
<b>「DKG 多目的ローン」</b> ご返済中のローンやクレジットカードもひとまとめに。使い道はお客様の目的に合わせてご自由に。	<b>「マイカーローン」</b> マイカーの購入、修理、車検、免許取得費用にご利用いただけます。	<b>「住宅ローンすまいる」</b> 住宅ローンは初めての方がほとんどです。お客様の夢実現のために、当組合がお手伝いさせていただきます。お気軽にご相談ください。	<b>「教育ローン」</b> <b>「奨学ローン」</b> 学校に入学または在学するお子さまの教育資金などにご利用いただけます。	<b>退職金専用定期預金</b> <b>「かんしんセカンドライフ」</b> 退職される皆さまへ、特別優遇金利でお預りする定期預金です。資産寿命を長くさせていただくため資産運用のご相談をさせていただきます。	<b>年金受給者専用定期預金</b> <b>「年金ミリオン」</b> <b>「年金ミリオン・プレミアム」</b> <b>「ゴールド・プラン」</b> 当組合で年金振込をいただいているお客様へ特別優遇金利でお預りする定期預金です。

将来のイベントに向けて準備する

いつかマイホームを建てたい

**定期積金**

子供の教育費に備えたい

**定期預金**

孫の成長を支えたい

**NISA：つみたて投資枠専用商品は購入手数料が0円です。**

老後に備えたい

万が一の場合や病気・ケガ・介護に備える

ご家族に残すお金  
相続税対策を考える

**終身保険**

**定期保険**

病気やケガの治療に使うお金

**医療保険**

**がん保険**

お客様とご家族の介護に備えるお金

**介護保険**

8 DISCLOSURE 2024

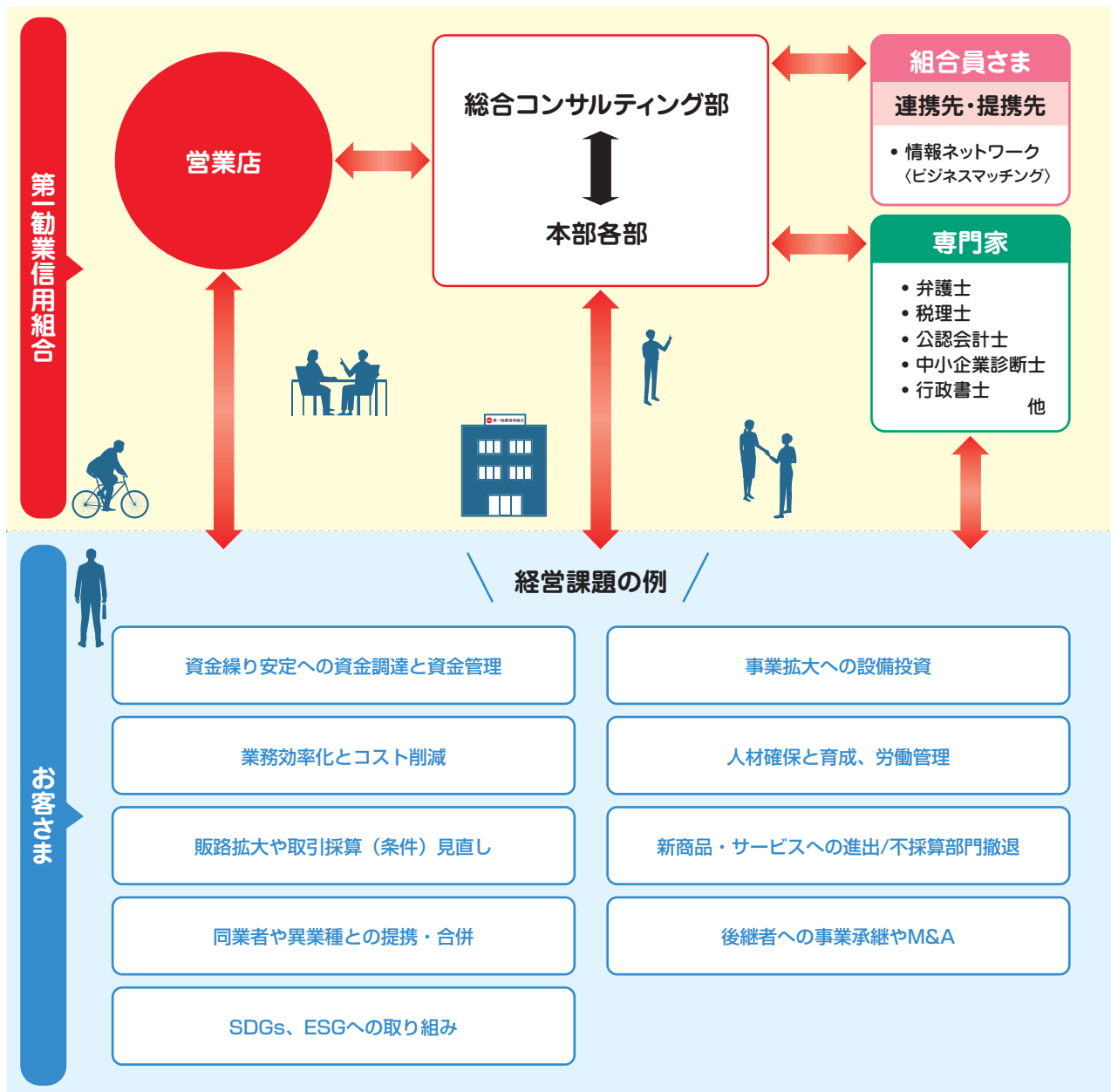
# 「ともに成長する金融」で地域・社会の未来を創造します

## ライフステージ・ビジネスサイクルに応じた 総合的な伴走支援

当組合は、地域・コミュニティに根差した「Face to Face」での本音の付き合いをベースに、創業支援から事業成長・成熟期あるいは撤退・廃業・事業承継といったお客さまのライフステージ・ビジネスサイクルに応じた的確な資金面の支援および課題解決へのソリューション提供による伴走支援を行ってまいります。

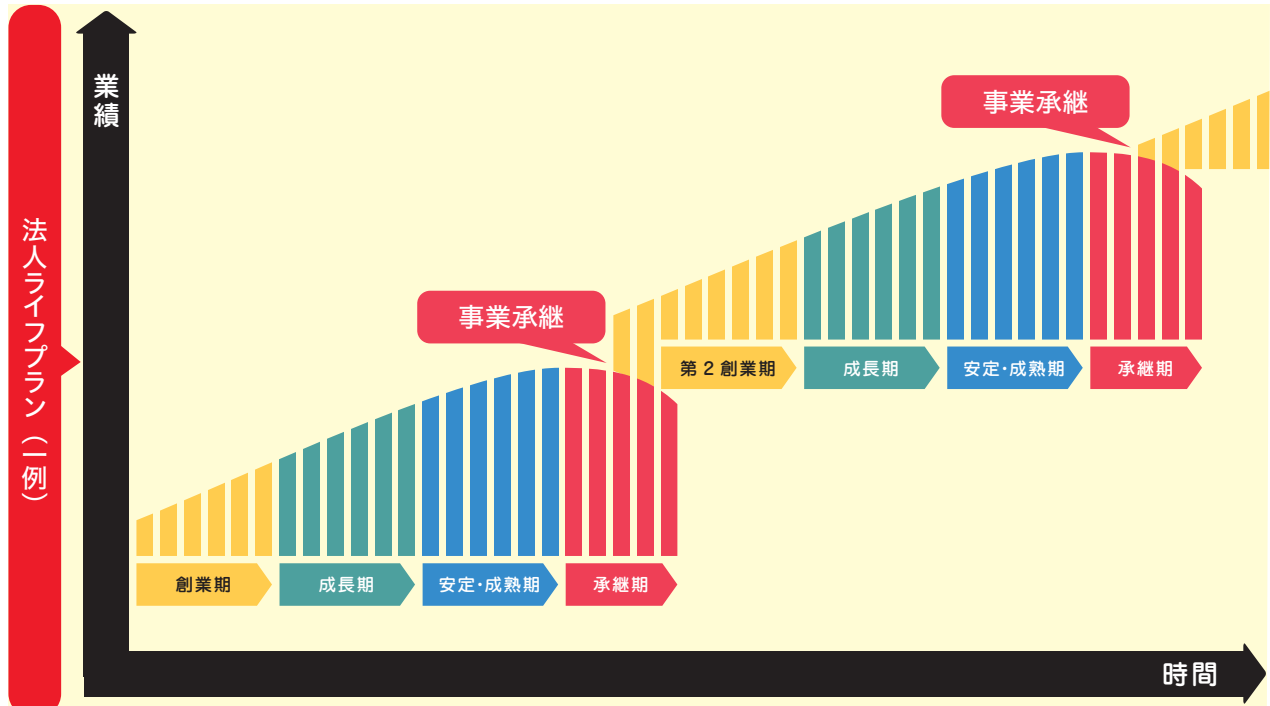
そのためにお客さまの事業を正しく把握する「目利き力」や財務上最適な資金調達を指南する分析・アドバイスを養うとともに、お客さまの販路開拓・人材不足・事業承継といった様々な課題解決に少しでも有効なソリューション提供ができるよう、税務・法務など土業の専門家や各業界・各地域の有力者、関係省庁サポーターなどと数多くつながり、情報力を活かして伴走支援に努めてまいります。

## お客さまへのサポートのイメージ



## 事業者さまのライフステージ・ビジネスサイクルに対応した トータル支援のご紹介

創業から事業承継までの各ライフステージ・ビジネスサイクルに応じて、必要な金融支援はもちろんのこと、様々なノウハウやサービスにより連携先とも協力しながらトータル支援を行っております。



創業期	成長期	安定・成熟期	承継期
<p><b>1. 資金調達支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 創業サポートローン</li> <li>② 保証協会創業融資</li> <li>③ かんしん未来ローン</li> <li>④ かんしん未来ファンド</li> </ul>	<p><b>1. 増加運転資金対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業性融資</li> <li>② クラウドファンディング紹介</li> <li>③ 助成金・補助金申請支援</li> </ul>	<p><b>1. 事業拡大・事業再構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 課題発掘・解決支援</li> <li>② 事業再生計画策定支援</li> <li>③ 助成金・補助金申請支援</li> <li>④ 人材派遣業紹介</li> </ul>	<p><b>1. 事業承継</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 承継計画策支援</li> <li>② 承継対策支援</li> <li>③ コンサルティング業務</li> <li>④ M&amp;A（譲渡）</li> </ul>
<p><b>2. パートナー探し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 士業紹介</li> <li>② ビジネスマッチング</li> </ul>	<p><b>2. 事業拡大（トップライン引き上げ）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ビジネスマッチング</li> <li>② M&amp;A（譲受）</li> </ul>	<p><b>2. 伴走支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ビジネスマッチング</li> <li>② 事業性融資</li> <li>③ クラウドファンディング</li> <li>④ 連携先協調融資</li> <li>⑤ 助成金・補助金申請支援</li> <li>⑥ 専門家紹介</li> </ul>	<p><b>2. 廃業、事業清算</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 廃業関係相談</li> <li>② 士業紹介</li> </ul>
<p><b>3. 事務所探し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① インキュベーション施設の紹介</li> </ul>	<p><b>3. 人材協力支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 人材派遣業者紹介</li> <li>② 人事戦略革新 PT</li> </ul>		
<p><b>4. 将来設計</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 資産運用提案</li> <li>・ 投資信託</li> <li>・ 保険</li> <li>・ 預金 など</li> </ul>			

支援策と対応サービスのご紹介

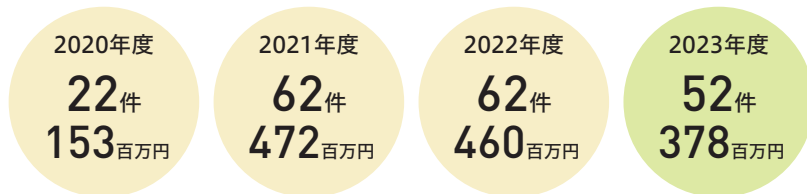
## 地域や人の活性につながる新しい事業を支援します



### 創業支援

地域経済に活力を生み出す新たな事業を育成するために、創業先に対し資金繰り支援や事業計画の策定支援、ビジネスマッチングやインキュベーション施設の紹介など様々な面から支援を行っております。

創業支援融資の対応状況 <実行件数・金額>

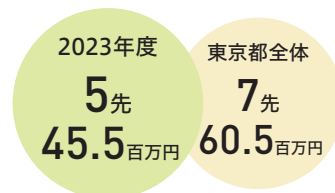


### 外国人起業家の支援



外国人が東京で起業しやすい環境の整備を図るために東京都と取扱金融機関が連携し外国人起業家に対し融資と経営支援を行う「外国人起業家の資金調達支援事業」が2022年6月に開始、当組合は取扱金融機関に認定され、外国人の金融排除という課題解決のために、積極的な支援を行いました。東京都の事業は2024年3月に終了しましたが、当組合は引き続き外国人起業家を支援してまいります。

外国人起業家の資金調達支援事業  
対応実績



### WORX K<sup>2</sup>



運営する東京恒友株式会社とともに创业者のサポートを行っております。

#### <目的>

- 地域、社会の活力向上につながる创业者への伴走支援
- 創業の場を提供、スタートアップ時から総合的な支援

#### <サービス内容>

- 登記：本社、支店所在地としての登記
- 事業支援：創業計画作成支援、創業融資の紹介、補助金・助成金獲得支援など

WORX K<sup>2</sup> 活動状況



※2021年9月からの累計（2024年3月現在）

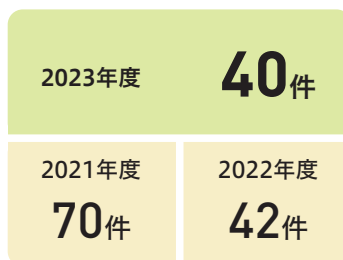
## 営業店と本部一体となり、ご相談に対応します



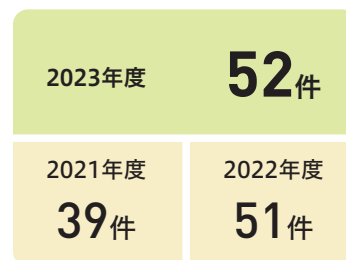
### 事業承継・M&A支援

組合員の皆さまの事業承継ニーズにお応えできるよう、営業店と本部（総合コンサルティング部）が一体となってご相談に対応しております。東京都の事業承継支援制度や商工会議所とも連携し、お客さまとの対話を大切にしながら課題解決に取り組んでまいります。

事業承継の対応状況<相談件数>



M&Aの対応状況<サポート件数>



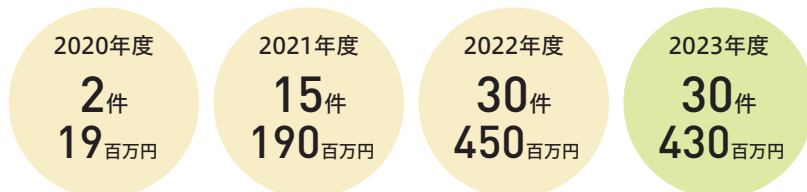
## より良い社会の発展を目指す事業者の皆さまを支援します



### ソーシャルビジネス支援

ビジネス手法を活用して社会的課題の解決を目指すソーシャルビジネスを发展させ、より良い社会を創造するため、当組合はこれらのビジネスを展開する事業者の皆さまに対する支援を行っております。今後もソーシャルビジネスに対し金融面からの支援を積極的に行っております。

ソーシャルビジネス先への融資対応状況 <実行件数・金額>



# 当組合の取り組み

「ともに成長する金融」で地域・社会の未来を創造します

当組合は、地域・コミュニティに根差した「Face to Face」による「人と人との信頼関係」に基づく本音の付き合いをベースに、資金繰り支援やビジネスマッチングによる本業支援をはじめとする、お客さまが抱える経営課題の解決に取り組むとともに、新しい環境や時代のニーズに合ったビジネスモデルへの変革支援にも取り組んでいます。

## 経営改善・事業再生への取り組み

新型コロナや原燃料高騰の影響を受け、業況が著しく悪化している事業者や今後悪化する懸念がある事業を選定し経費削減指導だけではなく、売上伸長、企業体質の改善による収益向上等、経営課題を抱える組合員の皆さまに寄り添いじっくり対話することで、それぞれの経営課題を見極め、経営改善・事業再構築に向けた経営分析や事業計画策定の支援を行っております。

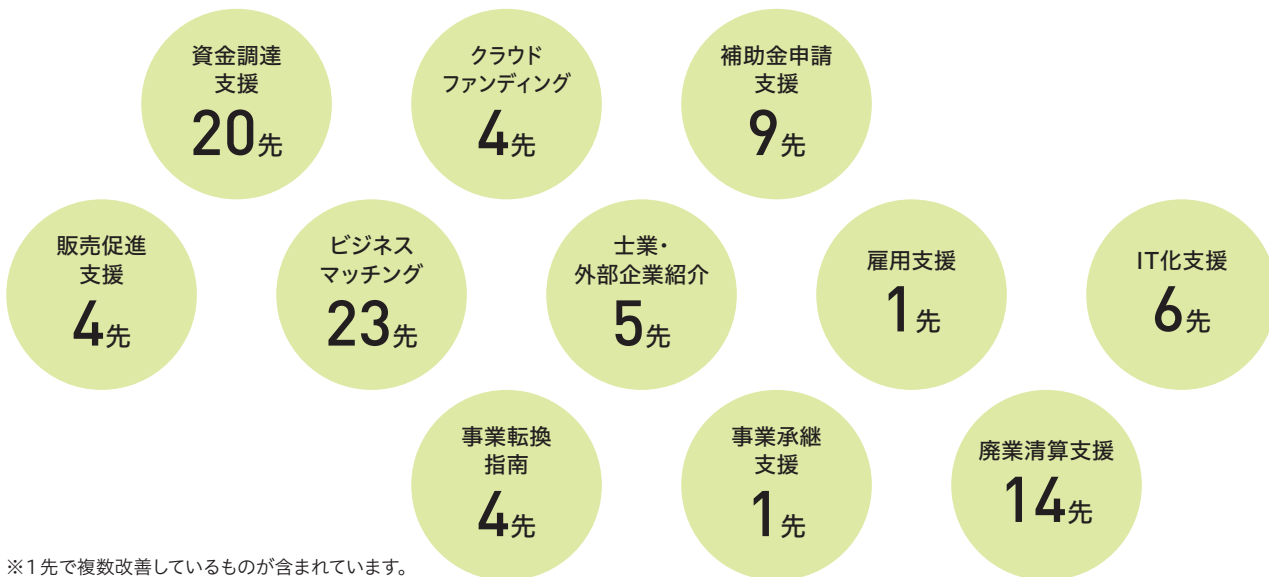
営業店のみで問題や課題の解決が困難な場合は、本部（総合コンサルティング部）と営業店が一体となり解決に向けて取り組んでいます。また、販路拡大のためのビジネスマッチングや事業承継・M&Aなどのご相談にも対応しており、外部の専門家や当組合が有する各種連携先にも協力を仰ぎ、地域経済を支える中小企業および小規模事業者の皆さまを強力にサポートしてまいります。

### 対象先企業(2023年度127先)の改善状況



※1先で複数改善しているものが含まれています。

### 対象先企業(2023年度127先)への取り組み内容



※1先で複数改善しているものが含まれています。

## くみちゃんの

### 縁結び

くみちゃんの縁結びは、一般社団法人東京都信用組合協会が提供する事業者支援サイトに都内にある信用組合の取引先が登録し、利用者間のビジネスマッチングを目的としています。当組合取引先と大東京信用組合取引先のビジネスマッチングが1件成約しました。

## ビジネスマッチング

当組合のビジネスマッチングは、当組合のお客さま同士だけではなく、当組合と連携・提携している専門家や一般事業者等とのマッチング支援も行っており、お客さまが抱える経営課題の解決につながるよう取り組んでおります。

### ビジネスマッチングによる支援件数

2021年度  
132件

2022年度  
149件

2023年度  
172件

志をともにする方々との連携で様々な課題解決に取り組みます

### 日本政策金融公庫との共催による個別商談会

物価上昇や不安定な海外情勢などにより影響を受けた組合員の皆さまの販路開拓の支援を目的として、2024年1月30日に日本政策金融公庫と共催で「ANA・JR東日本のグループ会社との個別商談会」を初開催いたしました。

当組合、当組合の連携先金融機関、日本政策金融公庫のお客さま、全国から魅力ある逸品を生産する事業者など85社から申込みがあり、事前選考を通過した36社が、バイヤーのANAフーズ株式会社、株式会社JR東日本クロスステーション、株式会社JR東日本商事と商談を行いました。

本商談会は、物価上昇や不安定な海外情勢などにより影響を受けた組合員の皆さまの販路開拓を支援するための開催となりました。



## ビジネスモデルの変革への取り組み

### 事業再構築補助金の申請支援

ウィズコロナ、ポストコロナを見据え、事業の再構築が必要となっているお客さまの相談ニーズに対応し、事業計画の策定や事業再構築補助金の申請を無償でサポートしております。補助金採択後も新事業が軌道に乗るまで（収益化するまで）継続して支援いたします。

採択数は  
都内信用組合で**最多!!**  
(全国の信用組合では第3位)  
※第11回までの累計

### 事業再構築補助金の申請支援状況

申込数  
91先

採択数  
46先

## お客様のライフステージ・ビジネスサイクルに応じたソリューションの展開

組合員の皆さまが、アフターコロナ・ポストコロナに向けた事業再構築や、昨今の経営を取り巻く環境変化に対応するため、当組合では「DX対応」「環境問題対応」「人事戦略革新」の3つのPT(プロジェクトチーム)を立ち上げました。営業店と3PTが一体となって、具体的な相談対応や提案、情報提供をしていくことで、事業を営む組合員の皆さまの持続的発展に貢献してまいります。お取引のある店舗までお気軽にご相談ください。

### Fintech・DX(デジタルトランスフォーメーション)対応PT

相談・提案数

35件

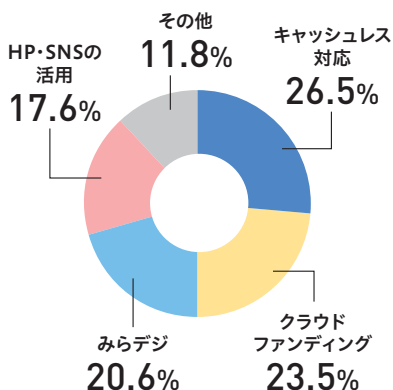
相談対応中

4件

課題解決

17件

※2021年5月からの累計



#### 活動目的

市場のグローバル化や労働力不足、消費者ニーズや価値観の変化などにより、ビジネス環境が大きく変化しております。このような環境下で事業を継続して発展させていくためには、これらの変化に対応した新たなビジネスモデルが必要となる場合があります。その一つとしてデジタル技術の活用があり、業務の効率化や販路拡大等の様々な経営課題をDX化により解決することを目的として活動しております。

#### 活動実績

- ECサイト立ち上げなどのデジタルマーケットへ進出を考えている企業へ、デジタルマーケティングやコンサルティングを行っている企業のマッチングを提案
- ホームページ改訂のニーズがある先へ、IT人材を紹介している企業のマッチングを提案
- 中小企業庁「みらデジ」の経営チェックを実施し、DX化に向けて社員の意識改革を進めたいとの意向がある企業へ、「社員の仕事の見える化」に向けてコンサルティング企業のマッチングを提案

#### 今後の活動について

- IT化、DX化に関するお客さま向けセミナーの企画・実施
- 飲食業・小売業へのキャッシュレス化提案
- 中小企業庁「みらデジ」の経営チェック推進によるデジタル化、DX化を通じたお客さまの課題解決支援

### 環境問題対応PT

相談・提案数

24件

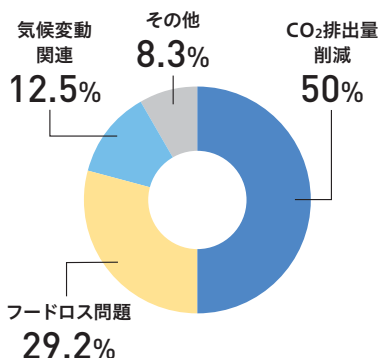
相談対応中

11件

課題解決

3件

※2021年5月からの累計



#### 活動目的

SDGsの目標達成期限が2030年。日本も2030年度までに温室効果ガス46%削減を目標としている中で、未だ目標達成には遠く、世の企業が本格的に注力しております。一方で、中小零細のお客さまは何らかの対策が必要であることは認識しているものの、その大半が未対応となっております。しかしながら、今この課題に取り組まなければ、将来サプライチェーンから外され、商売の機会を失ってしまう恐れがあることから、環境問題への対応について、組合員の皆さまと一緒に考え取り組んでいくことで、地域事業者の持続的発展に貢献することを目的として活動しております。

#### 活動実績

- 建築業者、設計業者向けに、省エネ対応補助金のセミナー実施、申請支援
- 飲食業者とフードロス解決サービスのビジネスマッチング
- 農業事業者と小売業者へ、真空技術を利用したフードロス解決策の提案
- 貿易業者へ、真空技術を利用した運送に伴うCO2排出削減の提案
- 養鶏所へ、鶏糞を利用したバイオマス発電事業の提案

#### 今後の活動について

引き続き、中小零細のお客さまの経済活動を通して環境保全につなげていく取り組み(経営課題と環境問題対応を同時に解決する方法の提案)を実践してまいります。

## 人事戦略革新PT

相談・提案数

12件

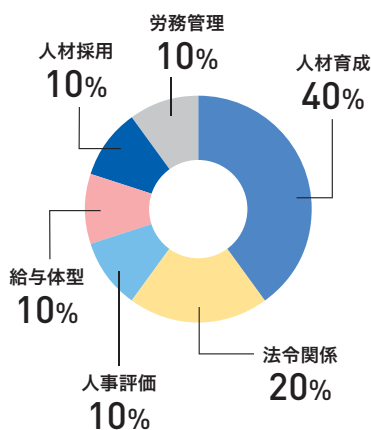
相談対応中

4件

課題解決

8件

※2021年5月からの累計



### 活動目的

中小企業がチカラを発揮し永続的に発展していくためには、その企業を長期的に成長させていく経営戦略と、それを人事面から実現する人事戦略とを一体化させる必要があります。

そこで、当組合の人事部が保有する「ヒト」に関するノウハウ（新規採用、人材の定着化、人材育成、労働環境改善（働き方改革）、労務問題など）を組合員の皆さまに提供し相談に対応していくことで、中小企業をはじめとする地域事業者の永続的な発展に貢献することを目的として活動しております。

PTのメンバーは組合員の皆さまの「ヒト」に関する様々な課題に対応できるように、人事部職員（人事部経験者を含む）と営業店の支店長を中心として構成しております。

### 活動実績

- 新入社員のマナー研修を合同で実施  
お取引先企業（組合員）から新入社員教育についての相談があったことから、当組合の新入職員と合同でマナー研修を実施
- 高齢者雇用継続における、就業規則の改定や再雇用時の契約書の作成についての相談に対応

### 今後の活動について

- 人材の採用育成・人材の定着化に関する相談への対応
- 人事評価などの人事制度の整備に関する相談への対応
- 労働環境改善（働き方改革への対応など）に関する相談への対応
- 法律改正に伴う体制整備に関する情報提供



## 「みらデジ」とは？

### 中小企業庁・中小企業基盤整備機構が進める中小企業・ 小規模事業者のデジタル化推進サポート事業です



デジタル化を通じた経営課題の設定とその解決を目指す中小企業と、中小企業の取り組みを支援する各種機関の双方をサポートするデジタル化支援ポータルサイト。

事業者がスマホやPCから5つの質問に回答するだけで、同地域・同業種の事業者と比較した自社のデジタル化の進捗度などを瞬時に確認できる『みらデジ 経営チェック』や、その後の専門家による無料オンライン相談『みらデジ リモート相談窓口』など、デジタル化を通じた課題解決を支援するための豊富なコンテンツが提供されています。



## 「つなぐ力」で社会に貢献します

全国の金融機関や志をともにする方々との連携先数は153先(金融機関42先、行政13先、専門機関など12先、大学8先、一般事業者など78先)となり、組合員の皆さまや地域・コミュニティの皆さまのさまざまなニーズに対応できる態勢を構築しております。

当組合は、これらのネットワークを活用し、地域社会の発展や組合員さまの課題の解決のための取り組みを一層進めてまいります。

### 志をともにする方々との連携で様々な課題解決に取り組みます

#### 新たな連携事例-1 食で地方とつなぐオリジナル日本酒プロジェクト

連携先の糸魚川信用組合と糸魚川信用組合の取引先で「根知男山」を製造する渡辺酒造店と協力し「酒米作り体験」を企画。当組合の役職員や取引先の飲食業者計13名が田植え体験に参加しました。

実際に酒造りに使用する酒米を飲食業者自ら田植えをし、美味しいお酒ができるまでの工程を肌で感じることで、ストーリー性をもった商品(オリジナル日本酒)をつくる機会となっています。

今後はさらに規模を拡大して田植えツアーを組み、地域とのつながりを大切に、日本の伝統ある日本酒を楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

詳しくはこちらをご覧ください



#### 新たな連携事例-2 葛飾区未来くらぶMEETUP

2023年11月9日(火)に、当組合主催で創業イベント『葛飾区未来くらぶMEETUP』を開催いたしました。共催として、葛飾区、東信用組合、青和信用組合、大東京信用組合、中ノ郷信用組合、日本政策金融公庫千住支店の皆さまにも多大なるご協力をいただきました。

MIKAWAYA21株式会社代表取締役社長の青木慶哉さまによるセミナーや、葛飾区の創業者さま5名による個性溢れるピッチ大会、名刺交換交流会を実施し、業種を超えた意見交換が活発に行われました。

当組合は引き続き、創業者の方の支援に注力してまいります。



#### 新たな連携事例-3 四谷中学校からの絵画寄贈

子供たちに表現の場を提供し地域の方々とのふれあいの機会を広げていくことで、地域・文化の活性化につなげたいという想いから、日頃から職業体験等で交流のある新宿区立四谷中学校に絵画の制作を依頼したところ快く引き受けてくださり、2024年2月26日に当組合本店9階にて贈呈式が行われました。

題名は「くじらと東雲」。

学生生活の貴重な時間を使い描いていただいた絵画を、地域との絆のシンボルとして当組合本店に展示しております。

詳しくはこちらをご覧ください



### 大学ほか各種団体との連携

#### 新宿区 中小企業支援 ネットワーク会議

2023年4月10日、区内中小企業、小規模事業者の活性化および地域経済の発展のため、新宿区と、新宿区内に本店を置く金融機関などを構成員として発足しました。本ネットワーク会議を通じて、区内事業者の皆さまの創業、経営安定、事業承継などの課題解決へともに取り組んでおります。



さまざまな課題を抱える墨田区内の中小企業の課題解決に向け、墨田区内に本店・支店を持つ4つの金融機関(東京東信用金庫・東信用組合・中ノ郷信用組合・当組合)と墨田区が連携して、ビジネスマッチング等の活発な情報交換等を行っております。

- 東京理科大学
- 大正大学
- 文教大学
- 近畿大学
- 多摩大学社会的投資研究所
- 明海大学
- 東京理科大学インベストメント・マネジメント株式会社
- 青山学院ヒューマン・イノベーション・コンサルティング株式会社
- 日本政策金融公庫
- 株式会社 商工組合中央金庫
- 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 関東本部
- 独立行政法人 住宅金融支援機構
- 独立行政法人 国際協力機構(JICA)
- 東京税理士会
- TKC東京都心会
- 東京都行政書士会
- 日本公認会計士協会東京会
- 東京3弁護士会(東京・第一・第二)
- 一般社団法人 東京都中小企業診断士協会
- 東京都知財総合支援窓口

<b>栃木県</b> 那須信組(那須塩原市) 真岡信組(真岡市) 那須塩原市 那須町	<b>北海道</b> 北央信組(札幌市) 旭川信金(旭川市) 東川町	<b>新潟県</b> ゆきぐに信組(南魚沼市) 糸魚川信組(糸魚川市) はばたき信組(新潟市) 新潟大米信組(燕市) 糸魚川市 柏崎市
<b>群馬県</b> あかぎ信組(伊勢崎市) ぐんまみらい信組(高崎市)	<b>青森県</b> みちのく銀行(青森市)	<b>富山県</b> 富山県信組(砺波市)
<b>埼玉県</b> 埼玉信組(本庄市) 小鹿野町	<b>秋田県</b> 秋田県信組(秋田市)	<b>福井県</b> 福邦銀行(福井市)
<b>千葉県</b> 君津信組(木更津市) 房総信組(茂原市)	<b>山形県</b> きらやか銀行(山形市)	<b>山梨県</b> 都留信組(富士吉田市)
<b>東京都</b> 全東栄信組(千代田区) 中ノ郷信組(墨田区) あすか信組(新宿区) 東信組(墨田区) 城南信金(品川区) アイザワ証券(港区)	<b>福島県</b> いわき信組(いわき市) 相双五城信組(相馬市) 福島縣商工信組(郡山市) 田村市	<b>長野県</b> 諏訪信金(岡谷市)
	<b>三重県</b> 松阪市	<b>岐阜県</b> 飛騨信組(高山市) 益田信組(下呂市) 岐阜商工信組(岐阜市)
	<b>高知県</b> 宿毛商銀信組(宿毛市) 宿毛市 四万十市	<b>静岡県</b> 島田掛川信金(掛川市)
	<b>宮崎県</b> 宮崎県南部信組(日南市) 宮崎太陽銀行(宮崎市) 串間市 延岡市	<b>愛知県</b> 愛知県中央信組(碧南市)
	<b>鹿児島県</b> 奄美信組(奄美市)	

地方と東京を結ぶ組合  
**地方連携先一覧**  
連携協定先：42金融機関(うち信組30) / 13行政

GABVとJPBVの紹介と取り組み内容

**GABV (The Global Alliance for Banking on Values)**  
「金融により社会をより良くしたい金融機関の世界的組織」

2023年10月、当組合が主催し、日本で地区大会が開催されました。日本では初開催でした。アジア太平洋地区の8か国の10金融機関から20名(オンライン含む)が参加し、当組合からは理事長の野村が出席いたしました。

大会では開発金融、農業、エネルギー、水資源等のテーマについて各機関の取り組みや課題について、活発な意見交換が行われました。

JPBVとGABVとの共同イベントも開催し、JPBVメンバー45名(オンラインも含む)とともに、①ダイバーシティ&インクルージョン、②インパクト・ファイナンス、③公共善エコノミー、の3つのテーマに別かれてディスカッションを行いました。

GABV アジア太平洋地区大会を主催しました



**JPBV (The Japanese Practitioners for Banking on Values)**  
「一般社団法人 価値を大切にする金融実践者の会」

日本において「価値を大切にする金融」を広めていきたいという願いを持つ有志によって、2018年12月に、日本で持続可能な社会、経済、環境の発展をもたらすことを役割とする「価値を大切にする金融」を普及させることを目的として設立されました。

年2回の定例会に加え気候変動問題、ダイバーシティ&インクルージョン、人材育成など金融を取り巻く8つのテーマでより実践的な活動として分科会活動を行っています。

当組合の活動について

組織について

監督指針の要請等に基づく開示

商品・サービス・手数料のご案内

財務諸表

地域・コミュニティの発展に貢献できる魅力ある人材を育成します

「この人に相談したい。  
この人にお願いしたい。」  
とっていただけるように

当組合の求める職員像は、第一に、人間として魅力のある人です。広い視野を持ち、人間の幅・深みのある人、思いやりがあり誠実な人と言えられるかもしれません。第二に、多様性を受容し、活用できる人です。つながり、広がり、生まれ、育てるを実践し、幸せを共創していける人には必要と思われる。第三に、自分事として主体性を持って取り組む人です。

# 人間として魅力のある

## 多様性を受容・活用する人

男性の  
育児休業推進

女性の  
活躍推進

子育て  
支援会議

ダイバーシティ  
推進

年休  
取得推進

ボランティア  
休暇

障がい者  
雇用促進

## 自分事として取り組む人

かんしん  
未来ゼミ

社内  
トレーニー

社外  
トレーニー

ジョブ  
公募

## 実践力の向上

OJT

基礎研修

テーマ別  
研修

相談員  
制度

資産形成  
アドバイザー

事業金融  
アドバイザー

他人事ではなく親身に対応できることは重要です。当組合ではそうした人間力の成長に焦点をあてた教育制度を充実させています。思いやりや誠実さを大切にしつつ、「この人に相談したい。この人に託したい。」とっていただけるよう、私たちは日々努力しています。

# 多様性を受容・活用する人

## 男性の育児休業推進

当組合では男性職員の育児参加を推進するため、男性の育児休業取得の向上に取り組んでおります。2023年度は3名が育児休業を取得しました。

取得率は100%であり、引き続き男性職員の育児参加を推進してまいります。

男性の育児休業  
取得率

2023年度

100%  
(3名)

### 職員の声

私は勤続16年目の向島支店に勤務する前原といいます。家族構成は妻、長女、次女、私の四人で暮らしております。次女が生まれる際に「育児休業」について家族で話し合っていたところ、ちょうどその年の10月に育児・介護休業法が大きく改正され、いわゆる「産後パパ育休」の創設や分割取得が可能になるなど従来制度より柔軟なものになったことで、仕事と育児のバランスが上手く保てるのではないかと思います。育休取得を考えました。そうして育休取得を上司に相談したところ、快く応じてくださり業務の引継ぎやフォロー体制を整備してもらい、支店の皆さん全員のサポートのおかげで育休に入ることが出来ました。

長女が生まれた時は妻が実家の北海道へ里帰り出産をしたので、私は第二子で初めて新生児のお世話することになりました。新生児期の赤ちゃんは昼夜の区別が無く、ミルク・睡眠・オムツ替えを短時間で繰り返す生活リズム。赤ちゃんだけでなく長女の幼稚園送り迎え、お弁当作り等、不慣れなことがたくさん降りかかってきましたが、「せっかくの育児休業だ！今しかない！」と思い、全て前向きに捉えて取り組みました。大変な時期を家族と一緒に過ごし、乗り切ったことで家族の絆が深まったと思います。

子育ては夫婦だけでなく家族や職場、周りの方たちの応援によって成り立っているとつくづく感じました。

将来、部下職員が育児休業の相談をしてきた時には自分がしてもらったように環境を整え、家族の素敵な思い出を作る後押しをしたいです。



おむつ替えをする前原さん



## 女性の活躍推進について

当組合は以前より女性活躍推進に取り組んでおり、現在の女性管理職割合は26.9%となっております。女性が長く勤められキャリア形成ができる職場環境を整えていくため、2015年より「子育て支援会議」を定期的に参加し、仕事と家庭の両立ができるよう制度の改善や職場環境の改善に取り組んでいます。また、他の金融機関(那須信用組合・糸魚川信用組合・諏訪信用金庫・東邦銀行・トマト銀行など)とも情報交換を行っており、女性活躍推進への取り組みの輪を広げております。

女性活躍推進について2030年までに女性管理職の割合を35%以上にすることを目標に、引き続き女性職員のキャリア形成を支援し、より活躍できる職場づくりを推進してまいります。

管理職に占める女性割合数

2023年  
3月末

25.7%

2024年  
3月末

26.9%

## 子育て支援会議

2015年より「子育て支援会議」を定期的で開催し、仕事と家庭の両立ができるよう制度の改善や職場環境の改善に継続的に取り組んでおります。2023年度の「子育て支援会議」では、育休中の職員3名・復職者6名の合計10名で意見交換を行いました。

### 参加者の声

- 今年、子どもが小学校入学で生活環境が変わることに不安を感じていましたが、小学生のお子さんを育てている職員から話を聞くことができ、少し不安が解消できたと思います。
- 当組合で子育てをしながら働く女性職員の声を聴くことができ、とても参考になりました。共働きの家庭での育児・家事等の話を聞く中で、自分自身はどうなのかと振り返るきっかけとなりました。



## ダイバーシティ推進委員会による定例会議の開催

職員一人ひとりが、笑顔で働きがいのある職場づくりとワーク・ライフ・バランスを推進するために、当組合の課題やそれらの解決に向けた意見交換を行っております。

### 主な活動内容

- |       |     |   |
|-------|-----|---|
| 2020年 | 2月  | 第2回：ダイバーシティサークル 開催／テーマ：映画鑑賞を通して学ぶ「女性のキャリアアップ」 |
| 2021年 | 2月  | 東邦銀行人事部との意見交換会 開催                             |
|       | 3月  | 連携 トマト銀行人事部との意見交換会 開催                         |
|       | 9月  | 介護セミナー「仕事と介護の両立」を開催                           |
| 2022年 | 9月  | 若手職員意見交換会 開催                                  |
|       | 12月 | 子育て支援会議 開催                                    |
|       | 10月 | 「かんしんウォーキングイベント」開催                            |
| 2022年 | 11月 | 糸魚川信用組合 保坂支店長を迎え「女性管理者セミナー」を開催                |
|       | 11月 | 若手職員「スマイルサークル」スタート                            |
| 2023年 | 12月 | 「ダイバーシティ&インクルージョン」担当者懇談会                      |
| 2024年 | 2月  | 介護セミナー「今から知ってほしい介護の話」セカンドライフサポートセミナー          |
|       | 3月  | 子育て支援会議 開催 あおぞら銀行訪問懇談会参加                      |

### 取り組みの成果

- チーム（支店間）で助け合い、人員不足の解消を目指す「かんしん助け合いシステム」を導入
- 結婚祝金贈呈対象者に「パートナーシップ認定者」を追加
- 月に一度の年次休暇取得の推進のため、ポスターを作成し全店へ配布
- 連続休暇取得方法の変更
- ボランティア休暇の導入
- フレックス勤務・在宅勤務の導入
- シトラスリボンプロジェクトへの賛同
- 配偶者出産時の男性特別休暇を、3日→5日に変更



## 年休取得推進

当組合では職員の心と体の健康保持増進のため年休取得推進にも取り組んでおり、全層において70%以上を目指しております。

2023年度：年休取得率

全職員  
70%

管理職  
60%

担当者  
84%

## ボランティア休暇

「ボランティア活動」により、当組合が求めている職員像「人間として魅力ある人」、「多様性を受容し自分ごととして取り組める人」になることで、職員のモチベーションアップ向上を目的としております。2023年度は、2名の職員がボランティア休暇を取得して「ボランティア活動」に参加いたしました。

2023年度：  
ボランティア  
休暇取得実績

2023年度  
2名

### 職員の声

私は昨年、ボランティア休暇を取得し、お客さまが運営しているこども発達支援教室の職場活動に参加しました。

そこは、知的障がい又は発達障がいの児童・生徒の方を対象にした都知事認定の支援サービス会社です。

私は、子供達と絵本の読み聞かせやサッカーなどをして遊びました。

また、見学させて頂いた社内会議では様々な資格を持った先生方が一人ひとりの子供に合った指導方針をみんなで決めていました。

社会貢献度の高い取引先の業務を経験する事により、児童・生徒の発達支援が必要な子供達と寄り添い理解を深め、多様性と実務面を学習・経験する事が出来ました。

今回経験した事を、今後の業務に活かしていきたいと思います。



## 障がい者雇用の促進

2020年度から毎年1～2名採用しており、2023年度には障がい者雇用率が2.6%となりました。今後も継続的に採用し、2030年度までに3.0%以上の達成を目指すとともに、引き続き障がい理解の促進・啓発を行い、様々な価値観や個性を認め合い、助け合い、ともに成長していくことで、他者への「思いやり」のある職員を育成してまいります。

※民間企業の法定雇用率は2.5%となっております。

障がい者  
雇用率

2023年度  
2.6%

## 障がい理解の促進・啓発（ユニバーサルマナー検定）

2023年度には、障がいの理解度を深めるために必要なマナーや考え方を習得するためユニバーサルマナー検定を導入いたしました。現在は54名が受講しており、今後は全職員が段階的に受講していく予定です。

## 認知症サポーターの養成

認知症を正しく理解し、適切な理解のもと行動する職員を育成しており、全職員に対し認知症サポーター養成講座の受講を推奨しております。

2024年3月末現在で283名の職員が「認知症サポーター」の認定を受けております。



## 「介護支援推進企業」認定取得

2023年10月、一般社団法人日本顧問介護士協会の介護支援推進企業に認定されました。

日本顧問介護士協会は、ビジネスケアラーが今後本格的に増えていく時代に「身近な人の介護があっても、安心して働き続けられる企業」「この会社なら、介護があってもサポートしてくれる！」と一目でわかることを目的に介護支援推進企業制度を設け、基準を満たした企業に対して介護支援推進企業認定証を付与しています。



## 自分事として取り組む人

### かんしん未来ゼミ

職員が興味のあるテーマについて勉強し、知識を深める「かんしん未来ゼミ」。職員自らが問題意識を持ち、職員一人ひとりが自ら考えて行動・発信する力が養われます。

2021年度

資産形成ゼミ

地方創生ゼミ

英会話ゼミ

GABV ゼミ

2022年度

くらしとお金ゼミ  
(旧 資産形成ゼミ)

英語による GABV ゼミ

DX ゼミ  
(デジタルトランスインフォメーション)

2023年度

「インデックスファンド」と「アクティブファンド」  
どっちが良いの?

英語による GABV 実践ゼミ (第2弾)

エクセル VBA ゼミ

プレゼン資料作成のコツ



「インデックスファンド」と「アクティブファンド」どっちが良いの?



英語によるGABV実践ゼミ



エクセルVBAゼミ



プレゼン資料作成のコツ

### 社内トレーニー(期間1日~10日)

同じ組合内のことでも、部署が変われば求められることや仕事の内容は変わります。他部署または他店舗での業務経験のない職員を中心に所属部店以外の業務経験や日常業務を振り返ることで、各個人のレベルアップとともに、相手の立場を思いやることができるようになり組織全体の成長に寄与しています。

### 社外トレーニー(期間3ヵ月~1年)

通常、転職をしなければ経験できないような様々な職種を、当組合で働きながら経験することにより、柔軟な思考と多角的なものの見方が養われ飛躍的に成長します(トレーニー先 例:中小企業庁・内閣府・上場会社・ソーシャルビジネス運営会社・市役所・不動産業者・証券会社・信用金庫・創業支援事業者ほか)。また、行政や他金融機関など社外からのトレーニー受入も行っており、信用組合における金融機関としての取り組みや地域発展に寄与する取り組みを、実務を通して理解を深めてもらっております。

### ジョブ公募

「ジョブ公募」とは、当組合が必要としている部署・職務内容、求める人物像、期待することなど、あらかじめ職員に公開し応募者の中から人材を登用する仕組みです。従来の人事異動では得られない仕事への動機づけや「やりがい」を感じることに伴った職員のモチベーションアップと組織活性化を図るため、2021年度に導入いたしました。

ジョブ公募  
登用人数

2021年度以降

3名

## 実践力の向上

### OJTについて

入組1年目、2年目を対象に年間教育スケジュールを策定、支店の先輩職員の中からOJTトレーナーを選出、日々OJT研修を実施しています。毎月の教育項目は、基礎知識・基本動作の習得を目的としたカリキュラムとなっています。

「マンツーマン教育指導メモ」により研修生とトレーナーが毎日対話をして習得状況を把握するとともに研修生の心配・不安の早期解消に努めることで支店内の良好な人間関係構築につながっています。OJTトレーナーを担当する先輩職員も研修を受講し、トレーナーとしての心構えを学び新人・後輩指導に役立て若手職員のスキルアップを図っています。



### 基礎研修

入組1～3年目までは、基礎をしっかりと学ぶための基礎研修を実施しております。

社会人としての立ち振る舞いからお客さま対応などに必要な業務を先輩からしっかりと教育を受けます。

通信教育講座の受講や上部団体の研修に参加することで金融機関職員として必要な考え方や実務の基礎を学んでおります。

### テーマ別研修

各職員がスキルアップするために自主的に手を上げ専門知識を学べる研修です。

当組合にとって重要と位置付けたテーマの研修は、階層別で受講し当組合全体で共有認識を構築しており、一貫性のある研修を行っています。

### 相談員制度

お客さまの全てニーズにお応えしようと思うと、職員一人ひとりに様々な分野において高い知識と能力が求められます。とはいえ個人ひとりの力にはやはり限界があります。そこで当組合は、各専門性を持ったメンバーが集まり、チームプレイによる総合力によりお客さまのあらゆるニーズにお応えしようと考えております。職員各人が、自分が学びたい分野の研修生となり、一定期間のカリキュラムと認定試験をクリアすることで、各分野の専門性を高める教育制度が「相談員認定制度」です。相談員となった職員には、その分野における第一線で活躍するとともに、他職員のサポート係としての役割も期待されます。

相談員種類	認定者数
資産形成相談員	24名
事業金融相談員	78名
くらしとお金の相談員	75名
計	177名

(2024年3月31日現在)

### アドバイザー制度

上記の相談員認定制度の認定者または公的資格取得者から選抜された職員を資産形成アドバイザー・事業金融アドバイザーとして全店に配置し、お客さまの資産の形成や事業の経営に関するさまざまな相談に対応しております。

#### 資産形成アドバイザー

相談員の認定を受けた職員またはFP技能士資格を有する職員がお客さまの資産形成に対する適切なアドバイスを行うと共にアドバイザー自身が継続的に学び、支店内職員の資産形成におけるスキルアップに貢献すること制度。その他にも提携先や本部との営業店のパイプ役として連携強化を図る重要な役割を担っています。

#### 事業金融アドバイザー

相談員の認定を受けた職員が修得した財務分析ノウハウやコンサルティング能力を活かし、同僚や後輩職員に対し日頃の融資対応に関する相談にのることや、課内勉強会や同行訪問等を実施するなど、支店全体の融資相談力のレベルアップを図る制度。また、アドバイザーとして携わった事案における好事例は、次の世代も含めた当組合全体にノウハウ・経験値として共有できるように情報交換を行っています。

当組合は2018年に「かんしんSDGs宣言」を対外公表し、2021年に都内信用組合と合同で「SDGs(Sustainable Development Goals)宣言」を行いました。

当組合のSDGsへの取り組みは、「地域社会・経済の発展」「ビジネスサイクル・ライフステージにおける不安解消」「環境保全への取り組み」「ダイバーシティ・インクルージョン」の4つを柱とする具体的な取り組みを継続して行い、その具体的な取り組みや成果について毎年検証し今後の取り組みに反映させることで、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

## 地域社会・経済の発展

### 地域創生への取り組み

組合員数	
実績値	数値目標
2023年度 <b>44,543人</b>	2030年度 <b>56,000人</b>

コミュニティローン残高	
実績値	数値目標
2023年度 <b>23億円</b>	2030年度 <b>200億円</b>

### ソーシャルビジネス支援への取り組み

ソーシャルビジネス先への融資実行実績 (件数/金額)	
実績値	数値目標
2023年度 <b>30件</b> <b>4.3億円</b>	2030年度 <b>120件</b> <b>6.0億円</b>

ソーシャルビジネス先の伴走先数	
実績値	数値目標
2023年度 <b>2先</b>	2030年度 <b>15先</b>

地域

社会の実現

## ビジネスサイクル・ライフステージにおける不安解消

### 事業者支援への取り組み

創業先への融資実行実績 (件数/金額)		「DX対応」「環境問題対応」「人事戦略」などの提案・相談対応件数	
実績値	数値目標	実績値 (DX/環境/人事)	
2023年度 <b>52件</b> <b>3.7億円</b>	2030年度 <b>100件</b> <b>6.0億円</b>	2023年度 <b>28件</b>	

### 資産形成への取り組み

投信口座利用顧客数 (残高有顧客)	
実績値	数値目標
2023年度 <b>3,666人</b>	2030年度 <b>10,000人</b>

### 事業承継・M&Aに係る相談対応件数

実績値	数値目標
2023年度 <b>92件</b>	2030年度 <b>300件</b>

### 積立投信利用顧客数 (積立契約顧客)

実績値	数値目標
2023年度 <b>2,225人</b>	2030年度 <b>4,600人</b>

ビジネスサイクル・ライフステージ

# かんしん「SDGs宣言」



かんしん  
「SDGs宣言」は  
こちらを  
ご覧ください。



[https://www.daiichikanshin.com/pdf/kanshin\\_sdgs.pdf](https://www.daiichikanshin.com/pdf/kanshin_sdgs.pdf)

## 環境保全への取り組み

環境問題対応の  
提案・相談対応件数

実績値

2023年度

**11件**

LED化の店舗数  
(所有15店舗中LED化の店舗数)

実績値

2023年度

所有**15**店舗LED化完了  
(主要スペース)

1店舗当たりの削減量  
コピー用紙

実績値 (2020年度との比較)

2023年度

**▲14.1%**

1店舗当たりの削減量  
電力使用量

実績値 (2020年度との比較)

2023年度

**▲11.3%**



環境

持続可能な

## ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組み

教育資材を寄付した学校数  
(延べ)

実績値

2023年度  
**48校**  
(累計119校)

数値目標

2030年度  
累計**250校**

ワクチンの寄付本数

実績値

2023年度  
**93.9人分**  
(累計205人分)

金融セミナー・インターンシップ  
開催回数

実績値

2023年度  
**12回**

女性管理職の割合

実績値

2023年度  
**26.9%**

数値目標

2030年度  
**35%**

障がい者雇用率

実績値

2023年度  
**2.6%**

数値目標

2030年度  
**3.0%**

障がい者雇用率の数値目標については、2023年度実績値が数値目標を超えたため、2030年度の数値目標を2.5%から3.0%へ上方修正いたしました。

※累計実績は2021年度以降の実績値です。

人権

※数値目標の設定に適していない項目につきましては、年度の取組実績を記載しております。

## 総代会

信用組合は、組合員の相互扶助と地域密着を理念とした金融機関です。

当組合は、地域の金融円滑化と経済的地位の向上に寄与することを経営の基本方針としています。

### 信用組合の根拠法

- ◆ 中小企業等協同組合法
- ◆ 協同組合による金融事業に関する法律

### 組合員の資格

組合員資格は、中小企業等協同組合法および定款により次のとおり定められています。

- (1) 信用組合の営業区域内において商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う小規模事業者（事業の規模については、業種別に要件があります）
- (2) 信用組合の営業区域内に住所または居所を有する者
- (3) 信用組合の営業区域内において勤労に従事する者
- (4) 信用組合の営業区域内において事業を行う事業者の役員および信用組合の役員
- (5) 信用組合の営業区域内に転居することが確実と見込まれる者

### 総会（総代会）

組合員は出資口数に関係なく、おのこの一つの議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参画できます。しかし、当組合の組合員は大変多く、総会の開催は事実上不可能であることから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催される通常総代会と臨時総代会がありますが、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選出された総代により運営されます。

### 総代とその選出方法

#### (1) 総代の任期、定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は、120人で選挙者名簿に記載された選挙者数に応じて各選挙区ごとに定められています。なお、2024年3月末における総代は120名です。

#### (2) 総代の選出方法

総代は、組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。この総代は、定款や総代選挙規約に基づき組合員のうちから選挙によって選ばれています。総代の立候補、推薦にあたっては選挙区の選挙者名簿に記載された3名以上の組合員の推薦を必要とすることを、第58期通常総代会で議決しました。

#### (3) 総代の選挙区・定数・総代数

総代選挙規約に定める選挙区、総代定数、総代数は次のとおりです。

#### 総代の選挙区・総代定数・総代数

(単位：人)

	選挙区	総代定数	(総代数)		選挙区	総代定数	(総代数)		選挙区	総代定数	(総代数)
1	神楽坂支店	7	(7)	9	目白支店	5	(5)	17	青戸支店	7	(7)
2	墨田支店	5	(5)	10	東浅草支店	5	(5)	18	水元支店	5	(5)
3	巢鴨支店	5	(5)	11	羽田支店	5	(5)	19	中野新橋支店	6	(6)
4	鶯谷支店	5	(5)	12	東十条支店	5	(5)	20	千駄ヶ谷支店	4	(4)
5	尾久支店	5	(5)	13	目黒支店	4	(4)	21	篠崎支店	4	(4)
6	千田町支店	6	(6)	14	東銀座支店	4	(4)	22	本店営業部	10	(10)
7	向島支店	5	(5)	15	大森駅前支店	5	(5)				
8	亀有支店	9	(9)	16	秋葉原支店	4	(4)				

2024年7月1日現在

(注) 現在の総代は2022年7月に実施した選挙で選出され、任期は2025年7月までとなっております。

## 第75期通常総代会

今年度の総代会は2024年6月26日(水)15:00より本店3階大会議室にて開催されました。

当日は、当組合の議決権を有する総代120名のうち、114名がご出席され(うち書面による議決権を行使する総代59名)、議案を審議する必要な定数を満たしており、総代会は有効に成立いたしました。

第75期通常総代会においては以下の議案が付議され、担当役員からの説明ののち質疑応答を経て、原案の通り可決承認されました。

- 第1号議案 第75期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 優先出資の買入・消却の件
- 第3号議案 第76期事業計画および収支予算案承認の件
- 第4号議案 定款第19条による法定脱退承認の件
- 第5号議案 理事選出の件
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



### 総代さまからの主なご質問と当組合の説明

#### ◆普通出資の配当率について

地域の事業者の皆さまをしっかりとお支えるためには、財務内容をより一層強固なものとしていく必要があります。今回の決算においては配当率を据置きさせていただきました。今後につきましては、優先出資消却の達成状況、経済情勢、金利環境等に応じた財務戦略に基づく配当率を検討してまいります。

#### ◆優先出資の消却について

昨今大手行を中心に店舗の統廃合が進み、不便を感じているお客さまが増えているとの認識です。そのようなお客さまをしっかりとフォローすることにより裾野を広げ収益の積み上げを図ることで、早期の消却を目指してまいります。

#### ◆若手職員を中心とした離職防止策について

当組合の若手職員の離職率は一般的な水準よりも低い状況ですが、処遇の改善を適切に行っております。また職員をきめ細かくフォローし、ビジョンや理念等の共有、細かいキャリアメイク支援を行っております。こうした施策により、働きがいのある職場を実現することで離職防止を図っております。

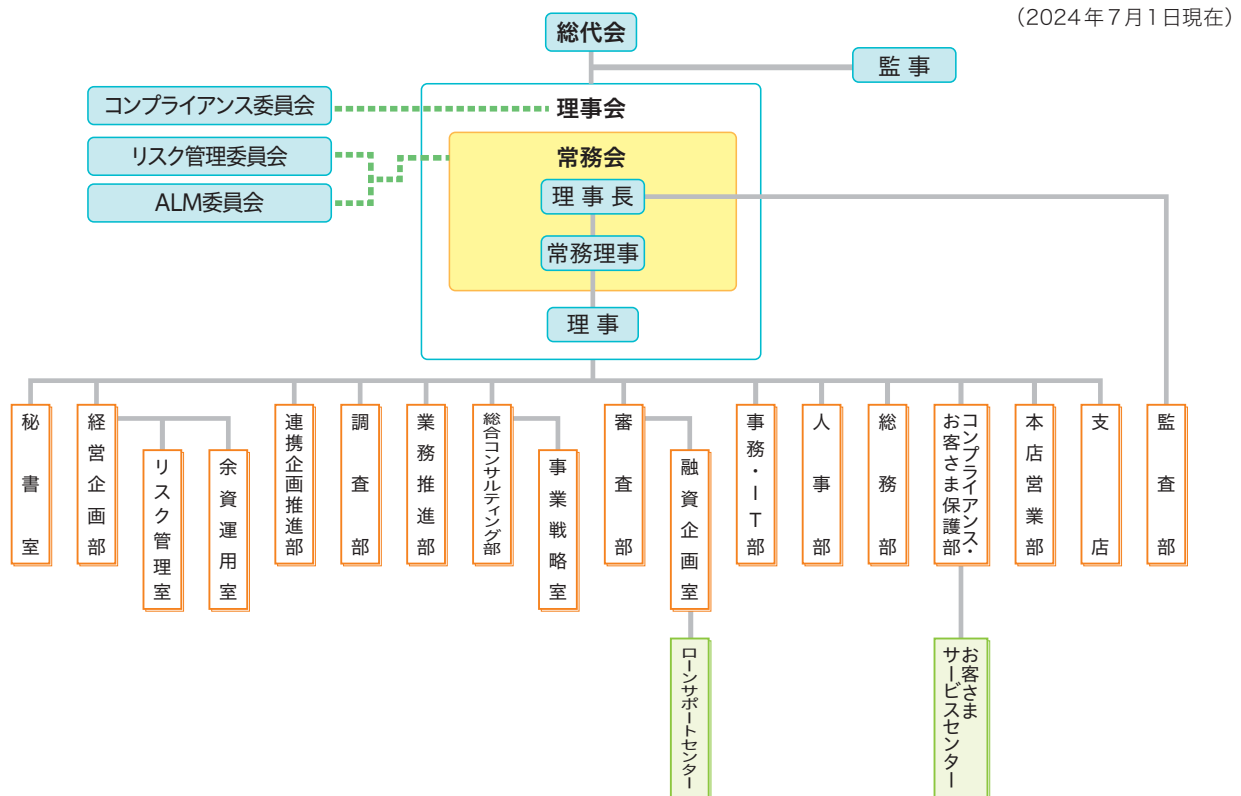
## 総代の皆さま

(敬称略・2024年7月1日現在)

店舗名	総代							
神楽坂支店	緒方 隆幸④	萩原 秀治③	渡辺 和子③	石井 要吉②	熊谷 誠②	日置 智己②	高井 俊一①	
墨田支店	根本 幸彦◆	岡本 眞③	松丸 喜一郎③	新坂 薫②	榎本 富士男①			
巣鴨支店	福田 成康◆	亀田 胤徳②	塚田 容子②	中根 武①				
鶯谷支店	石井 政夫⑤	吉田 秀雄③	中村 一彦②	中出 浩史①				
尾久支店	鈴木 文男◆	大関 直行③	長谷部 忠彦③	浅野 盛光②	益子 秀春①			
千田町支店	風間 清貴⑥	野吾 行範⑤	阿久津 公一③	鎌谷 満也③	須藤 貢一②	本部 正孝①		
向島支店	浦野 芳正⑥	河原 勝子③	廣田 健史③	海野 正人①	雨宮 早木子①			
亀有支店	佐藤 信高◆	佐藤 尚吾⑥	佐藤 公春⑤	山口 友美⑤	遠藤 隆浩②	小嶋 文浩②		
	生駒 久人①	三浦 啓行①	小河原 淳一①					
目白支店	浅原 賢一③	浅見 幹夫③	田中 順②	柳内 えり②	鈴木 理明①			
東浅草支店	宮崎 親夫⑤	遠藤 和男④	榎 一郎③	江原 正剛②	石田 薫①			
羽田支店	小林 篤③	森河 道太③	花島 学②	蕪崎 隆志①	古室 則和①			
東十条支店	栗原 良一◆	笛木 章雄⑥	福地 秀人⑥	常住 豊②	板垣 和夫①			
目黒支店	中崎 政和⑤	伏見 浩一④	鈴木 保夫③	三村 俊隆③				
東銀座支店	岡副 真吾③	佐川 八重子③	武田 恒男②	白坂 亜紀①(本名:中山 亜紀)				
大森駅前支店	濱 基司③	池田 昌宏②	佐々木 豊②	皆川 祐一①	竹内 巖①			
秋葉原支店	佐竹 信敬◆	宇野 一郎⑤	河合 泰祐④	水林 孝之④				
青戸支店	小島 恵真⑤	荒岡 正則③	堀切 恵子③	山田 茂③	淀川 清之③	木下 隆文②	清田 典且②	
水元支店	矢部 文雄④	穴澤 辰幸②	佐々木 勝世②	神谷 智洋①	寺澤 正博①			
中野新橋支店	藍川 眞樹③	金子 康男③	仲野 聖司③	横山 哲三③	成瀬 英治②	宮本 和宏①		
千駄ヶ谷支店	小谷 知也④	佐藤 克彦②	山口 毅②	牛久保 英昭②				
篠崎支店	石井 隆◆	媚山 博行③	柳内 光子③	指田 茂②				
本店営業部	斉藤 源久◆	佐藤 則道⑥	浅田 松太③	磯野 真也③	軒澤 力③	三田 芳裕③	久保 謙維②	
	田辺 幸一②	山本 卓也②	増田 努②					

※氏名の後に就任回数を記載しております(◆は就任回数7回以上)。  
※氏名開示の同意を得られていない総代につきましては記載しておりません。

## 当組合の組織図



## 役員一覧

(2024年7月1日現在)



- ◆ 理事長(中央)  
野村 勉(のむら・つとむ)  
(担当) 業務全般統轄、監査部
- ◆ 常務理事・業務推進部長(左端)  
鈴木 正博(すずき・まさひろ)  
(担当) 業務推進部、連携企画推進部、総合コンサルティング部
- ◆ 常務理事(右端)  
伊藤 謙治(いとう・けんじ)  
(担当) 経営企画部、調査部、事務・IT部、人事部、コンプライアンス・お客さま保護部

- ◆ 理事 人事部長  
鈴木 国男(すずき・くにお)
- ◆ 理事 経営企画部長  
小野寺 智之(おのでら・ともゆき)
- ◆ 理事 秘書室長、総務部長  
山下 一秀(やました・かずひで)  
(担当) 秘書室、総務部、審査部
- ◆ 非常勤理事  
河野 明(こうの・あきら)

- ◆ 常勤監事  
牧野 剛(まきの・たけし)
- ◆ 非常勤監事  
山内 久光(やまうち・ひさみつ) (\*)

(\*) 山内氏は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の3第1項に定める員外監事であります。

## 会計監査人

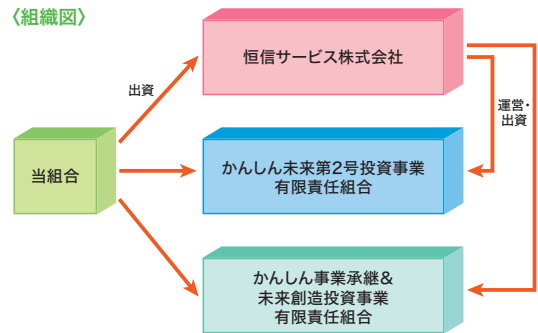
みのり監査法人(2024年3月31日現在)

## 当組合の子会社

### 当組合および子会社等の主要事業内容・組織構成

当組合グループにおいて営まれている主要な事業の内容と当組合ならびに重要な子会社・子法人・関連法人等の位置付けは次のとおりです。

- ◆当組合は、本店のほか支店・出張所において預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しており、市川法人営業所は各種融資相談業務を行っております。
- ◆恒信サービス株式会社は、当組合の事業用不動産の管理および事務代行を主業務としております。
- ◆かんしん未来第2号投資事業有限責任組合、かんしん事業承継&未来創造投資事業有限責任組合は投資事業財産の運用および管理を主業務としております。



### 子会社等の状況

(2024年3月31日現在)

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当組合出資比率
恒信サービス株式会社	東京都新宿区四谷2-13	当組合の事業用不動産の管理及び当組合の事務代行・不動産の所有、管理及び賃貸・文書、証券等書類の作成、印刷、配送等	昭和61年11月15日	250百万円	100%
かんしん未来第2号投資事業有限責任組合	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地	投資業務	平成30年1月12日	300百万円	—
かんしん事業承継&未来創造投資事業有限責任組合	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地	投資業務	令和元年5月31日	175百万円	—

※かんしん未来投資事業有限責任組合は、2024年3月15日に清算終了しております。

## 当組合の沿革とみずほフィナンシャルグループとの関係

### 当組合の沿革

1921年(大正10年)7月	日本勧業銀行職員を対象として、産業組合法に基づき、保証責任信用購買利用組合互援会を設立。事務所を東京都千代田区内幸町1-1の日本勧業銀行本店内に置く。
1965年(昭和40年)3月	東京都23区一円を営業地区とする地域組合に改組するとともに、名称を日本勧業信用組合に改称。
1965年(昭和40年)5月	本店を東京都新宿区神楽坂5-3に置き、地域組合としての業務を開始。
1971年(昭和46年)10月	旧日本勧業銀行と旧第一銀行の合併に伴い、第一勧業信用組合と改称。
1981年(昭和56年)10月	宝成信用組合と合併。
1982年(昭和57年)11月	東京都新宿区四谷2-13に新本店完成。
1998年(平成10年)8月	逓信信用組合から事業譲渡を受ける。営業地区を東京都内全域に拡大。
2002年(平成14年)6月	都民信用組合北支店から事業譲渡を受ける。
2017年(平成29年)7月	東京一円、千葉県浦安市、千葉県市川市に営業地区を拡張。
2020年(令和2年)4月	市川法人営業所を開設。
2023年(令和5年)4月	中期経営計画「想いを形に 皆さまとともに」スタート。

### みずほフィナンシャルグループとの関係

第一勧信はみずほフィナンシャルグループとの緊密な関係を保っています。

当組合は、日本勧業銀行の職域組合(1921年設立)が母体となり、1965年に、地域信用組合「日本勧業信用組合」としてスタートいたしました。1971年には、日本勧業銀行と第一銀行が合併し第一勧業銀行が誕生したことにもない、名称を「第一勧業信用組合」に改称し現在に至っております。

このように銀行直系の信用組合として発足した沿革から、第一勧業銀行と緊密な関係を保ってきた長い歴史があります。また、2002年3月には第一勧業銀行とその親密会社から優先出資を受け、直接的な出資関係もある金融機関となっております。

その第一勧業銀行は、富士銀行・日本興業銀行とともにみずほフィナンシャルグループを結成し、みずほ銀行として再編されましたが、当組合との関係は従来同様変更はありません。

なお、当組合の名称は、すでに50年におよぶ長い間、地域の皆さまに愛着を持っていただいていることから、第一勧業銀行がみずほ銀行となりましたが、現在のところ私どもが名称を変更することは考えておりません。

当組合は、第一勧業銀行の直系信用組合として発足した経緯を大切にしつつも、地域金融機関としての特色を発揮し、地元組合員の皆さまのご繁栄のため、今後とも自主独立の経営に専念してまいります。

## リスク管理

### リスク管理態勢

金融の自由化等の進展により、金融機関業務はますます多様化・複雑化しており、それに伴い信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなど信用組合の抱えるさまざまなリスクも増大し、信用組合の経営に影響を与えております。そのため、各種リスクを従来以上に的確に把握・分析し厳正に管理して健全性を確保することは信用組合経営上、不可欠なものとなっています。

当組合では、このような観点から、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置付け、当組合のリスクを一元的・統合的に管理するためにリスク管理統括部署として「リスク管理室」を設置し、各リスクの管理状況について理事会等で報告しております。また、「統合的リスク管理方針」を定め、全般的なリスク管理の態勢を定めた「統合的リスク管理規程」や各リスクごとの管理規程等により、各リスクの回避あるいはコントロールを図っているほか、業務執行部署およびリスク管理部署から独立した監査部が、被監査部室店の業務運営および内部管理態勢についての検証、評価を実施しております。さらに経営者層はもちろんのこと、全職員がリスクの所在を認識し、この管理に積極的に取り組み、改善に努める企業風土の醸成を目指しております。また、大規模な災害やシステム障害等に備え「非常災害等発生時対策要領（コンティンジェンシープラン）」を定め訓練を実施する等、万が一の場合も可能な限り金融サービスを継続してお客さまに提供する態勢を整備しております。

### 各種リスクと対応

#### 信用リスク

貸出先の経営悪化により、貸出金が回収不能または貸出利息が回収不能になるリスクです。

当組合では、審査部門と業務推進部門を分離しているほか、一定額以上の貸出については、審査部門以外の責任者を交えた「審査会」で協議のうえ貸出の可否についての決定を行うなど、厳格な審査態勢をとっております。また、信用リスク管理においては、クレジットポリシーを定めているほか、「資産自己査定実施要領」等による厳格な自己査定の実施など、適切な運用に努めております。さらに、取引先の経営改善にも積極的に取り組んでおります。

研修教育態勢については、内部研修、外部研修、本部から営業店への臨店による指導等を通じて職員に対して融資対応力の向上を図っております。

#### 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価格が変動し、損失を被るリスクで、具体的には金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあります。

当組合では、ALM委員会を設置し、リスクを管理するとともに運用・調達方針について協議、調整を行っております。また、ALM分析をより精緻なものとするためSKC-ALMシステムを導入し、金利感応度を用いたギャップ分析や時価損益評価分析およびΔEVE分析等によりリスク額を把握するとともに、リスクリミットを設定し限度管理を徹底しております。

#### 流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）や、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。

当組合では、経営企画部が「流動性リスク管理の基本方針」および「同管理規程」に従い資金繰りを適切に管理、運営しており、リスク管理室が逐次その状況をモニタリングしリスク管理委員会等で報告しています。

#### 事務リスク

不正確な事務処理や、事務上の不正行為等により損失を被るリスクです。当組合では「事務リスク管理の基本方針」のもと、事務全般にわたり事務手続・マニュアルを整備し「基本に忠実な事務処理」「ダブルチェック態勢」を徹底することによりミスや不正の発生を防止し、万が一の発生時も速やかに発見する態勢をとっています。また、この態勢が有効に機能しているかを本部による実地指導・店内検査・監査部監査で確認し、必要な場合は改善策を講じるプロセスを実施しております。

#### オペレーションリスク

#### システムリスク

コンピュータシステムのダウン・誤作動や、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。コンピュータシステムを安全に稼働させることは、安定した金融サービスの提供に不可欠である一方で、技術革新や社会環境の変化にともないシステムリスクの状況も急速に変化しつつある状況を踏まえ、当組合ではセキュリティポリシー等規程類と内部管理態勢を整備し当組合の情報システムの安全維持に努めているほか、共同センターである信組情報サービス（SKC）との連携を密にしセンターでのリスク管理状況を確認する等、システムリスクを適切に管理する態勢を整備しております。

#### 法務リスク

法令や契約等に違反することにより、損失被害を被りあるいは信用を失うリスクです。当組合では「法務リスク管理の基本方針」および「同管理規程」を定め、管理態勢およびチェック態勢などを明確にし、適切に管理しております。

#### 風評リスク

真実と否とを問わず好ましからざる情報や風評等の流布により、信用や評判が悪化し損失を被るリスクです。当組合では「風評リスク管理の基本方針」および「同管理規程」を定め、管理態勢を明確にし、定期的なチェックをするなどして適切に管理しております。

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスク

商品・サービス、取引形態や顧客属性等にかかるマネー・ローンダリング等のリスクです。当組合では「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスク管理の基本方針」および「同管理規程」を定め、管理体制を明確にし、適切に管理しております。また、マネー・ローンダリング等を防止し、業務の適切性を確保するため、上記管理規程の中に「当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について」を定め、組合内の横断的なリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

## 当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

- (1) 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
- (2) 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
- (3) 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに警視庁の指導により、当組合では、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客さまにつきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客さま情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせていただくことがございます。

お客さまには、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## お客さまへのお願い

マネー・ローンダリング等への対策の一環として、当組合にてご預金口座をお持ちのお客さまに対し、ご本人さまであることや、お取引の目的の確認等のためにお手紙・ハガキをお送りすることがございます。お手元に届きましたら、ご多用中のところ大変お手数ですが、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

なお、当組合がお送りするお手紙等で、お客さまのキャッシュカードの暗証番号をお尋ねすることは絶対にありません。

金融庁のホームページ「金融機関のマネロン対策にご協力ください」はこちら



一般社団法人全国信用組合中央協会のホームページ「信用組合をご利用のお客さまへのお知らせ」はこちら



## コンプライアンス

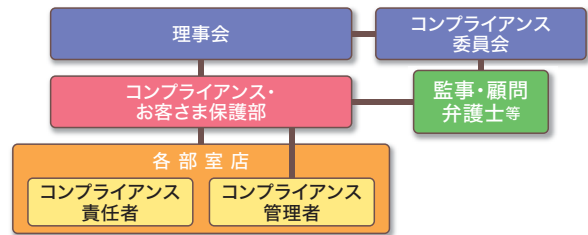
### コンプライアンス態勢

#### 基本方針

当組合は、協同組合組織である地域信用組合として高い公共性を有し、地域の経済・社会の健全な発展に資するという重要な使命を負っています。この使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営と、それを通じた揺るぎない信用・信頼の確立が不可欠です。法令・諸規則等を遵守し、いかなる場合においても社会的規範にもとることのない公正で透明性の高い経営が、協同組合としての当組合の経営の基本原則であると位置付け、役職員一人ひとりが日々の業務のなかでこれを着実に実践できるようコンプライアンスの推進に努めております。

#### 運営態勢

当組合では、理事会がコンプライアンスを統括するとともに、理事、非常勤理事および監事等により構成されるコンプライアンス委員会（委員長：理事長）にて重要事項の審議を行っております。コンプライアンスを実践するための統括、企画・推進、遵守状況のチェック等を行う部署としてコンプライアンス・お客さま保護部を設置しております。また、各部室店においては、その長がコンプライアンス責任者として指導・実践しております。また、その補佐を担うコンプライアンス管理者を設けコンプライアンス態勢の強化を図っております。



#### コンプライアンス活動

倫理面での具体的な行動基準や、コンプライアンス・お客さま保護上のポイント、業務上遵守すべき諸規則等を「コンプライアンス・お客さま保護マニュアル」に収録し、全役職員に周知徹底を図っております。加えて、階層に応じた研修会を開催して、役職員の知識・倫理の向上に努めております。

さらに、コンプライアンスの遵守状況をチェックするための態勢として、各部室店自ら行う第一次チェック、監査部、監事による第二次チェック、コンプライアンス委員会による第三次チェックを実施することでコンプライアンスの徹底に努めております。

このようなコンプライアンスに関する様々な態勢整備、研修、チェック等を実施するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、その実施状況をフォローアップしております。

### 融資説明態勢の整備

融資説明の態勢に関しましては、基本規程として「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」を制定し、お客さまへの説明態勢および相談苦情処理態勢の充実を図っておりますが、法令等の改正により本規程を一部改定し、2005年4月以降、捨印の徴求および個人の保証人に対する包括根保証契約の締結は行わないことといたしました。

また、お客さまに対する適正な融資説明に努め真の信頼関係を構築していく観点から、実務対応をまとめた「融資説明の手引」を制定し、当組合における融資説明態勢の整備を図っております。

具体的には、取引約定書は2002年8月に双方署名方式に改めておりますが、個人に対する根保証契約は貸金等根保証契約書でいただくとともに、説明項目を取引約定書・担保・保証に分け、説明するポイントを明示して職員に勉強会等により徹底しております。ご契約にあたっては、面談者がご本人であること、および借入意思のあることを確認し、契約内容を理解、納得していただいたうえで、面前でご本人から契約書に自署・押印をいただき、契約書の写しをお渡ししています。

2014年2月以降、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証ガイドライン」を自主的に尊重し、経営者との保証契約を締結する場合には丁寧かつ具体的な説明を行うことを徹底しております。

### 情報管理態勢の整備

2005年4月より施行された「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に基づき、顧客情報の漏洩、流出を防止するための管理態勢を構築しております。

具体的には、「個人情報保護規程」のほか諸規程を整備し、全職員に対し個人情報に関する安全管理措置の周知徹底を図っております。

個人情報を取得する際には、あらかじめ利用目的を特定しておき、本人に通知または公表することになっています。当組合では、個人情報の利用目的を明記した個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を制定・公表しており、当組合のホームページでもご覧いただけます。

### 主な法令遵守状況

項目	遵守状況	関係法令
員外預金	当組合の員外預金の総預金残高に占める割合は2024年3月末現在で16.51%であります（預金総額の20%まで法律により員外預金が認められています）。	中企法 第9条の8第3項
員外貸出	当組合の員外貸出の総貸出残高に占める割合は2024年3月末現在で0.31%であります（貸出総額の20%まで法律により員外貸出が認められています）。	中企法施行令 第14条第2項
役員等の兼業・兼職	当組合では、法律に抵触する役員の新兼業・兼職はありません。	中企法第37条
外部監査	第75期は、のみり監査法人の監査を受けております。	協金法第5条の8第1項

（注）中企法＝中小企業等協同組合法、協金法＝協同組合による金融事業に関する法律

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当組合は、金融庁が2017年3月に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、同原則に従い「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定、公表し、2022年6月に改定しました。お客さまの資産形成に関する業務において、お客さまの利益を第一に考え、お客さまのニーズや利益に真に適う商品・サービスを提供するための取り組みを実践しております。

また、2005年12月の改正保険業法施行規則の施行に伴い、保険募集にかかるお客さま保護を目的とした「保険募集指針」を制定し、公表しております。

### お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当組合は、経営理念として掲げる「地域とのふれあいを大切にし、皆さまの幸せに貢献いたします」に基づき、お客さまの課題解決に向けた取組を進めております。

一人でも多くのお客さまとの信頼関係を築き、お客さまに寄り添い、一心同体となり課題や困りごとを解決することで、地域社会の発展・成長に貢献するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」（以下、「本取組方針」）を策定・公表するとともに、本取組方針を踏まえたより良い金融サービスの提供を行ってまいります。

#### 1. お客さま本位の業務運営に関する基本方針の策定と公表

当組合は、お客さま本位の考え方に基づく業務運営の実現に向けて、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を定め、お客さま本位で行動することを実践してまいります。

また、本取組方針に係る取組状況を定期的に公表することにより、本方針の定着化を図るとともに、定期的に見直しを行い、より良い業務運営を実現してまいります。

#### 2. お客さまの最善の利益の追求

(1) 当組合は、お客さまに最も適した商品・サービスをご提供するために、高い倫理観を持ち、お客さまの最善の利益の実現に向けて、誠実かつ公正に業務を行います。また、お客さま本位の業務運営が、当組合の組織文化として定着するように取組んでまいります。

(2) 真にお客さま本位の金融サービスを提供し、お客さまの最善の利益を追求していくことを通じて、未永くお取引頂けるお客さまを一人でも多く増やし、ひいては当組合の存在価値を一層高めていくことを目指します。

#### 3. 利益相反の適切な管理体制

(1) 当組合は、法令諸規則ならびに「利益相反管理方針」に基づき、お客さまに対して適切でない取引が行われることのないよう、お客さまとの利益相反の可能性を把握し、適切に管理いたします。

(2) 当組合および当組合の関係会社等とお客さまの間、あるいはお客さまと他のお客さまの間で発生する利益相反を防止するため、「利益相反管理方針」に基づき、利益相反のおそれがある取引等を特定・類型化し、あらかじめ管理方法を定めて管理します。

#### 4. お客さまにご負担いただく手数料等

お客さまにご負担いただく手数料その他の費用について、どのようなサービスの対価に関するものかを含め、十分ご理解いただけるよう分かりやすい情報提供に努めます。

#### 5. 重要な情報の分かりやすい提供

当組合が、お客さまに金融商品をご提案する際には、お客さまの投資経験等を考慮し、重要情報シートを活用し、金融商品のリスクや運用実績、取引条件などの重要な情報を分かりやすく丁寧にご説明いたします。

#### 6. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

(1) 当組合は、お客さまがお考えになるライフプランや金融商品に対するご意向を第一とし、お客さまの投資経験やお取引の目的等に照らし、最適な商品やサービスをご提案いたします。

(2) 特に、投資がはじめてのお客さまや高齢のお客さまにつきましては、ご提案する商品やサービスが適切かどうか、より慎重に判断いたします。

(3) 当組合は、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、幅広い商品ラインアップの構築に努めます。

#### 7. 役職員に対する適切な動機づけの枠組み

当組合は、お客さま本位の業務運営を実現するため、FPなどの資格取得を奨励するとともに、業績評価や研修体系の構築など、職員に対する適切な動機づけの枠組みやガバナンス体制を整備いたします。

### 《お客さま本位の業務運営に関する取組方針》の取組状況

当組合は、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づく取り組みを実践し、「取組状況」を定期的に公表してまいります。

・「取組状況」は次のURLまたは右のQRコードからご確認ください。

[https://www.daiichikanshin.com/pdf/guideline/fd\\_situation.pdf](https://www.daiichikanshin.com/pdf/guideline/fd_situation.pdf)



## 保険募集指針

当組合は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

- 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。  
万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
- 当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- 当組合が取扱う一部の保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。
  - (1)保険契約者・被保険者になる方が次のいずれかに該当する場合には、当組合の組合員の方を除き、一部の保険商品をお取扱いできません。
    - ①当組合から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方  
(以下、総称して「融資先法人等」といいます)
    - ②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方
  - (2)上記(1)に該当する当組合の組合員の方および従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方で当組合の組合員でない方を保険契約者とする一部の保険商品の契約につきましては、保険契約者一人あたり通算しての保険金額の合計を、次の金額以下に限定させていただきます。
    - ①生存または死亡に関する保険金額：1,000万円
    - ②疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額
      - (a)診断等給付金（一時金形式）：1 保険事故につき100万円
      - (b)診断等給付金（年金形式）：月額換算5万円
      - (c)疾病入院給付金：日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】 ※合計1万円
      - (d)疾病手術等給付金：1 保険事故につき20万円  
【特定の疾病に限られる保険は40万円】 ※合計40万円
  - (3)お客さまが、当組合に事業に必要な資金の融資を申込まれている期間中は、当組合の組合員の方を除き、一部の保険商品のお取扱いはできません。
- 当組合は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。  
なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社および事務代行会社と連携してご対応させていただくことがございます。
- 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

保険契約に関する苦情・ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。

- ・第一勧業信用組合 コンプライアンス・お客さま保護部 お客さまサービスセンター  
電話番号：03-3358-9447  
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日および金融機関の休日を除く）
- ・事務代行会社 東京恒友株式会社（アフラック取扱商品を除く）  
電話番号：03-5296-0495  
受付時間：当社営業日の午前9時～午後5時
- ・アフラック取扱商品 株式会社トータル保険サービス  
フリーダイヤル：0120-307-024  
受付時間：当社営業日の午前9時～午後5時

## 地域密着型金融への取り組み状況

### 地域密着型金融への取り組みについて

当組合は、2005年度から「地域密着型金融推進計画」を策定し、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域利用者の利便性向上等、地域密着型金融の機能強化に取り組んでまいりました。当初2年間の取り組みを継続して実施しており、お取引先や地域の皆さまのニーズを的確に把握し施策に反映させることにより、ニーズに適した金融サービスの提供に努めてまいりました。

2023年度からは、新たに「相互扶助の精神に基づき、皆さまとともに地域・社会の持続的な発展に貢献する」を経営理念に掲げ、「お客さま第一主義」のもと、より一層地域の発展に積極的に貢献できるよう、お客さまの経営支援に取り組んでおります。

#### 経営課題解決・伴走支援

コンサルティング機能の発揮が求められる中、本部内「総合コンサルティング部」では、営業店現場のサポート部隊として時には直接事業主の皆さまとお会いし、対話しながら日ごろから直面している様々な課題や悩みを、一緒になって考え、その解決や将来の発展に向けた様々な伴走支援に注力しております。

#### 外部機関等との連携

当組合は、金融庁より「中小企業経営力強化法」に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受けており、経済産業省による中小企業・小規模事業者支援施策に積極的に取り組んでおります。また、中小企業の支援を目的とした「地域プラットフォーム」（とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム）に加盟し、経営支援の専門家の派遣依頼等のサポートを強化しております。主な取り組みは以下のとおりです。

- 各種補助金申請
- 補助金申請のための他の認定支援機関との覚書締結
- 経営改善計画策定支援事業
- ミラサポ活用による専門家派遣

その他支援に必要な様々な専門家（士業・コンサル）や専門業者（人材、建築不動産、決済流通、サービス、事業承継、クラウドファンディング等）と独自につながり、連携・協力体制を構築しております。

#### 東京都と連携して実施する融資制度の取り扱い

東京都と地域金融機関が連携し金融支援を適切かつ円滑に実施して中小企業の振興を図ることを目的とした「東京都と地域の金融機関とが連携して実施する融資制度」の取り扱いを開始し、高い技術力や優れたビジネスプラン等を有している企業への事業性融資を行っております。

東京都と都内信用組合が連携して2014年7月に開始した「女性・若者・シニア創業サポート事業」により、創業支援に早くより力を入れてまいりました（2024年3月末終了）。2024年4月には後継制度「女性・若者・シニア創業サポート事業2.0」が開始しており、引き続き地域発展を支える創業者の支援を積極的に行っております。

外国人が東京で起業しやすい環境の整備を図るために東京都と取扱金融機関が連携し外国人起業家に対し融資と経営支援を行う「外国人起業家の資金調達支援事業」が2022年6月に開始され、取扱金融機関に認定されました。外国人の金融排除という課題解決のために、積極的な支援を行いました（2024年3月末終了）。

#### 実行実績（2024年3月末時点）

女性・若者・シニア創業サポート事業	2,165百万円	外国人起業家支援事業	45.5百万円
-------------------	----------	------------	---------

#### 日本政策金融公庫との連携

当組合と株式会社日本政策金融公庫新宿支店は、「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、中小企業事業者支援における連携スキームを構築しました。

創業支援、企業再生、海外展開支援等における事業計画の策定支援や融資等を協調行うことにより、中小企業振興のための質の高いサービス連携を目指しております。

#### 2024年3月末残高

（単位：百万円）

コミュニティローン融資残高	2,367	創業支援融資残高	1,399
---------------	-------	----------	-------

## お客さまニーズへの対応

### 皆さまから寄せられたご意見・ご要望を踏まえて、改善を行った項目等の公表について

#### 改善を行った項目

お客さまのご要望や幅広いニーズにお応えできる商品・サービスの提供を目的として、利便性の向上に向けた改善策の検討を行い、次の改善項目について取り組みを実施しております。

#### サービスの提供等で改善を行った項目

2015年4月から、平日の当組合カードでのATM利用手数料（時間外手数料）を無料としました。組合員の方は、土日祝日の利用手数料も無料としました。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合は、経営者保証の課題に適切に対応するため、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守するための態勢を整備しています。

中小企業等の経営者と保証契約を締結する場合、また、当該保証人が「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めるとともに、ガイドラインの活用促進に向けた適切な対応を行っています。

### 「経営者保証に関するガイドライン」の活用にかかる取り組み事例

#### 1. 主債権者及び保証人の状況、事案の背景等

- A社は、首都圏を中心に低価格・高品質を前面に打ち出し展開している住宅建売業者。業況は安定推移中。
- A社においては従来から事業用の資産は法人の所有とし、法人と経営者の資産は明確に区分、法人と経営者の間の賃借はない。
- 前記等の理由より、A社に対しては経営者保証を求めないで融資対応を行っている。
- 今回、分譲用地として土地購入のため新規融資申込あり、従来通り経営者保証を求めなかったもの。

#### 2. 取り組み内容

- 当組合の審査においては、①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること②法人と経営者の間の資金やりとりが、社会通念上適切な範囲を超えていないこと③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であること④法人から適時適切に財務情報等が提供されていること⑤個別プロジェクトによる担保の提供があること等、従来から良好なリレーションが構築されていることを勘案した上で経営者保証を求めない融資を行っている。
- 今後の資金に関しても経営者保証を求めない融資を行う予定であり、更なる取引深耕が期待される。

### 「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	2021年度	2022年度	2023年度
新規に無保証で融資した件数	200件	112件	374件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	6.71%	3.66%	13.09%
保証契約を解除した件数	27件	11件	9件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関としたものに限る)	0件	0件	1件

## 金融円滑化の取り組み

2009年12月に施行された中小企業金融円滑化法(中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律)は2013年3月31日をもって終了しましたが、当組合は中小企業金融円滑化法終了後も、お客さまからの貸付条件の変更等の申込みに対しては引続き以下の対応方針に則り、積極かつ柔軟に対応しております。

### 貸付条件の変更等の申込みに対する対応方針

- 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談に対する対応について  
当組合に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者のお客さまが、業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響等により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済方法ご返済額変更等ご相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。
- 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について  
当組合に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有する住宅資金借入者のお客さまが、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済方法ご返済額変更ご相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。
- 貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について
  - 当組合は、お客さまからの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客さまの実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、融資企画室に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、審査部が貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。
  - 融資企画室において、お客さまからの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握等いたします。また関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めてまいります。
  - 各営業店および審査部において、貸付条件の変更等をしたお客さまの進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客さまに対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導および経営改善支援に努めてまいります。
  - 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客さまの利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。
- 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について  
当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客さまのご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関、政府関係金融機関(日本政策金融公庫、商工組合中央金庫)、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。
- お客さまへの説明態勢の充実について  
当組合は、お客さまからの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客さまとのこれまでの取引関係やお客さまの理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。  
また、お客さまのライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めてまいります。
- 貸付条件の変更等の実施状況の公表について  
当組合は、貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況(累積件数)を年次(3月末)毎に、それぞれの期末より45日以内に開示します。

### 中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

2009年12月4日～2024年3月31日までの貸付条件の変更申込み、および3月31日現在での実行状況

(単位:件・百万円)

		申込み	3月31日現在で実行済のもの
中小企業者のお客さま	件数	42,683	40,601
	金額	918,695	883,485
住宅資金をご利用のお客さま	件数	3,591	3,449
	金額	96,904	93,190

## 苦情処理措置および紛争解決措置の内容

### 苦情処理措置

当組合では、お客さまに一層のご満足をいただけるよう、お取引にかかる苦情等（※）を受け付けておりますので、お取引のある営業店または下記の窓口にお気軽にお申し出ください。

（※）苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものを含みます。

**【窓口：第一勧業信用組合 コンプライアンス・お客さま保護部 お客さまサービスセンター】**

住 所：新宿区四谷2-13  
 電話番号：03-3358-9447  
 フリーダイヤル：0120-009-447  
 受 付 日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および金融機関の休日を除く）  
 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等への対応につきましては、各営業店に掲示してあるポスターまたは当組合のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.daiichikanshin.com/guideline/>

**【窓口：一般社団法人 東京都信用組合協会 東京地区しんくみ苦情等相談所】**

住 所：中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）  
 電話番号：03-3567-6211  
 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日は除く）  
 受付時間：午前9時～午後5時

**【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】**

住 所：中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）  
 電話番号：03-3567-2456  
 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日は除く）  
 受付時間：午前9時～午後5時

登録金融機関業務に関する苦情は、当組合が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（略称 FINMAC フィンマック）」（電話：0120-64-5005）でも受け付けています。

### 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記第一勧業信用組合コンプライアンス・お客さま保護部お客さまサービスセンターまたは東京地区しんくみ苦情等相談所、しんくみ相談所の窓口までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申出について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

登録金融機関業務に関する紛争は、当組合が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（略称 FINMAC フィンマック）」でも受け付けています。

商品・サービスのご案内

預 金

2024年7月1日現在

種 類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	しくみと特色
総 合 口 座 個人 普 通 預 金 以下の 総合口座 印がある定期預金	以下の該当欄をご覧ください		着実に増やしながらか便利にお使いいただける口座です。 出し入れ自由の普通預金、普通預金よりも金利の高い定期預金、いざというときの自動ご融資の3つが1冊の通帳にセットされています。 なお、自動ご融資は定期預金の90% (最高200万円) までご利用が可能です。
普 通 預 金	出し入れ自由	1円以上	出し入れ自由で、日常のお財布代わりに便利にお使いいただけます。給与のお振込みや年金等のお受け取り、公共料金のお支払い (自動引き落とし) にもご利用ください。
無利息型普通預金	//	//	利息の付かない普通預金です。預金保険により全額保護されます。
貯 蓄 預 金 個人	出し入れ自由	1円以上	お預け入れ残高に応じて金利が変動する預金です。
当 座 預 金	出し入れ自由	1円以上	商取引の代金や営業資金のお支払いに安全、便利な小切手・手形決済のための預金です。当座預金にはお利息はつきません。
通 知 預 金	7日以上	1万円以上	まとまったご資金の短期運用に大変便利です。お引き出しされる際は、2営業日前までにご連絡ください。
納 税 準 備 預 金	入金は自由 引出しは納税時 (原則)	1円以上	納税にあてるご資金をお預かりするための預金で、お引き出しは原則として納税にあてる時に限ります。お利息には税金がかかりません。
積 立 定 期 預 金	6か月以上5年以内 (3か月据置期間含む)	1円以上	定期預金の元金を定期的に積み立てるもので、計画的なご資金づくりに最適です。貯蓄の目標や目的、ご予算に応じて自由にお積み立ていただける預金です。
定 期 積 金	6か月以上5年以内	100円以上	お積み立ての期間を決めて掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取ります。貯蓄の目標、目的がおりてコツコツ積み立てたい場合や、いざという時に備えたい場合、ご資産の基礎を築きたい場合に最適です。
財 形 預 金 個人	一般財形 3年以上 財形住宅預金 }5年以上 財形年金預金 }	1円以上 }1,000円以上	お勤め先の財形制度を通じて給与やボーナスから天引きされることで、自動的に資産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金については、合算で元金550万円までお利息に税金がかかりません。
定 期 預 金			
変動金利定期預金 総合口座	3年	1円以上	適用金利がその時々金利情勢に応じ、6か月ごとに変動する定期預金です。
スーパ一定期 総合口座	1か月以上5年以内 複利型3・4・5年 (半年複利)	1円以上 300万円未満	当面お使いになるご予定のないご資金を、お預け入れ期間に応じて有利に貯蓄運用していただけます。金利はお預け入れいただいた時から満期日まで変わりません。300万円以上の場合は、スーパー一定期300の金利が適用されます。
スーパー一定期300 総合口座	1か月以上5年以内 複利型3・4・5年 (半年複利)	300万円以上 1,000万円未満	
自由金利型定期預金 (利息分割型) 総合口座 個人	1・2・3・4・5年の いずれか	300万円以上	
大口定期預金 総合口座	1か月以上5年以内	1,000万円以上	当面お使いになるご予定のないまとまったご資金を、お預け入れ期間に応じて有利に貯蓄運用していただけます。
据置定期預金 総合口座	6か月以上5年以内	1円以上 1,000万円未満	据置期間の経過後は、一部解約または全部解約を自由にお選びいただけます。
後見制度支援預金	特に定めはありませんが、お取引には家庭裁判所が発行する「指示書」が必要です	1円以上	成年後見制度または未成年後見制度をご利用されている方の預貯金のうち、日常的な支払いに使用しない部分を家庭裁判所の「指示書」に基づき管理する預金です。

- (注) 1. 総合口座 印の定期預金は、総合口座とのセットができます。  
 2. 個人 印の預金は、個人の方のみに限った商品です。  
 3. 複利型につきましては、個人の方のみご利用いただけます。

## 事業者向け融資

2024年7月1日現在

種類	商品名	ご融資 限度金額	最長ご融資 期間	内容・特色	保証人
DKC 事業性ローン	VIPビジネスローン	3,000万円	5年	東京都と当組合が提携し、東京都・オリックス㈱の一部保証付融資商品です。法人・個人事業者のお客さま専用商品です。	法人：代表者 個人事業者：専従者
	かんしんウィング	2,500万円	運転：7年 設備：10年	東京商工会議所と提携した創業資金などに対応した商品です。	法人：代表者 個人事業者：原則不要
	かんしんスピリッツ	1,000万円	運転：7年 設備：10年	東京都中小企業振興公社と提携した創業資金などに対応した商品です。	法人：代表者 個人事業者：原則不要
その他・ 一般のご融資	その他各種制度融資	中小企業の皆さま向けの各種制度融資をお取り扱いしております。			
	手形割引	一般商業手形割引です。			
	手形貸付	運転資金など短期のご融資です。			
	証書貸付	設備資金など長期のご融資です。			
	当座貸越	一定の貸越限度まで自由にご利用いただけます。			
	地方公共団体制度融資	都および区による中小企業の皆さま向けの各種制度融資をお取り扱いしております。			
代理貸付業務	政府系金融機関の取り扱い窓口として各種代理業務をお取り扱いしております。				

この他にもお客さまのご要望にあったローンを各種取り揃えております。くわしくは、窓口・営業担当者へおたずねください。なお、審査の結果によりましては、ご要望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

## 個人ローン

2024年7月1日現在

種類	商品名	ご融資限度 金額(万円)	最長期間 (年)	内容・特色	
住宅 ローン	かんしん長期固定住宅ローン 「フラット20、フラット35、 フラット50」	8,000	35 条件により50	当組合と住宅金融支援機構が提携して提供する全期間固定金利型住宅ローンです。融資期間は20年、35年のほか、一定の条件のもとでは最長50年まで対応いたします。	
	DKC ニュー住宅ローン 「すまいる」	7,000	35	土地・建物・マンション・中古戸建・中古マンション・リフォーム資金ほかお借り換え等、すべての住宅購入・増改築等関連する資金に柔軟に対応いたします。	
消費性 ローン	パーソナル ローン	チョイス	1,000 (ただし、主婦・アルバイトは30万円以下)	10	全国しんくみ保証㈱の保証付パーソナルローンとなり、お使い道自由のローンとなります。ただし、事業性資金にはご利用いただけません。
		多目的	1,000 (ただし、借換の場合は残高決済資金の範囲内、受験にかかる費用は100万円以下、家屋解体にかかる費用は300万円以下)	10 (ただし、資金使途が教育関連資金またはリフォーム関連資金の場合は15年以内、元金据置が可能な資金使途の場合、元金据置期間を含む)	全国しんくみ保証㈱の保証付パーソナルローンとなり、資金使途が明確なもの及び他金融機関の目的系ローンの借換資金となります。ただし、事業性資金にはご利用いただけません。
	シルバーライフ	100	5	全国しんくみ保証㈱の保証付パーソナルローンとなり、60歳以上完済時年齢81歳未満で、当組合に年金のお受取口座をお持ちの健康な方のためのローンです。豊かなシニアライフを応援いたします。	
	法科大学院生専用ローン	600	10	法科大学院生のための専用ローンとなり、入学金ならびに授業料等にご利用いただけます。法科大学院を併設する特定大学との提携ローンです。	
	カード ローン	ぼけっとカードローン	30 50	3年毎の 自動更新	全国しんくみ保証㈱の保証付カードローンです。30万円口と50万円口があり、この極額まで繰返し何度でもご利用いただけます。主婦の方、パート・アルバイトの方もお申込みが可能です。
		ぼけっとカードローンBIG	50 100 200	3年毎の 自動更新	全国しんくみ保証㈱の保証付カードローンです。50万円口と100万円口と200万円口があり、この極額まで繰返し何度でもご利用いただけます。原則、勤続ないし営業年数1年以上の方で一定の収入がある方が対象です。
当組合 制定 ローン	奨学ローン	500	7	お子様やご自身の入学金・授業料の費用にご利用いただけます。東京都内にお住まいか、あるいは都内で勤務または営業されている20歳以上65歳以下の個人の方のためのローンです。	
	リフォームローン	500	7	自宅等の増改築・修繕・バリアフリー等の費用にご利用いただけます。東京都内にお住まいか、あるいは都内で勤務または営業されている20歳以上65歳以下の個人の方のためのローンです。	
	マイカーローン	500	7	新車・中古車を問わず自動車の購入にご利用いただけます。東京都内にお住まいか、あるいは都内で勤務または営業されている20歳以上65歳以下の個人の方のためのローンです。ただし、事業用車両および個人間売買等に関連する資金にはご利用いただけません。	

## 各種サービス・その他業務

2024年7月1日現在

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
自動預金・払出機(ATM)	カード1枚でお引き出しができ、通帳またはカードでのお預入れができるATMが全店(含む出張所・法人営業所)に設置されています。 平日 8:00~21:00 市川法人営業所 土日祝日 8:00~21:00 平日 9:00~15:00
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で、当組合の本支店をはじめ、全国のMICS加盟金融機関、ゆうちょ銀行、イーネット加盟のコンビニでも現金のお引き出しができます(一部お取り扱いできないコンビニもございます)。
クレジットカード	UCカード、VISAカード、JCBカードのお取り扱いをいたします。
給与振込サービス	毎月の給与やボーナスが、お客さまのご指定口座に自動的に振り込まれます。
年金自動受取サービス	大切な年金が一度の手続きで自動的にご指定の預金口座に振り込まれます。当組合で年金をお受け取りのお客さまは、年金友の会「ふれ愛くらぶ」にご入会いただけます。また、優遇金利の預金商品をご利用いただけます。
配当金の自動受取サービス	配当金が会社から直接ご指定の預金口座へ入金されます。
貸金庫・セーフティケース*	重要書類、貴重品等を安全・確実にお守りします。秘密保持も万全です。
夜間金庫*	お店の売上金の盗難防止・紛失防止に役立ち、安心です。
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジット代金等を、自動的にご指定の口座からお支払いいたします。
株式の払込み	会社の設立、増資の株式払込金をお取り扱いいたします。
為替サービス	全国どこへでも、スピーディーにお振込みをいたします。また、手形・小切手のお取立てをいたします。
公金・公共料金収納	国・都・区などの公金収納をはじめ、電気・水道・NHK・ガス・電話等の公共料金のお取り扱いをしております。
デビットカードサービス	 ジェイデビットのマークのある加盟店で、お手持ちのキャッシュカードでお気軽にお買い物ができます。
宝くじの販売	全店の店頭で、バレンタイン・ドリーム・サマー・ハロウィン・年末ジャンボ、ロト、ナンバーズ、スクラッチ他各種宝くじを時期に合わせて販売しております。
インターネット・モバイルバンキングサービス	パソコンと携帯電話がお取引の窓口となります。職場でも、ご自宅からでも、居ながらにして預金の残高照会やお振込が可能です。インターネットに接続可能であれば、簡単な操作でお取引ができます。
Web STATION (法人向けインターネットバンキング)	会社やお店のパソコンからお振込み、総合振込、給与振込、残高照会ができる法人向けのインターネットバンキングです(個人事業主の方もご利用いただけます)。
でんさいネット	手形等に代わる資金決済サービスです。電子記録債権の発生記録請求をはじめとする各種お取引が可能となります。ご利用いただくには、別途お申込みが必要です。お近くの本支店窓口・営業担当者までお申込みください。Web STATIONのメニューからご利用いただけます。

※ 一部支店ではお取り扱いしておりません。

営業時間のご案内

(1) 窓口の営業時間とお取り扱い内容

お取り扱い内容		9:00～15:00
ご預金	普通預金	15時まで当日扱いで承ります。
	定期預金	
	定期積金	
	当座預金	
ご融資	ローン窓口お申込み	15時まで当日扱いで承ります。
その他	貸金庫	15時までご利用いただけます。
	各種届出	15時まで当日扱いで承ります。
	お取立	
	お振込み	15時まで承ります。ただし、14時以降に受付した分は翌営業日の送金となります。
	税金・公共料金	15時まで当日扱いで承ります。
	生保・損保	
	国債	
	両替	15時までご利用いただけます。

※ 市川法人営業所の各種融資相談は平日9:00～15:00まで承ります。

(2) ATMのご利用時間・手数料(お支払・ご入金)

手数料については(注)の3.もあわせてご覧ください。

時間帯		8:00～14:00	14:00～21:00
普通預金 貯蓄預金 カードローン	お支払	平日	無料
		土曜日	無料
		日・祝日	110円(組合員は無料)
	ご入金	平日	無料
		土曜日	無料
		日・祝日	無料
当座預金	ご入金	平日	無料
時間帯		8:00～14:00	14:00～15:00
			15:00～21:00

※ 市川法人営業所のATMのみ平日9:00～15:00までのお取り扱いとなります。

(注)

- 上記手数料には消費税および地方消費税が含まれています。
- 他の金融機関のキャッシュカードでの入出金の場合、平日8:00～18:00については110円、それ以外の時間帯については220円の提携手数料がかかります。
- 「しんくみお得ねっと」(脚注1)に加盟している各信用組合間では、平日の8:45から18:00までと土曜日の9:00から14:00までのお支払について手数料が無料となります。
- 土曜日が祝日にあたる場合、および12月31日～1月3日は、日・祝日の手数料を適用いたします。
- 当組合の本支店をはじめ、全国のMICS(脚注2)加盟金融機関、「ゆうちょ銀行」、コンビニATM(一部を除く)でお支払ができます。また、相互入金の業務提携をしている金融機関(第2地銀、信金、信組、ゆうちょ銀行等)でカードでのご入金ができます。
- 他の金融機関のキャッシュカードをご利用の場合、1日あたりのお支払限度額は200万円となります。ただし、その金融機関が200万円未満でお支払限度額を設定している場合はその金額が限度額となります。
- 上記ATMご利用時間帯におきましては、通帳もお取り扱いしております(ご入金にはカードが必要です)。
- カードローンのご返済は、組合員以外のお客さまにつきましては1取引当たり5万円未満に制限させていただいております(プレミアムカードローンについては5万円以上の随時返済が可能です)。
- ATMご利用に関してご不明な点がございましたら、窓口へお問い合わせください。

(脚注1)「しんくみお得ねっと」とは、全国の大部分の信用組合が提携し、提携信用組合のATMで指定時間内にお支払の場合、手数料が無料となるサービスです。右のステッカーが目印です。



(脚注2)MICSとは「全国キャッシュカードサービス」の略称です。MICS加盟金融機関が発行するキャッシュカードで全国の金融機関の大部分のCDやATMをご利用いただけます。ただし、入出金およびお振込みのお取扱いは8:00から21:00までとなっております。また、当組合のキャッシュカードでMICS加盟金融機関でのお振込みも可能です。その場合の手数は、利用ATMを管理する各金融機関の手数料に準じます。

手数料のご案内

2024年7月1日現在

ATM関係手数料

ATM引出	平日 8:00~18:00	当組合カード	無料	他行カード	110円	
	平日 18:00~21:00	当組合カード	無料	他行カード	220円	
	土曜 8:00~14:00	当組合カード	無料	ゆうちょ銀行	110円	
	土曜 14:00~21:00	当組合カード	組合員は無料 非組合員は110円		220円	
	土曜 8:00~21:00			他行カード (ゆうちょ銀行以外)	220円	
	日・祝日 8:00~21:00	当組合カード	無料	他行カード	220円	
しんくみお得なつと	平日支払 8:00~8:45	提携信組カード			110円	
	平日支払 8:45~18:00	提携信組カード			無料	
	平日支払 18:00~21:00	提携信組カード			220円	
	土曜日支払 9:00~14:00	提携信組カード			無料	
	土曜日支払 8:00~9:00	提携信組カード			220円	
	土曜日支払 14:00~21:00	提携信組カード				
ATM入金	平日 8:00~18:00	当組合カード	無料	他行カード	110円	
	平日 18:00~21:00	当組合カード	無料	他行カード	220円	
	土曜 8:00~21:00	当組合カード	無料	他行カード (ゆうちょ銀行以外)	220円	
				ゆうちょ銀行	8:00~14:00 14:00~21:00	110円 220円
	日・祝日 8:00~21:00	当組合カード	無料	他行カード	220円	
	ATM振込	現金	他行宛	5万円未満	390円	5万円以上
本支店宛			5万円未満	110円	5万円以上	330円
同一支店宛			5万円未満	110円	5万円以上	220円
キャッシュカード		他行宛	5万円未満	335円	5万円以上	450円
		本支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	220円
		同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
全日 8:00~21:00	※15:00以降は翌営業日扱いとなります。 ※他行カード使用の場合は振込手数料の他「ATM入出金」と同額の手数料がかかります。					
■ATM手数料関係 土曜日が祝日にあたる場合、及び12月31日~1月3日は、日・祝日の手数料を適用いたします。 ■他行カードのご利用について 当組合と提携している機関のカードに限ります。ご注意ください。						

両替関係

店頭手数料	両替手数料 ※新券両替も含む	50枚まで(1日1回)	無料
		2回目以降(1回目の51枚以上も以下のとおりです)	550円
	1枚~500枚まで	550円	
	501枚~1,000枚まで	1,100円	
	以降500枚毎に	550円加算	
	硬貨取扱手数料	100枚まで(1日1回)	無料
2回目以降(1回目の101枚以上も以下のとおりです)		550円	
1枚~500枚まで		550円	
501枚~1,000枚まで		1,100円	
		以降500枚毎に	550円加算
※両替手数料は「ご持参枚数」または「お持ち帰り枚数」の多い方の枚数によりいただきます(枚数は硬貨・紙幣合計枚数です)。 ※汚損紙幣・貨幣、記念硬貨の交換については、手数料は両替手数料と同様にいただきます。 なお、いずれも確認に数日を要する場合がございますので、お取引のないお客さまについてはお断りさせていただきます。			

個人データ開示関係

氏名・住所・電話番号・生年月日・勤務先情報 (勤務先名または職業・勤務先電話番号)	左記一括	1,430円
取引残高 (科目・口座番号・残高)	特定日毎	770円
取引の履歴に関する情報	1か月分	880円
上記以外の情報	1項目につき	1,430円

為替関係

窓口振込	電信扱い	他行宛	5万円未満	635円	
			5万円以上	830円	
			5万円未満	220円	
		本支店宛	5万円以上	440円	
			5万円未満	110円	
			5万円以上	330円	
	文書扱い	他行宛	5万円未満	660円	
			5万円以上	880円	
			5万円未満	330円	
		本支店宛	5万円以上	330円	
			5万円未満	110円	
			5万円以上	110円	
給与振込	他行宛	5万円未満	330円		
		5万円以上	330円		
		5万円未満	110円		
	本支店宛	5万円以上	110円		
		5万円未満	110円		
		5万円以上	110円		
自動送金	他行宛	5万円未満	500円	5万円以上	670円
	本支店宛	5万円未満	220円	5万円以上	440円
	同一支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	110円
代金取立	他行至急扱い	1通につき 1,100円	他行普通扱い	1通につき 990円	
振込戻料				1通につき	610円
不渡手形返却料				1通につき	880円
代金取立手形戻料				1通につき	880円
取立手形店頭呈示料				1通につき	660円

証明書関係

残高証明書	1通につき	定期発行 660円	都度発行 1,100円	制定外書式 2,200円
支払利息証明書				1通につき 440円
その他の証明書(各種制定外書式)				1通につき 2,200円

再発行関係

証書・通帳等の再発行手数料	1通につき	1,100円
キャッシュカード等のカードの再発行手数料	1枚につき	1,100円
返済明細表の再発行	1通につき	550円
上記以外の再発行(各種計算書等)	1通につき	550円

当座関係

小切手帳発行手数料	50枚綴り	1冊につき	1,100円
手形帳発行手数料	25枚綴り	1冊につき	3,300円
マル専	割賦販売通知書		1通につき 3,300円
	手形		1枚につき 3,300円
自己宛小切手発行			1通につき 880円
取引明細発行			10枚まで 550円
			11~20枚まで 1,100円
			21枚以上 2,200円

## インターネット・モバイルバンキング

インターネット/モバイルバンキング基本料金年額					1,320円
振込	他行宛	5万円未満	335円	5万円以上	450円
	本支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	220円
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料

## ウェブステーション

ウェブステーション基本料金年額					33,000円
振込	他行宛	5万円未満	335円	5万円以上	450円
	本支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	220円
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
総合振込	他行宛	5万円未満	335円	5万円以上	450円
	本支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	220円
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
給与振込	他行宛	5万円未満	110円	5万円以上	110円
	本支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料

## でんさいネット関係

でんさいネット基本料金年額 ※ウェブステーション契約先は無料です。			39,600円
	ウェブステーション扱い	窓口扱い	
発生記録手数料			
譲渡記録手数料			
分割譲渡記録手数料	660円	990円	
保証記録手数料			
支払記録手数料			
変更記録 手数料	債権内容 (利害関係者2名)	660円	990円
	債権内容 (利害関係者3名以上)	—	1,980円
	債権内容以外	無料	無料
入金手数料			220円
開示 手数料	通常開示	無料	330円
	特例開示(書面)	—	3,080円
	残高証明書発行	—	4,180円
割引・譲渡担保手数料			110円
支払不能でんさい返却手数料			1,100円
買戻等手数料			1,100円
口座間送金決済中止手数料			1,100円
再引落し送金手数料(送金先1先あたり)			220円

## 融資関係

住宅ローン取扱手数料	23区内および市川市・浦安市	33,000円	
	上記以外	55,000円	
※一部のリフォームローンについては、融資額の1%+消費税となっております。			
アパートローン取扱手数料	23区内 および 市川市・ 浦安市	融資金額 1億円以内	55,000円
		融資金額 1億円超	77,000円
	上記以外	融資金額 1億円以内	77,000円
		融資金額 1億円超	110,000円
繰上返済	一部	1件につき	5,500円
	全額	融資後3年以内	1件につき 22,000円
		融資後3年超5年以内	1件につき 11,000円
		融資後5年超	1件につき 5,500円
	全額 (他行借換 による)	融資後3年以内	1件につき 債務残高×1.5%
		融資後3年超5年以内	1件につき 債務残高×1.0%
融資後5年超		1件につき 債務残高×0.5%	
※対象融資は、小口消費性・制度ローンを除く、返済期間5年超の契約といたします。 また、経営支援による他行集約化等、状況により手数料徴求は免除といたします。			
証書貸付条件変更手数料	1件につき	5,500円	
担保取扱手数料	物件ごと1件につき一律	55,000円	
担保抹消・譲渡手数料	要資格証明	1件につき	1,100円
	要印鑑証明	1件につき	1,100円
	要取引立会	1回につき	11,000円
繰上返済手数料	1件につき	融資後3年以内	22,000円
		融資後3年超5年以内	11,000円
		融資後5年超	5,500円
	1件につき ※他行借換により返済 する場合	融資後3年以内	債務残高×1.5%
		融資後3年超5年以内	債務残高×1.0%
	融資後5年超	債務残高×0.5%	
※対象融資とは、小口消費性・制度ローンを除く、返済期間5年超の契約といたします。 また、経営支援による他行集約化等、状況により手数料徴求は免除といたします。			
業務取扱手数料	ニューTKCローン	11,000円	
	機械担保ローン	機械担保評価手数料 ※	1案件ごと 143,000円
		機械担保管理手数料	取引保証額に対して 年率0.5%の月割計算 +消費税
※機械が車両の場合、33,000円。			
「売債制度」関係	初期手数料	初回のみ	3,300円
	担保管理 手数料	1件につき (1件のみの場合)	2,200円 3,300円

## 貸金庫関係

貸金庫手数料はご利用する貸金庫のサイズ等により異なりますので、詳しくは各営業店へお問い合わせ下さい。	
セーフティケース使用料(年間)	5,940円
夜間金庫使用手数料(年間)	132,000円
国債の(窓販分)年間保護預かり手数料	無料

経営資料目次

■ 経営環境と業績	44	■ 貸倒引当金の内訳	53
■ 貸借対照表	45	■ 貸出資産の償却等の状況	53
■ 損益計算書	48	■ 協金法開示債権 (リスク管理債権) および 金融再生法開示債権の保全・引当状況	54
■ 剰余金処分計算書・業務粗利益および業務純益等	48	【登録金融機関業務】	
■ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高	49	■ 公共債・投資信託の売買状況	54
■ 役務取引の状況	49	■ 公共債・投資信託の募集の取り扱い状況	54
■ その他業務収益の内訳	49	■ 公共債ディーリング実績	54
■ その他業務費用の内訳	49	【その他の業務】	
■ 経費の内訳	50	■ 代理貸付残高の内訳	54
■ 受取利息および支払利息の増減	50	■ 内国為替取り扱い実績	54
■ オフバランス取引の状況	50	【連結経営資料】	
■ 諸比率・諸利回り	50	■ 連結事業の概況	55
■ 有価証券	51	■ 連結の業務指標	55
【資金調達】		■ 連結貸借対照表	55
■ 預金科目別平均残高	51	■ 連結損益計算書	56
■ 預金者別預金残高	51	■ 連結剰余金計算書	56
■ 定期預金の金利区分別残高	51	■ 連結 協金法開示債権 (リスク管理債権) および 金融再生法開示債権の保全・引当状況	56
■ 金額別預金口数・残高	51	■ 連結セグメント情報	56
【資産運用】		【自己資本比率規制への対応】	
■ 貸出金科目別平均残高	52	■ 自己資本比率規制への対応 (単体)	57
■ 貸出金使途別内訳	52	■ 自己資本比率規制への対応 (連結)	62
■ 貸出金業種別内訳	52		
■ 消費者ローン・住宅ローン残高	52		
■ 貸出金の固定・変動金利区分別内訳	52		
■ 貸出金担保別内訳	52		
■ 債務保証見返担保別残高	52		
■ 金額別貸出先数・金額	53		

・本文記載数値の単位未満の処理は、原則として金額、比率とも切捨しています。  
 ・「0」は単位未満、「-」は皆無または該当なしを表しています。  
 ・残高は期末の残高、平均残高は期中平均の残高です。

経営環境と業績 (2023 年度)

金融経済環境

わが国経済は、行動制限の緩和やインバウンド需要の回復、賃金上昇を中心とした雇用環境の改善による個人消費の回復等の要因から穏やかな回復基調で推移しました。人手不足を背景に大手・中堅企業を中心に30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業のDX (デジタルトランスフォーメーション) 等への投資意欲が見られます。

他方、賃金上昇が物価上場に追い付いていない面もあり、個人消費は、依然として力強さを欠いています。日本銀行が3月にマイナス金利の解除等、いわゆる異次元の金融緩和を終結させましたが、その金融政策は経済・物価・金融情勢を応じた適切な金融政策運営により、持続的・安定的な物価目標の実現をめざしています。コロナ禍によるデフレから脱却し、社会課題の解決に向け取り組み、持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済への変革が求められています。

世界経済は、各国中央銀行の金融引き締め等を背景とした海外景気の先行き懸念、中国経済の減速、中東地域をめぐる情勢、原材料・資源価格の高騰及び為替変動等に起因し物価上昇が一層進行する可能性があります。これら海外要因が国内景気の下振れリスクになっています。

当組合の業績

このような経済情勢の中、当組合は組合員の皆さまとともに事業の発展および資産形成に貢献できるよう努めてまいりました。

令和6年3月末の預金残高は、3,607億円と前年度を3億円下回りましたが、貸出金残高は前年度を62億円上回る2,830億円となり、損益につきましては、おかげさまで13億円の当期純利益を確保できました。

この結果、令和6年3月末の自己資本比率は8.41%となり、引き続き国内基準である4%を上回る健全な水準を維持しております。

当組合の取組み

昨年度の経済環境は、コロナ感染症が2類から5類に移行し世の中が平常に戻りつつある一方で、長引くウクライナ情勢や中東地域をめぐる情勢、円安の影響による原材料価格の高騰や価格転嫁の遅延、人手不足など依然として厳しい状況が続いております。このような環境下で当組合は、地域・コミュニティに根差した「Face to Face」による「人と人との信頼関係」に基づく本音の付き合いをベースに、資金繰り支援やビジネスマッチングによる本業支援をはじめとする、組合員の皆さまが抱える様々な課題の解決に取り組むとともに、新しい環境や時代のニーズに合ったビジネスモデルの変革支援にも取り組んでおります。

地域の皆さまから真に必要とされ、皆さまの支えとなる金融機関になる事を目指し、今まで以上に組合員さまとともに地域・社会の持続的な発展に貢献していく所存でございます。

貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科目	2022年度	2023年度
<b>(資産の部)</b>		
現金	2,513	2,538
預け金	164,906	160,883
有価証券	6,515	6,199
国債	2,551	2,445
地方債	1,007	901
株式	493	614
その他の証券	2,462	2,237
貸出金	276,722	283,012
割引手形	214	183
手形貸付	13,588	11,390
証書貸付	260,768	269,219
当座貸越	2,151	2,219
その他資産	2,153	2,445
未決済為替貸	70	133
全信組連出資金	1,155	1,155
前払費用	43	49
未収収益	515	392
その他の資産	368	714
有形固定資産	5,733	5,636
建物	1,462	1,374
土地	3,928	3,928
リース資産	10	5
その他の有形固定資産	332	327
無形固定資産	501	496
ソフトウェア	7	5
リース資産	3	-
その他の無形固定資産	490	490
繰延税金資産	-	8
債務保証見返	20	20
貸倒引当金	△ 1,493	△ 1,296
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,107	△ 978
<b>資産の部合計</b>	<b>457,574</b>	<b>459,945</b>

科目	2022年度	2023年度
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	361,030	360,722
当座預金	4,315	3,812
普通預金	148,751	154,342
貯蓄預金	221	216
通知預金	330	358
定期預金	201,225	196,546
定期積金	4,472	4,299
その他の預金	1,713	1,146
借入金	73,452	76,400
当座借越	73,452	76,400
その他負債	1,733	1,560
未決済為替借	20	37
未払費用	144	146
給付補填備金	6	6
未払法人税等	160	430
前受収益	264	220
払戻未済金	628	211
職員預り金	291	257
リース債務	14	5
資産除去債務	89	90
その他の負債	112	154
退職給付引当金	588	607
役員退職慰労引当金	82	82
睡眠預金払戻損失引当金	4	1
偶発損失引当金	51	58
繰延税金負債	11	-
再評価に係る繰延税金負債	74	74
債務保証	20	20
<b>負債の部合計</b>	<b>437,049</b>	<b>439,527</b>
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	16,564	16,788
普通出資金	10,064	10,288
優先出資金	6,500	5,000
その他の出資金	-	1,500
利益剰余金	3,953	3,678
利益準備金	565	722
その他利益剰余金	3,388	2,956
当期末処分剰余金	3,388	2,956
組合員勘定合計	20,517	20,466
<del>その他有価証券評価差額金</del>	△ 164	△ 221
<del>土地再評価差額金</del>	172	172
<del>評価・換算差額等合計</del>	8	△ 49
<b>純資産の部合計</b>	<b>20,525</b>	<b>20,417</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>457,574</b>	<b>459,945</b>

当組合の活動について

組織について

監督指針の要請等に基づく開示

商品・サービス・手数料のご案内

財務諸表

## 貸借対照表注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
  - 有価証券の評価は、子会社・法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
 

なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	493百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	741百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算定する方法」により算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を27百万円下っております。
  - 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	3年～50年
その他	2年～20年
  - 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額は零としております。
  - 貸倒引当金は、当組合が予め定めている資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額（※）後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予定損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、一定の種類ごとに債権を分類しその分類ごとに1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づいて算出した損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部が第1次、本部の審査部及び融資企画室が第2次の査定を実施しております。第2次の査定実施後、当該部署から独立した本部監査部が、査定が正しく行われたことを確認するための抽出監査を行っており、その監査結果を受けて、査定に基づき上記の引当を行っております。また、当組合の償却・引当基準は、全国信用組合中央協会の定める信用組合における決算経理要領及び日本公認会計士協会から示された「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。

（※）直接減額の内容  
破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権から直接減額しており、その金額は1,354百万円であります。
  - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理

また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）	
年金資産の額	219,079百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	216,116百万円
差引額	2,962百万円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（令和4年4月分から令和5年3月分）	2.681%

- 補足説明
 

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094百万円及び別途積立金14,056百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金34百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて計算されるため、上記②の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、少額リース（3百万円未満）取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 収益の計上方法について、役員取引等収益は役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役員収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
 

為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充てられるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し

- 利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式となっております。
 

なお、資産に係る控除対象外消費税等については、一括して資産に計上し、5年間均等償却を行っております。
  - 子会社等の株式又は出資金の総額 458百万円
  - 子会社等に対する金銭債権総額 743百万円
  - 子会社等に対する金銭債務総額 2百万円
  - 有形固定資産の減価償却累計額 3,426百万円
  - 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
 

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,871百万円
危険債権額	6,084百万円
三月以上延滞債権額	104百万円
貸出条件緩和債権額	2,413百万円
合計額	10,474百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
  - 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、183百万円であります。
  - 担保に提供している資産は、次のとおりです。
 

担保提供している資産	預け金	76,400百万円
	国債	1,944百万円
	借入金	76,400百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代埋店取引のために預け金10,201百万円を担保として提供しております。
  - 出資1口当たりの純資産額は601円33銭であります。
  - 金融商品の状況に関する事項
    - 金融商品に対する取組方針
 

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

      - 金融商品の内容及びそのリスク
 

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、国債を中心とした内国債券や上場株式などの、有価証券による運用も行っております。これらの有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
      - 金融商品に係るリスク管理体制
        - 信用リスクの管理
 

当組合は、信用リスク管理の基本方針、信用リスク管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

貸出金についての与信管理は、各営業店のほか、審査部、融資企画室により行われ、重要な案件については、理事長、常務理事、審査担当役員などにより構成する審査会の承認を受けております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、リスク管理室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
        - 市場リスクの管理
          - 金利リスクの管理
 

当組合は、ALMによって金利変動リスクを管理しています。ALMを所管するリスク管理室において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。ALMの結果は、理事長、会長、副理事長、専務理事、常務理事等で構成するALM委員会において、毎月1回、月次ベースで報告しております。
          - 価格変動リスクの管理
 

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用室が年度毎に運用方針を策定し、商品別の運用限度額を決定しております。運用方針ならびに商品別の運用限度額については、毎年度ALM委員会、常務会において承認を受けております。このような運用限度額の設定のほか、リスク管理室による継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

非上場の取引先が発行する株式も事業推進目的で保有しておりますが、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングのうえ、定期的に資産査定を行っております。
        - 市場リスクに係る定量的情報
 

当組合では、「有価証券」のうち債券、その他の証券、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRはモンテカルロ・シミュレーション法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間2年）により算出しており、令和6年3月31日現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で289百万円です。

ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

市場リスクをより精緻に把握するため、「銀行勘定の金利リスク（IRRBB）」の枠組みに係るリスク量（ΔEVE）の計測も行っております。ΔEVEは、上記の金融資産および金融負債について、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額であり、VaRと同様に定量的分析に利用しております。ΔEVEの算出ではコア預金を考慮し、金利以外のリスク変数等の条件が一定の場合を前提としており、令和6年3月31日時点のΔEVEは、1,059百万円です。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
      - 資金調達に係る流動性リスクの管理
 

当組合は、ALMを通して資金管理を適切に行い、流動性リスクを管理しております。
    - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 

金融商品の時価には、市場価格に基づき 価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることがあります。
- 金融商品の時価等に関する事項
 

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 (* 1)	160,883	163,338	2,454
(2) 有価証券	5,140	5,140	-
その他有価証券	5,140	5,140	-
(3) 貸出金 (* 1)	284,415	-	-
貸倒引当金 (* 2)	△ 1,294	-	-
	283,120	285,865	2,744
金融資産計	449,145	454,344	5,199
(1) 預金積金 (* 1)	360,722	360,718	△ 3
(2) 借入金	76,400	75,614	△ 786
金融負債計	437,122	436,332	△ 790

(\* 1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権について、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前額）。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注 2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式 (* 1)	250	
非上場株式 (* 1) (* 2)	39	
全信組連出資金 (* 1)	1,155	
組合出資金 (* 3)	768	
合計	2,213	

(\* 1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和 2 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\* 2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和 3 年 6 月 17 日）第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に分類する有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	310 百万円	199 百万円	110 百万円
債券	602	599	2
国債	-	-	-
地方債	602	599	2
社債	-	-	-
その他	100	100	0
小計	1,013	899	113

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	13 百万円	17 百万円	△ 3 百万円
債券	2,744	3,008	△ 264
国債	2,445	2,708	△ 263
地方債	299	300	△ 0
社債	-	-	-
その他	1,369	1,552	△ 183
小計	4,127	4,578	△ 451
合計	5,140	5,478	△ 337

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

27. その他有価証券のうち満期のあるものの償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	100 百万円	801 百万円	- 百万円	2,445 百万円
国債	-	-	-	2,445
地方債	100	801	-	-
社債	-	-	-	-
その他	199	300	291	-
合計	300	1,101	291	2,445

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 11,687 百万円であり、このうち全額が原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度額超過額	403 百万円
退職給付引当金損算入限度額超過額	169
役員退職慰労引当金	23
固定資産減損損失	159
偶発損失引当金	16
資産除去債務	25
未払事業税	29
その他有価証券評価差額金	61
その他	39
繰延税金資産小計	928
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 842
評価性引当額	△ 842
繰延税金資産合計	86
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	2
墨田支店土地建物売却関係	74
繰延税金負債合計	77
繰延税金資産の純額	8 百万円

30. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

貸倒引当金 1,296 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、7. に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績悪化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【報酬体系について】

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別労務の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎月引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	50	138
監事	16	21
合計	67	159

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 15 条別紙様式

4 号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事 9 名、監事 4 名です。（退任役員を含む）

3. 使用人兼務理事 4 名の使用人分の報酬は、31 百万円です。

4. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事 5,947 千円、監事 12,614 千円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 69 条第 1 項第 6 号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 23 号）第 3 条第 1 項第 3 号及び第 5 号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和 5 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結

給資産に対して 2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同額等」は、令和 5 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なりスクティブを引き起こす報酬体系はありません。

## 損益計算書

(単位:千円)

科目	2022年度	2023年度
経常収益	7,063,860	7,089,349
資金運用収益	6,013,592	6,041,591
貸出金利息	5,534,707	5,518,241
預け金利息	199,398	245,334
有価証券利息配当金	176,930	174,362
その他の受入利息	102,555	103,652
役務取引等収益	498,407	507,981
受入為替手数料	74,633	75,485
その他の役務収益	423,774	432,495
その他業務収益	25,296	150,751
その他の業務収益	25,296	150,751
その他経常収益	526,564	389,025
貸倒引当金戻入益	457,726	281,479
償却債権取立益	27,828	81,432
株式等売却益	34,756	17,822
その他の経常収益	6,251	8,290
経常費用	5,273,497	5,317,780
資金調達費用	264,398	266,038
預金利息	202,555	194,175
給付補填備金繰入額	1,390	951
その他の支払利息	60,452	70,911
役務取引等費用	210,718	199,996
支払為替手数料	19,102	19,136
その他の役務費用	191,615	180,860
その他業務費用	1,366	806
その他の業務費用	1,366	806
経費	4,462,240	4,423,999
人件費	2,619,272	2,527,525
物件費	1,637,306	1,688,929
税金	205,661	207,544
その他経常費用	334,773	426,940
貸出金償却	183,443	339,955
株式等売却損	75,415	39,251
株式等償却	4,345	-
その他の経常費用	71,569	47,733
経常利益	1,790,363	1,771,568
特別損失	748	18
固定資産処分損	748	18
税引前当期純利益	1,789,614	1,771,550
法人税、住民税及び事業税	198,862	463,602
法人税等調整額	29,664	△ 20,231
法人税等合計	228,526	443,370
当期純利益	1,561,087	1,328,179
繰越金(当期首残高)	1,827,139	1,628,168
優先出資消却積立金取崩額	2,500,000	1,500,000
自己優先出資消却額(▲)	2,500,000	1,500,000
当期末処分剰余金	3,388,227	2,956,347

### 損益計算書注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 162百万円  
子会社との取引による費用総額 118百万円
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、507百万円です。
- 出資1口当りの当期純利益 62円51銭

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	2022年度	2023年度
当期末処分剰余金	3,388,227	2,956,347
剰余金処分額	1,760,058	1,227,909
利益準備金	157,000	133,000
出資に対する配当金	103,058	94,909
普通出資に対する配当金	50,808	50,909
優先出資に対する配当金	52,250	44,000
優先出資消却積立金	1,500,000	1,000,000
繰越金(当期末残高)	1,628,168	1,728,437

### 財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2024年6月26日

第一勧業信用組合  
理事長 野村 勉

## 業務粗利益および業務純益等

(単位:千円・%)

科目	2022年度	2023年度
資金利益	6,013,592	6,041,591
資金運用収益	6,013,592	6,041,591
資金調達費用	264,398	266,038
計	5,749,194	5,775,552
役務取引等利益	498,407	507,981
役務取引等収益	498,407	507,981
役務取引等費用	210,718	199,996
計	287,689	307,984
その他の業務利益	25,296	150,751
その他業務収益	25,296	150,751
その他業務費用	1,366	806
計	23,929	149,945
業務粗利益	6,060,813	6,233,482
業務粗利益率	1.35	1.34
業務純益	1,621,224	1,828,245
実質業務純益	1,621,224	1,828,245
コア業務純益	1,621,224	1,828,245
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	1,621,224	1,828,245

## 資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：平均残高は百万円・利息は千円)

科 目			平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	うち貸出金	2022年度	275,516	5,534,707	2.00%
		2023年度	280,707	5,518,241	1.96%
	うち預け金	2022年度	165,212	199,398	0.12%
		2023年度	245,334	173,863	0.14%
	うち有価証券	2022年度	6,631	176,930	2.66%
		2023年度	6,641	174,362	2.62%
2022年度計			448,516	6,013,592	1.34%
2023年度計			462,367	6,041,591	1.30%
資金調達勘定	うち預金積金	2022年度	357,944	203,945	0.05%
		2023年度	375,165	195,126	0.05%
	うち借入金	2022年度	74,797	—	—
		2023年度	72,349	—	—
	2022年度計			433,041	264,398
2023年度計			447,792	266,038	0.05%

## 役務取引の状況

(単位：千円)

科 目		2022年度	2023年度
役務取引等収益	受入為替手数料	74,633	75,485
	その他の受入手数料	423,721	432,428
	その他の役務取引等収益	52	66
	計	498,407	507,981
役務取引等費用	支払為替手数料	19,102	19,136
	その他の支払手数料	8,319	8,809
	その他の役務取引等費用	183,296	172,050
	計	210,718	199,996

## その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科 目		2022年度	2023年度
その他業務収益	その他の業務収益	25,296	150,751
	計	25,296	150,751

## その他業務費用の内訳

(単位：千円)

科 目		2022年度	2023年度
その他業務費用	その他の業務費用	1,366	806
	計	1,366	806

## 経費の内訳

(単位:百万円)

科目		2022年度	2023年度
人件費	報酬給料手当	2,086	2,007
	退職給付費用	165	162
	社会保険料等	345	339
	その他	22	18
	計	2,619	2,527
物件費	事務費	643	647
	固定資産費	548	534
	事業費	99	104
	人事厚生費	82	92
	預金保険料	52	52
	その他	211	258
	計	1,637	1,688
税金	205	207	
経費合計	4,462	4,423	

## 受取利息および支払利息の増減

(単位:百万円)

項目	2022年度	2023年度
受取利息の増減	25	27
支払利息の増減	△ 19	1

## オフバランス取引の状況

当組合のオフバランス取引はございません。

(自己資本比率計算上のオフバランス取引金額との違いは、自己資本比率の計算では算出基準に基づき、債務保証見返勘定等の金額が含まれているためです。)

## 諸比率・諸利回り

### (1) 総資産利益率

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.39	0.37
総資産当期純利益率	0.34	0.28

### (2) 総資金利鞘等

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度
資金運用利回	1.34	1.30
資金調達原価率	1.08	1.04
総資金利鞘	0.26	0.26

### (3) 業務粗利益経費率等

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度
ROA (修正コア業務純益率)	0.32	0.36
OHR (業務粗利益経費率)	73.25	70.67

### (4) 常勤役員1人あたりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
役員1人あたりの預金残高	950	1,013
役員1人あたりの貸出金残高	728	794

### (5) 1店舗あたりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
1店舗あたりの預金残高	13,371	13,360
1店舗あたりの貸出金残高	10,248	10,481

### (6) 預貸率および預証率

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度	
預貸率	(期中平均)	76.97	74.82
	(期末)	76.64	78.45
預証率	(期中平均)	1.85	1.77
	(期末)	1.80	1.71

有価証券

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円・%)

項目	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,710	40.8	2,709	40.7
地方債	999	15.0	981	14.7
社債	-	-	-	-
株式	495	7.4	506	7.6
その他の証券	2,425	36.5	2,443	36.7
合計	6,631	100.0	6,641	100.0

(商品有価証券はありません。)

有価証券等の評価

(単位:百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
取得原価	6,679	6,420
時価	6,515	6,199
評価損益	△ 164	△ 221

(デリバティブ等商品はありません。)

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円・%)

項目	2022年度末					2023年度末				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの
国債	-	-	-	2,551	-	-	-	-	2,445	-
地方債	100	907	-	-	-	100	801	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	493	-	-	-	-	614
その他の証券	199	499	193	-	1,569	199	300	291	-	1,445
合計	300	1,407	193	2,551	2,063	300	1,101	291	2,445	2,059

※2022年度のその他の証券のうち、期間の定めのないものの値に誤りがございました。正しくは1,569百万円(訂正前690百万円)です。これにより期間の定めのないものの合計も、正しくは2,063百万円(訂正前1,184百万円)となります。お詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。

資金調達

預金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

科目	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当座預金	4,204	1.1	3,835	1.0
普通預金	148,765	41.5	153,591	40.9
貯蓄預金	221	0.0	228	0.0
通知預金	379	0.1	300	0.0
定期預金	198,881	55.5	212,230	56.5
定期積金	4,772	1.3	4,371	1.1
その他の預金	719	0.2	609	0.1
合計	357,944	100.0	375,165	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円・%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	253,779	70.2	251,934	69.8
法人	107,250	29.7	108,788	30.1
一般法人	104,927	29.0	106,555	29.5
金融機関	49	0.0	9	0.0
公金	2,274	0.6	2,223	0.6
合計	361,030	100.0	360,722	100.0

定期預金の金利区分別残高

(単位:百万円・%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	201,224	99.9	212,229	99.9
変動金利	1	0.0	1	0.0
合計	201,225	100.0	212,230	100.0

金額別預金口数・残高

(単位:口・百万円・%)

金額	2022年度末				2023年度末			
	口数	構成比	金額	構成比	口数	構成比	金額	構成比
100万円未満	111,921	60.7	16,409	4.5	106,164	60.1	15,687	4.3
100万円以上500万円未満	54,592	29.6	97,328	26.9	52,844	29.9	94,416	26.1
500万円以上1,000万円未満	9,547	5.1	60,023	16.6	9,388	5.3	58,987	16.3
1,000万円以上5,000万円未満	7,545	4.1	110,708	30.6	7,481	4.2	110,421	30.6
5,000万円以上1億円未満	320	0.1	20,206	5.6	328	0.1	20,799	5.7
1億円以上3億円未満	143	0.0	21,126	5.8	141	0.0	20,817	5.7
3億円以上	41	0.0	35,226	9.7	51	0.0	39,589	10.9
合計	184,109	100.0	361,030	100.0	176,397	100.0	360,722	100.0

資産運用

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

科目	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	234	0.0	209	0.0
手形貸付	12,542	4.5	13,805	4.9
証書貸付	260,791	94.6	264,748	94.3
当座貸越	1,948	0.7	1,944	0.6
合計	275,516	100.0	280,707	100.0

貸出金使途別内訳

(単位:百万円・%)

区分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	115,922	41.8	116,435	41.1
設備資金	160,799	58.1	166,576	58.8
合計	276,722	100.0	283,012	100.0

貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	9,230	3.3	8,517	3.0
農業、林業	5	0.0	8	0.0
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	9,986	3.6	10,076	3.5
電気、ガス、熱供給、水道業	442	0.1	282	0.0
情報通信業	7,091	2.5	7,012	2.4
運輸業、郵便業	1,843	0.6	1,853	0.6
卸売業、小売業	19,366	6.9	19,938	7.0
金融業、保険業	3,147	1.1	3,157	1.1
不動産業	125,126	45.2	136,543	48.2
不動産取引業 ※1	57,426	20.7	62,346	22.0
不動産賃貸業	65,749	23.7	71,088	25.1
住宅建設業	1,951	0.7	3,107	1.0
物品賃貸業	561	0.2	286	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	5,911	2.1	5,791	2.0
宿泊業	2,442	0.8	2,784	0.9
飲食業	13,063	4.7	13,107	4.6
生活関連サービス業、娯楽業	7,235	2.6	7,451	2.6
教育、学習支援業	1,128	0.4	1,309	0.4
医療、福祉	2,240	0.8	1,955	0.6
その他のサービス	6,405	2.3	6,499	2.2
その他の産業	146	0.0	130	0.0
小計	215,376	77.8	226,705	80.1
地方公共団体	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	61,346	22.1	56,307	19.8
合計	276,722	100.0	283,012	100.0

(注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※1 不動産取引業とは、不動産売買および不動産仲介を主な業務とし、不動産賃貸業および住宅建設業とは異なります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円・%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	4,637	9.1	3,831	8.0
住宅ローン	46,221	90.8	43,645	91.9
合計	50,858	100.0	47,477	100.0

貸出金の固定・変動金利区分別内訳

(単位:百万円・%)

区分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	96,723	34.9	94,048	33.2
変動金利	179,999	65.0	188,964	66.7
合計	276,722	100.0	283,012	100.0

※2022年度の値に誤りがございました。正しくは、固定金利については金額が96,723百万円(訂正前47,452百万円)、構成比が34.9%(訂正前17.1%)、変動金利については金額が179,999百万円(訂正前229,270百万円)、構成比が65.0%(訂正前82.8%)です。合計に変更はありません。お詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。

貸出金担保別内訳

(単位:百万円・%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	2,032	0.7	2,552	0.9
有価証券	566	0.2	498	0.1
不動産	193,281	69.8	202,329	71.4
その他	0	0.0	0	0.0
小計	195,880	70.7	205,380	72.5
信用保証協会・信用保険	57,226	20.6	53,534	18.9
保証	9,843	3.5	10,427	3.6
信用	13,772	4.9	13,670	4.8
合計	276,722	100.0	283,012	100.0

債務保証見返担保別残高

(単位:百万円・%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
信用	0	2.3	-	-
不動産	20	97.6	20	100.0
合計	20	100.0	20	100.0

金額別貸出先数・金額

(単位:先・百万円・%)

金額	2022年度末				2023年度末			
	先数	構成比	金額	構成比	先数	構成比	金額	構成比
100万円未満	2,406	25.3	404	0.1	2,376	25.4	380,591	0.1
100万円以上1,000万円未満	2,654	27.9	12,373	4.4	2,653	28.4	12,588,993	4.4
1,000万円以上5,000万円未満	3,319	35.0	76,970	27.8	3,205	34.3	74,123,859	26.1
5,000万円以上1億円未満	592	6.2	40,950	14.8	577	6.1	40,281,941	14.2
1億円以上10億円未満	493	5.2	112,967	40.8	506	5.4	117,304,779	41.4
10億円以上	18	0.1	33,056	11.9	23	0.2	38,332,608	13.5
合計	9,482	100.0	276,722	100.0	9,340	100.0	283,012,778	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区分	期別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	429	386	-	429	386
	2023年度	386	317	-	386	317
個別貸倒引当金	2022年度	1,631	1,107	276	1,354	1,107
	2023年度	1,107	978	33	1,074	978
合計	2022年度	2,061	1,493	276	1,784	1,493
	2023年度	1,493	1,296	33	1,460	1,296

(注) 1. 貸倒引当金は、当組合が予め定めている資産査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、民事再生等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係わる債権およびそれと実質的に同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係わる債権については、下記直接減額(※)後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
 また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
 上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 2. すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業部店が第1次、本部の審査部および融資企画室が第2次の査定を実施し、当該部署から独立した本部監査部が、査定が正しく行われたことを確認するための抽出監査を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
 3. また、当組合の償却・引当基準は、全国信用組合中央協会の定める信用組合における決算経理要領および日本公認会計士協会の定める銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針に基づいて定めております。  
 (※) 直接減額の内容  
 破綻先および実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しており、その金額は1,354百万円であります。

貸出資産の償却等の状況

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
貸出金等償却	183	339
個別貸倒引当金純繰入額	▲ 414	▲ 212
一般貸倒引当金純繰入額	▲ 43	▲ 68
その他(債権売却損等)	-	-
合計	▲ 274	58

協金法開示債権（リスク管理債権）および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円・%)

区分	債権額 A	担保保証等 B	貸倒引当金 C	保全額 D=B+C	保全率 D/A	貸倒引当金引当率 C/(A-B)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2022年度	1,815	1,721	93	1,815	100.00
	2023年度	1,871	1,767	104	1,871	100.00
危険債権	2022年度	6,703	5,026	1,014	6,040	90.11
	2023年度	6,084	4,670	874	5,545	91.14
要管理債権	2022年度	3,291	1,614	125	1,740	52.86
	2023年度	2,517	1,431	107	1,539	61.15
三月以上延滞債権	2022年度	145	132	5	138	94.68
	2023年度	104	100	4	104	100.00
貸出条件緩和債権	2022年度	3,146	1,481	120	1,602	50.93
	2023年度	2,413	1,330	103	1,434	59.42
合計	2022年度	11,810	8,362	1,233	9,595	81.25
	2023年度	10,474	7,869	1,086	8,956	85.51
正常債権	2022年度	265,264				
	2023年度	272,746				
合計	2022年度	277,074				
	2023年度	283,220				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

登録金融機関業務

公共債・投資信託の売買状況

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債	—	3
投資信託	—	19

公共債・投資信託の募集の取り扱い状況

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債	44	98
投資信託	4,241	2,343

公共債ディーリング実績

該当ございません

その他の業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
全国信用協同組合連合会	0	—
住宅金融支援機構	47	25
合計	47	25

内国為替取り扱い実績

(単位:件・百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
仕向為替	306,701	247,564	316,134	298,764
被仕向為替	382,122	278,028	381,383	316,688

連結経営資料

連結事業の概況

当組合グループは親組合である第一勧業信用組合と子会社(恒信サービス株式会社)、子法人等(かんしん未来第2号投資事業有限責任組合、かんしん事業承継&未来創造投資事業有限責任組合)で構成されております。

親組合は地域・コミュニティに根差した「Face to Face」による「人と人との信頼関係」に基づく本音の付き合いをベースに、資金繰り支援やビジネスマッチングによる本業支援をはじめとする、組合員の皆さまが抱える様々な課題の解決に取り組むとともに、新しい環境や時代のニーズに合ったビジネスモデルの変革支援にも取り組んでまいりました。

令和6年3月末の預金残高は3,607億円と前年度を3億円下回りましたが、貸出金残高は前年度を62億円上回る2,822億円となり、損益につきましては、おかげさまで12億円の当期純利益を確保できました。

この結果、令和6年3月末の自己資本比率は8.45%と、引き続き国内基準である4%を上回る健全な水準を維持しております。

連結の業務指標

(単位:百万円・%)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	6,145	6,522	6,503	6,948	6,963
経常利益	258	818	1,049	1,746	1,665
当期純利益	386	839	1,058	1,511	1,216
純資産額	18,545	20,535	22,015	20,826	20,655
総資産額	409,813	448,403	452,744	458,011	460,318
自己資本比率	8.28	8.92	9.44	8.86	8.45

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2022年度	2023年度
(資産の部)		
現金	2,513	2,538
預け金	165,007	161,051
有価証券	6,076	5,653
貸出金	276,028	282,269
その他資産	2,052	2,417
有形固定資産	7,303	7,167
無形固定資産	501	496
債務保証見返	20	20
貸倒引当金	△ 1,493	△ 1,296
資産の部合計	458,011	460,318

(単位:百万円)

科目	2022年度	2023年度
(負債の部)		
預金積金	361,025	360,720
借入金	73,452	76,400
その他負債	1,769	1,602
退職給付引当金	588	607
役員退職慰労引当金	82	82
その他の引当金	56	59
繰延税金負債	116	95
再評価に係る繰延税金負債	74	74
債務保証	20	20
負債の部合計	437,185	439,663
(純資産の部)		
出資金	16,622	16,884
利益剰余金	4,081	3,691
評価・換算差額等合計	8	▲ 49
非支配株主持分	113	128
純資産の部合計	20,826	20,655
負債及び純資産の部合計	458,011	460,318

[連結貸借対照表注記事項]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,305百万円
2. 出資1口当たりの純資産 612円88銭
3. その他会計処理については、親組合の単体貸借対照表に準じております。

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	2022年度	2023年度
経常収益	6,948	6,963
資金運用収益	5,881	5,908
貸出金利息	5,522	5,505
預け金利息	199	245
有価証券利息配当金	56	54
その他の受入利息	102	103
役員取引等収益	514	513
その他業務収益	25	152
その他経常収益	525	388
貸倒引当金戻入益	457	281
償却債権取立益	27	81
その他の経常収益	40	25
経常費用	5,201	5,298
資金調達費用	264	266
預金利息	202	194
給付補填備金繰入額	1	0
借用金利息	0	—
その他の支払利息	60	70
役員取引等費用	210	199
その他業務費用	2	2
経費	4,468	4,435
その他経常費用	254	394
貸出金償却	183	339
その他の経常費用	71	54
経常利益	1,746	1,665
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
税金等調整前当期純利益	1,746	1,665
法人税、住民税及び事業税	204	469
法人税等調整額	29	△ 20
法人税等合計	234	449
当期純利益	1,511	1,216
非支配株主に帰属する当期純利益	△ 32	△ 12
親会社株主に帰属する当期純利益	1,544	1,228

[連結損益計算書注記事項]

1. 出資1口当たりの当期純利益 57円67銭
2. その他会計処理については、親組合の単体損益計算書に準じております。

## 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	2022年度	2023年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
増資による優先出資の発行	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	5,249	4,081
利益剰余金増加高	1,444	1,228
当期純利益	1,444	1,228
利益剰余金減少高	2,612	1,618
配当金	112	118
優先出資消却額	2,500	1,500
利益剰余金期末残高	4,081	3,691

[連結剰余金計算書注記事項]

1. 連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

## 連結 協金法開示債権 (リスク管理債権) および 金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,815	1,871
危険債権	6,703	6,084
要管理債権	3,291	2,517
三月以上延滞債権	145	104
貸出条件緩和債権	3,146	2,413
合計	11,810	10,474

(注)

連結子会社に開示すべきリスク管理債権がないことから親組合単体のリスク管理債権額と同一であります。

## 連結セグメント情報

連結会社は、金融業務のほかに一部で、事業用不動産管理業務、事務代行業務等を営んでおりますが、これらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 自己資本比率規制への対応

### <単体における事業年度の開示事項>

#### 自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

#### 1. 自己資本調達手段の概要

- 当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。
- なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

(単位：百万円)

発行主体	第一勧業信用組合	第一勧業信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,288	8,000
償還期限	—	—

#### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- 当組合の自己資本比率は8.41%と国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性は充分保たれております。

#### 3. 信用リスク管理に関する事項

##### (1) リスク管理の方針および手続の概要

- 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続等を規定した「クレジットポリシー」「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスク管理を行っております。
- 信用コストである貸倒引当金は、「資産自己査定実施要領」「償却引当基準」に基づき、適正な引当を行っております。

##### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- 当組合における信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5社を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- R & I J C R Moody's S & P Fitch
- 法人等向けエクスポージャーについては、格付を使用せず、一律リスク・ウェイト100%としております。

#### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

- 当組合は、融資対応力の強化のため人材の育成を図り、特定先、特定業種に偏らず、地域の中小企業・小規模事業者への融資や、個人ローンおよび住宅ローンの推進に重点をおき、信用リスクの削減を行っております。信用リスクの削減手法として、当組合が取り扱う主要な担保には預金積金等があり、保証としては信用保証協会による保証があります。担保・保証については、「融資事務手続」により、適切な事務取り扱いならびに適正な管理を行っております。自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用にかかる「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

#### 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

- 派生商品取引は行っておりません。
- 長期決済期間取引は行っておりません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

##### (1) リスク管理の方針および手続の概要

- 当組合は、証券を購入する投資家としての業務と貸出債権を証券化する業務を行っております。投資業務については、「有価証券関係運用規程」に基づき、適正な運用・管理を行っております。また、貸出債権の証券化である中小企業金融公庫のCLOについての採りあげ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法により管理しております。

##### (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

- 当組合は標準的手法を採用しております。

##### (3) 証券化取引に関する会計方針

- 当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適正な処理を行っております。

##### (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5社を採用しています。
- R & I J C R Moody's S & P Fitch

#### 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

##### (1) リスク管理の方針および手続の概要

- 当組合では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクについてリスク管理をしております。事務リスクについては、「事務リスク管理の基本方針」、「事務管理規程」および営業店事務全般に関する「事務手続」により事務リスク管理を行っております。システムリスクについては、「システムリスク管理の基本方針」、「セキュリティポリシー」および組合内システムの取扱手続に基づきシステムリスク管理を行っております。法務リスクについては、「法務リスク管理の基本方針」、「法務リスク管理規程」に基づき法務リスク管理を行っております。風評リスクについては、「風評リスク管理の基本方針」、「風評リスク管理規程」に基づき風評リスク管理を行っております。

##### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- 当組合は基礎的手法を採用しております。

#### 8. 協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第44号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

- 出資、株式等のリスクについては、「市場リスク管理規程」および「有価証券関係運用規程」に基づいて適正な運用・管理をしており、当組合が抱える市場リスクなどの状況は定期的に理事会・常務会に報告しております。
- 当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適切な処理を行っております。

#### 9. 金利リスクに関する事項

##### (1) リスク管理の方針および手続の概要

- 金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合では、「市場リスク管理の基本方針」および「市場リスク管理規程」に基づき適正な管理を行っております。リスク管理委員会において、標準的金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量について報告しております。理事会・常務会への報告も定期的を実施し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールを行っております。

##### (2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- 金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	内部計算方式を採用しています。
コア預金	対象 流動性預金全般（ただし、別段預金のみ除く）
	算定方法 つぎの3つのうち、最小の額を上限としています。 ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③現残高の50%相当額
	満期 5年以内（平均2.5年）
金利感応資産・負債	預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
金利ショック	IRRBBにおけるΔEVEおよびΔNII
リスク計測の頻度	毎月

## 自己資本の充実の状況【定量的な開示事項】について(単体)

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円、%)

項 目	2022年度	2023年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組員勘定または会員勘定の額	20,414	20,371
うち、出資金および資本剰余金の額	16,564	16,788
うち、利益剰余金の額	3,953	3,678
うち、外部流出予定額(△)	103	94
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	386	317
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	386	317
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	11	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,811	20,689
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	361	357
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	361	357
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	361	357
<b>自己資本</b>		
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ) 20,450	20,331
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	221,224	230,163
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	247	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	247	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,998	11,407
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	232,223	241,571
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率(ハ)/(ニ)	8.80%	8.41%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。  
 2. 当組合は国内基準を採用しております。  
 3. 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額のうち、2022年度の出資金は普通出資金10,064百万円、優先出資金6,500百万円、2023年度の出資金は普通出資金10,288百万円、優先出資金5,000百万円、その他の出資金1,500百万円です。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	221,224	8,848	230,163	9,206
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	220,268	8,810	229,510	9,180
(i) ソブリン向け	2,608	104	2,652	106
(ii) 金融機関向け	18,520	740	17,111	684
(iii) 法人等向け	56,105	2,244	63,458	2,538
(iv) 中小企業等・個人向け	27,973	1,118	28,594	1,143
(v) 抵当権付住宅ローン	11,981	479	11,116	444
(vi) 不動産取得等事業向け	78,376	3,135	86,391	3,455
(vii) 三月以上延滞等	5,395	215	3,496	139
(viii) 出資等	514	20	519	20
(ix) その他	18,791	751	16,170	646
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,155	46	1,155	46
うちその他のエクスポージャー	17,635	705	15,014	600
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	708	28	652	26
リスク・スルー方式	708	28	652	26
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	247	9	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	10,998	439	11,407	456
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	232,223	9,288	241,571	9,662

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 「その他」とは(i)~(viii)に区分されないエクスポージャーです。  
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  
 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} + 8\%$   
 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 <地域別、業種別および残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメントおよびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	457,626	460,406	277,074	283,620	4,559	4,458	10	10	3,898	2,680
国外	907	805	-	-	905	802	-	-	-	-
地域別合計	458,534	461,211	277,074	283,620	5,465	5,261	10	10	3,898	2,680
製造業	9,231	8,519	9,231	8,519	-	-	-	-	42	46
農業、林業	5	8	5	8	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	9,988	10,079	9,988	10,079	-	-	-	-	160	163
電気・ガス・熱供給・水道業	443	283	443	283	-	-	-	-	-	-
情報通信業	7,095	7,016	7,091	7,012	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	1,864	1,873	1,864	1,873	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	19,370	19,945	19,370	19,945	-	-	-	-	1,157	474
金融業、保険業	170,695	166,663	3,147	3,157	934	822	10	10	-	-
不動産業	125,426	136,873	125,172	136,619	-	-	-	-	1,698	1,451
物品賃貸業	561	286	561	286	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	5,913	5,793	5,913	5,793	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2,442	2,785	2,442	2,785	-	-	-	-	-	-
飲食業	13,070	13,111	13,070	13,111	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	7,236	7,453	7,236	7,453	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	1,128	1,309	1,128	1,309	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	2,240	1,955	2,240	1,955	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	6,409	6,905	6,408	6,904	-	-	-	-	253	121
その他の産業	146	130	146	130	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	4,543	4,441	-	-	4,530	4,439	-	-	-	-
個人	61,610	56,390	61,610	56,390	-	-	-	-	586	421
その他	9,108	9,382	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	458,534	461,211	277,074	283,620	5,465	5,261	10	10	3,898	2,680
1年以下	146,414	171,399	44,721	43,544	321	315	10	10	-	-
1年超3年以下	77,621	46,396	15,918	20,198	1,303	998	-	-	-	-
3年超5年以下	20,422	29,614	18,929	23,016	493	498	-	-	-	-
5年超7年以下	18,452	33,416	18,203	32,676	249	740	-	-	-	-
7年超10年以下	44,990	22,635	44,602	22,635	388	-	-	-	-	-
10年超	137,405	144,329	132,195	139,121	2,710	2,708	-	-	-	-
期間の定めのないもの	13,225	13,418	2,503	2,427	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	458,534	461,211	277,074	283,620	5,465	5,261	10	10	-	-

(注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。  
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

# 自己資本比率規制への対応

## (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	429	386	-	429
	2023年度	386	317	-	386
個別貸倒引当金	2022年度	1,631	1,107	276	1,354
	2023年度	1,107	978	33	1,074
合計	2022年度	2,061	1,493	276	1,784
	2023年度	1,493	1,296	33	1,460

## (3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金		貸出金償却	
	期末残高			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	37	32	7	9
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	260	219	24	55
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	-
情報通信業	1	3	13	9
運輸業、郵便業	-	-	-	3
卸売業、小売業	205	202	28	13
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業	179	149	4	2
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	19	2
宿泊業	7	0	-	-
飲食業	338	294	16	10
生活関連サービス業、娯楽業	4	1	-	194
教育、学習支援業	1	0	-	-
医療、福祉	-	3	9	-
その他のサービス	15	6	16	5
その他の産業	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-
個人	54	63	43	32
合計	1,107	978	183	339

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	33,183	-	28,932
10%	-	25,525	-	25,943
20%	166,036	385	161,941	845
35%	-	34,332	-	31,831
50%	-	178	-	137
75%	-	38,149	-	38,762
100%	-	157,336	-	170,761
150%	-	3,404	-	2,054
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	166,036	292,498	161,941	299,270

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		75,916	79,373	162	142	-	-
① ソブリン向け		-	-	-	-	-	-
② 金融機関向け		73,452	76,400	-	-	-	-
③ 法人等向け		996	1,323	4	0	-	-
④ 中小企業等・個人向け		739	507	63	63	-	-
⑤ 抵当権付住宅ローン		45	21	15	10	-	-
⑥ 不動産取得等事業向け		499	770	0	0	-	-
⑦ 三月以上延滞等		0	7	77	68	-	-
⑧ その他		182	343	0	0	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
2. 上記「保証」には告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。  
3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位: 百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
① 派生商品取引合計	10	10	10	10
(i) 外国為替関連取引	10	10	10	10
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 株式関連取引	-	-	-	-
② 長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	10	10	10	10

6. 証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額および時価等 (単位: 百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	204	204	324	324
非上場株式等	288	288	289	289
合計	493	493	614	614

(注) 時価のない株式等については、貸借対照表価額を時価として記載しております。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
売却益	10	-
売却損	-	-
償却	4	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	▲ 12	107

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額については、該当ございません。

⑤ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	708	652
マナド方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

8. 金利リスクに関する事項

(単位: 百万円)

項番		IRRBB: 金利リスク			
		ΔEVE (経済価値の変動)		ΔNII (期間収益の変動)	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	879	234	0	▲ 1,214
2	下方パラレルシフト	-	-	0	98
3	スティープ化	1,082	1,059		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	12	-		
6	短期金利低下	-	226		
7	最大値	1,082	1,059	0	98
		2022年度	2023年度		
8	自己資本の額	20,450	20,331		

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末からΔEVEを開示しております。また、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。
- ※ΔEVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- ※ΔNIIとは、IRRBBのうち金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の期間収益の減少として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- ※ΔEVEとΔNIIは、その減少額を正の値で記載することとなります。また、増加額は負の値で記載されます。ΔEVEが正の値の場合は、その額だけ経済価値が減少することを表し、負の場合は、その額だけ経済価値が増加することを表しています。ΔNIIが正の値の場合は、その額だけ期間収益が減少することを表し、負の場合は、その額だけ期間収益が増加することを表しています。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIに関する事項は以下のとおりです。
- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
  - 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - 流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
  - IRRBBの算出にあたり、2022年度はΔEVE、ΔNIIともに、通貨別に算出した金利リスクの正の値を合算しております。2023年度より、ΔNIIをより精緻に計測するため、正負ともに計測を行う単純合算で算出しております(ΔEVEの算出方法に変更はありません)。
  - IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
  - 内部モデルは使用していません。
  - 前事業年度末の開示からの変動に関しては、2024年3月末のΔEVEは10億円となり、ΔNIIは1億円弱となりました。いずれも適切な範囲であると判断しております。
  - 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。
4. ΔEVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセンタイル値を用いて算出しています。

## <連結における事業年度の開示事項>

### 自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第三条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点  
当組合には、「金融子会社」等はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社等の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容  
連結グループの子会社等は、恒信サービス株式会社、かんしん未来第2号投資事業有限責任組合、かんしん事業承継&未来創造投資事業有限責任組合であります。  
恒信サービス株式会社は、当組合の事業用不動産の管理および事務代行を主業務としております。  
かんしん未来第2号投資事業有限責任組合、かんしん事業承継&未来創造投資事業有限責任組合は投資事業財産の運用および管理を主業務としております。
- (3) 自己資本比率告示第七条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容  
該当ございません。
- (4) 協同組合による金融事業に関する法律（昭和二十四年法律第百八十三号。以下この号において「法」という。）第四条の二第一項第一号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第二号に掲げる会社または法第四条の四第一項第六号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの若しくは同項第七号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容  
該当ございません。
- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要  
特に定めておりません。

以下の事項（2～9）については単体と同様となっております。

#### 2. 自己資本調達手段の概要

#### 3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

#### 4. 信用リスク管理に関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

#### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

#### 6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

#### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- (3) 証券化取引に関する会計方針
- (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

#### 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

#### 9. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

#### 10. 金利リスクに関する事項

連結における金利リスクは、損益・経済価値の増減額に与える影響が僅少なため、半期に1度計測しております。

## 自己資本の充実の状況【定量的な開示事項】について（連結）

### 1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項 目	2022年度	2023年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組員勘定または会員勘定の額	20,600	20,481
うち、出資金および資本剰余金の額	16,622	16,884
うち、利益剰余金の額	4,081	3,691
うち、外部流出予定額(△)	103	94
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	385	317
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	385	317
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	11	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,811	20,798
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	361	357
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	361	357
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10％基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15％基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	361	357
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	20,450	20,440
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	221,224	230,394
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	247	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	247	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	10,998	11,237
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	232,223	241,631
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 (イ) / (ニ)	8.80 %	8.45 %

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。  
 2. 当組合は国内基準を採用しております。  
 3. 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額には、2022年度は当組合の優先出資金が6,500百万円、2023年度は当組合の優先出資金5,000百万円およびその他の出資金1,500百万円が含まれています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	221,738	8,869	230,394	9,215
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	220,782	8,831	230,036	9,201
(i) ソブリン向け	2,608	104	2,652	106
(ii) 金融機関向け	18,541	741	17,145	685
(iii) 法人等向け	56,105	2,244	63,538	2,541
(iv) 中小企業等・個人向け	27,973	1,118	28,594	1,143
(v) 抵当権付住宅ローン	11,981	479	11,116	444
(vi) 不動産取得等事業向け	77,681	3,107	85,648	3,425
(vii) 三月以上延滞等	5,395	215	3,496	139
(viii) 出資等	246	9	269	10
(ix) その他	20,248	809	17,576	703
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,155	46	1,155	46
うちその他のエクスポージャー	19,092	763	16,420	656
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	708	28	357	14
ルック・スルー方式	708	28	357	14
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	247	9	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	11,015	440	11,237	449
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	232,754	9,310	241,631	9,665

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの、信用保証協会等のこと)です。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 「その他」とは(i)~(viii)に区分されないエクスポージャーです。  
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  
 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$   
 7. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 <地域別、業種別および残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	2022年度		2023年度		2022年度		2023年度		2022年度		2023年度	
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	458,251	461,083	276,380	282,877	4,559	4,458	10	10	3,898	2,680		
国外	907	805	-	-	905	802	-	-	-	-	-	-
地域別合計	459,159	461,889	276,380	282,877	5,465	5,261	10	10	3,898	2,680		
製造業	9,231	8,519	9,231	8,519	-	-	-	-	42	46		
農業、林業	5	8	5	8	-	-	-	-	-	-		
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	9,988	10,079	9,988	10,079	-	-	-	-	160	163		
電気・ガス・熱供給・水道業	443	283	443	283	-	-	-	-	-	-		
情報通信業	7,095	7,016	7,091	7,012	-	-	-	-	-	-		
運輸業、郵便業	1,864	1,873	1,864	1,873	-	-	-	-	-	-		
卸売業、小売業	19,370	19,945	19,370	19,945	-	-	-	-	1,157	474		
金融業、保険業	170,795	166,831	3,147	3,157	934	822	10	10	-	-		
不動産業	124,482	135,880	124,478	135,876	-	-	-	-	1,698	1,451		
物品賃貸業	561	286	561	286	-	-	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業	5,913	5,793	5,913	5,793	-	-	-	-	-	-		
宿泊業	2,442	2,785	2,442	2,785	-	-	-	-	-	-		
飲食業	13,070	13,111	13,070	13,111	-	-	-	-	-	-		
生活関連サービス業、娯楽業	7,236	7,453	7,236	7,453	-	-	-	-	-	-		
教育、学習支援業	1,128	1,309	1,128	1,309	-	-	-	-	-	-		
医療、福祉	2,240	1,955	2,240	1,955	-	-	-	-	-	-		
その他のサービス	6,409	6,905	6,408	6,904	-	-	-	-	253	121		
その他の産業	146	130	146	130	-	-	-	-	-	-		
国・地方公共団体等	4,543	4,441	-	-	4,530	4,439	-	-	-	-		
個人	61,610	56,390	61,610	56,390	-	-	-	-	586	421		
その他	10,577	10,885	-	-	-	-	-	-	-	-		
業種別合計	459,159	461,889	276,380	282,877	5,465	5,261	10	10	3,898	2,680		
1年以下	145,820	171,507	44,027	43,485	321	315	10	10	-	-		
1年超3年以下	77,621	45,711	15,918	19,513	1,303	998	-	-	-	-		
3年超5年以下	20,422	29,614	18,929	23,016	493	498	-	-	-	-		
5年超7年以下	18,452	33,416	18,203	32,676	249	740	-	-	-	-		
7年超10年以下	44,970	22,635	44,602	22,635	388	-	-	-	-	-		
10年超	137,405	144,329	132,195	139,121	2,710	2,708	-	-	-	-		
期間の定めのないもの	14,444	14,670	2,503	2,427	-	-	-	-	-	-		
残存期間別合計	459,159	461,889	276,380	282,877	5,465	5,261	10	10				

(注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。  
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	429	385	—	429
	2023年度	385	317	—	317
個別貸倒引当金	2022年度	1,631	1,107	276	1,354
	2023年度	1,107	978	33	1,074
合計	2022年度	2,060	1,493	276	1,783
	2023年度	1,493	1,296	33	1,460

## (3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金		貸出金償却	
	期末残高			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	37	32	7	9
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	260	219	24	55
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	—
情報通信業	1	3	13	9
運輸業、郵便業	—	—	—	3
卸売業、小売業	205	202	28	13
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	179	149	4	2
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	19	2
宿泊業	7	0	—	—
飲食業	338	294	16	10
生活関連サービス業、娯楽業	4	1	—	194
教育、学習支援業	1	0	—	—
医療、福祉	—	3	9	—
その他のサービス	15	6	16	5
その他の産業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	54	63	43	32
合計	1,107	978	183	339

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	33,183	—	28,932
10%	—	25,525	—	25,943
20%	166,136	385	162,109	845
35%	—	34,332	—	31,831
50%	—	178	—	137
75%	—	38,149	—	38,762
100%	—	157,860	—	171,269
150%	—	3,404	—	2,054
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	166,136	293,022	162,109	299,779

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		75,916	79,373	162	142	—	—
① ソブリン向け		—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け		73,452	76,400	—	—	—	—
③ 法人等向け		996	1,323	4	0	—	—
④ 中小企業等・個人向け		739	507	63	63	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン		45	21	15	10	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け		499	770	0	0	—	—
⑦ 三月以上延滞等		0	7	77	68	—	—
⑧ その他		182	343	0	0	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
2. 上記「保証」には告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。  
3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
① 派生商品取引合計	10	10	10	10
(i) 外国為替関連取引	10	10	10	10
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 株式関連取引	-	-	-	-
② 長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	10	10	10	10

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額および時価等 (単位:百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	204	204	324	324
非上場株式等	38	38	39	39
合計	243	243	364	364

(注) 時価のない株式等については、貸借対照表価額を時価として記載しております。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2022年度	2023年度
売却益	10	-
売却損	-	-
償却	4	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	▲ 12	107

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額については、該当ございません。

⑤ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	708	357
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

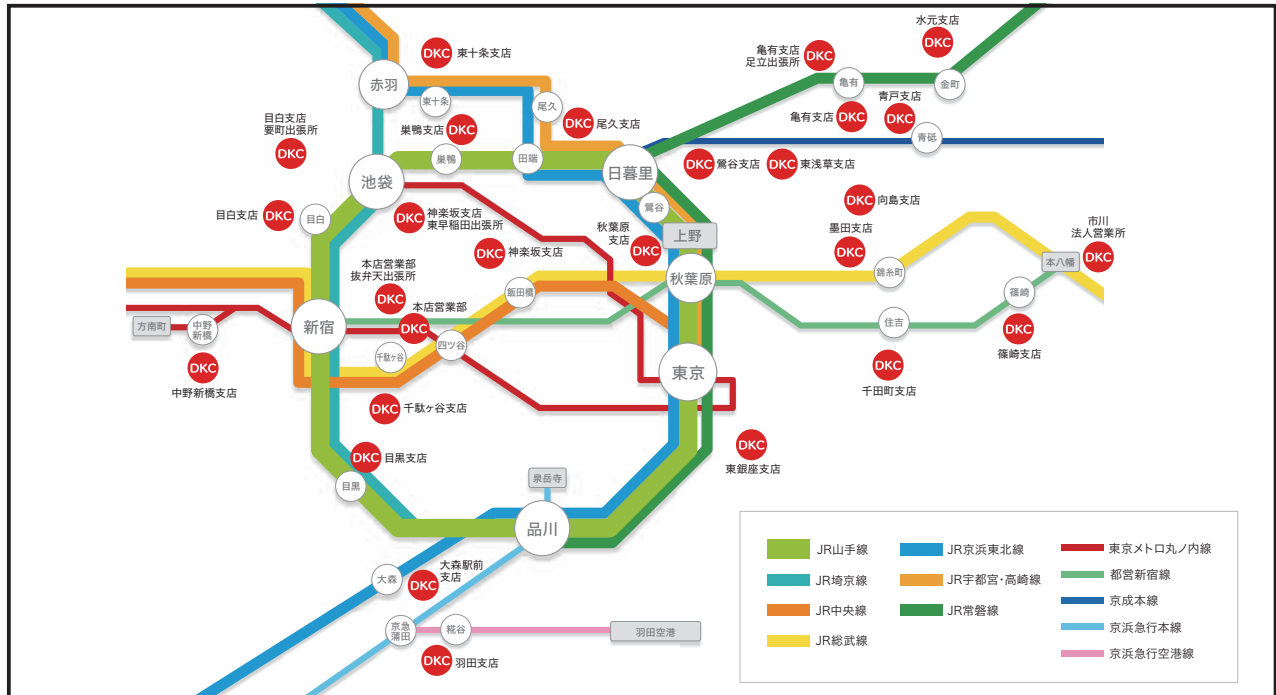
8. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

項番		IRRBB:金利リスク			
		ΔEVE(経済価値の変動)		ΔNII(期間収益の変動)	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	872	231	0	▲ 1,209
2	下方パラレルシフト	-	-	0	98
3	スティープ化	1,082	1,059		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	7	-		
6	短期金利低下	-	226		
7	最大値	1,082	1,059	0	98
		2022年度	2023年度		
8	自己資本の額	20,636	20,331		

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末からΔEVEを開示しております。また、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。
- ※ΔEVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- ※ΔNIIとは、IRRBBのうち金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の期間収益の減少として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- ※ΔEVEとΔNIIは、その減少額を正の値で記載することとなります。また、増加額は負の値で記載されます。ΔEVEが正の値の場合は、その額だけ経済価値が減少することを表し、負の場合は、その額だけ経済価値が増加することを表しています。ΔNIIが正の値の場合は、その額だけ期間収益が減少することを表し、負の場合は、その額だけ期間収益が増加することを表しています。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIに関する事項は以下のとおりです。
- (1)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
  - (2)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - (3)流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
  - (4)IRRBBの算出にあたり、2022年度はΔEVE、ΔNIIともに、通貨別に算出した金利リスクの正の値を合算しております。2023年度より、ΔNIIをより精緻に計測するため、正負ともに計測を行う単純合算で算出しております(ΔEVEの算出方法に変更はありません)。
  - (5)IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
  - (6)内部モデルは使用していません。
  - (7)前事業年度末の開示からの変動に関しては、2024年3月末のΔEVEは10億円となり、ΔNIIは1億円弱となりました。いずれも適切な範囲であると判断しております。
  - (8)自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。
4. ΔEVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセンタイル値を用いて算出しています。

東京都内および千葉県市川市に充実のネットワーク。お近くの第一勧信まで、お気軽にどうぞ。



支店・出張所

青戸支店	葛飾区青戸3-40-3	(京成青砥駅入口バス停そば)	TEL 03-3602-1171(代)
秋葉原支店	千代田区外神田3-6-4	(妻恋坂交差点そば)	TEL 03-3253-4801(代)
鶯谷支店	台東区根岸3-13-2	(御行の松通り沿い)	TEL 03-3874-8621(代)
大森駅前支店	品川区南大井6-27-25	(JR大森駅東口広場前)	TEL 03-3766-5321(代)
尾久支店	荒川区西尾久1-21-15	(小台通り)	TEL 03-3893-7205(代)
神楽坂支店	新宿区神楽坂5-6	(神楽坂通り商店街)	TEL 03-3269-3111(代)
神楽坂支店／東早稲田出張所	新宿区早稲田鶴巻町110	(鶴巻小学校前交差点そば)	TEL 03-3232-4021(代)
亀有支店	葛飾区亀有3-20-8	(亀有駅南口亀有銀座商店街)	TEL 03-3602-9161(代)
亀有支店／足立出張所	足立区東和2-15-3	(東和交番そば)	TEL 03-3605-6141(代)
篠崎支店	江戸川区篠崎町7-21-12	(都営新宿線篠崎駅そば)	TEL 03-3678-6991(代)
巢鴨支店	豊島区巢鴨2-4-2	(JR巢鴨駅北口)	TEL 03-3918-0401(代)
墨田支店	墨田区石原4-24-5	(蔵前橋通り石原四丁目)	TEL 03-3624-6241(代)
千駄ヶ谷支店	渋谷区千駄ヶ谷4-22-2	(千駄ヶ谷大通り商店街)	TEL 03-3497-9371(代)
千田町支店	江東区千田5-9	(四ツ目通り千田バス停そば)	TEL 03-3615-6381(代)
中野新橋支店	中野区弥生町2-20-2	(弥生町二丁目交差点そば)	TEL 03-3372-2121(代)
羽田支店	大田区南蒲田3-3-17	(環八通り糀谷駅前交差点そば)	TEL 03-3743-5351(代)
東浅草支店	台東区今戸2-15-4	(今戸バス停前)	TEL 03-3876-0241(代)
東銀座支店	中央区銀座6-14-8	(東京メトロ東銀座駅昭和通り沿い)	TEL 03-3543-6921(代)
東十条支店	北区東十条3-13-10	(東十条商店街通り)	TEL 03-3913-7151(代)
本店営業部	新宿区四谷2-13	(四谷三丁目交差点新宿通り東寄り)	TEL 03-3359-3781(代)
本店営業部／抜弁天出張所	新宿区若松町16-1	(抜弁天バス停前)	TEL 03-6265-9351(代)
水元支店	葛飾区水元3-22-26	(水元中央通り)	TEL 03-3627-5931(代)
向島支店	墨田区向島3-16-4	(向島二丁目交差点そば)	TEL 03-3624-5721(代)
目黒支店	品川区上大崎3-2-1	(JR目黒駅東口前)	TEL 03-3445-0721(代)
目白支店	新宿区下落合3-12-18	(JR目白駅西側目白通り)	TEL 03-3953-4411(代)
目白支店／要町出張所	豊島区要町2-13-10	(要町通り東京メトロ千川駅そば)	TEL 03-3530-7411(代)

法人営業所

市川法人営業所	千葉県市川市八幡2-7-21	(千葉街道沿い市役所バス停そば)	TEL 047-711-0162(代)
---------	----------------	------------------	---------------------

本部

本部	新宿区四谷2-13	(四谷三丁目交差点新宿通り東寄り)	TEL 03-3358-0811(代)
----	-----------	-------------------	---------------------

当組合の活動について

組織について

監督指針の要請等に基づく開示

商品・サービス・手数料のご案内

財務諸表

相互扶助の精神に基づき、  
皆さまとともに地域・社会の持続的な発展に  
貢献いたします



<https://www.daiichikanshin.com/>

発行 第一勧業信用組合 経営企画部  
年月 2024年7月  
住所 〒160-0004 東京都新宿区四谷2-13  
電話 03-3358-0811



〈表紙のデザインコンセプト〉

お客さまとともに歩み、将来に向かってともに成長する姿を右肩上がりの曲線で表現しています。  
重なり合う曲線は、お客さまのつながりを表しています。